

第3期中期目標期間（平成30～令和5年度）における
業務実績報告書

令和6年6月

公立大学法人 和歌山県立医科大学

目 次

大学の概要	1
1 全体的な状況	2
2 項目別の状況	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	
（1）教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置	3
（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	21
（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置	23
2 研究に関する目標を達成するための措置	
（1）研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置	25
（2）研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置	29
3 診療に関する目標を達成するための措置	
（1）診療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置	34
（2）教育機能等の充実に関する目標を達成するための措置	48
（3）病院運営に関する目標を達成するための措置	49
4 国際化に関する目標を達成するための措置	55
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	58
2 研究に関する目標を達成するための措置	61
3 診療に関する目標を達成するための措置	64
4 地域の活性化に関する目標を達成するための措置	73
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
1 法人運営の強化に関する目標を達成するための措置	75
2 人事の適正化・人材育成等に関する目標を達成するための措置	
（1）人事の適正化に関する目標を達成するための措置	76
（2）人材確保及び人材育成に関する目標を達成するための措置	76
（3）労働環境の向上に関する目標を達成するための措置	77

3	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	79
第5	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	
1	財務内容の健全化に関する目標を達成するための措置	80
2	自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	81
3	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	84
4	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	85
第6	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	86
2	情報公開及び情報発信に関する目標を達成するための措置	88
第7	その他業務運営に関する目標を達成するための措置	
1	施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	89
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	91
3	法令・倫理等の遵守に関する目標を達成するための措置	93
4	基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置	94

大学の概要

(1) 現況

①大学名

公立大学法人和歌山県立医科大学

②所在地

大学・医学部	和歌山市紀三井寺 811-1
保健看護学部	和歌山市三葛 580
薬学部	和歌山市七番丁 25-1
大学院・医学研究科	和歌山市紀三井寺 811-1
保健看護学研究科	和歌山市三葛 580
専攻科・助産学専攻科	和歌山市三葛 580
附属病院	和歌山市紀三井寺 811-1
附属病院紀北分院	伊都郡かつらぎ町妙寺 219

③役員 の 状 況

理事長	宮 下 和 久 (学 長)
副理事長	稲 葉 信
理事	伊 東 秀 文
理事	中 尾 直 之
理事	谷 口 善 郎
監事 (非常勤)	遠 藤 桂 介 (弁 護 士)
監事 (非常勤)	前 田 恵 美 (公 認 会 計 士)

④学部等の構成及び学生数 (令和5年5月1日現在) (人)

医学部	619
保健看護学部	322
薬学部	296
医学研究科	修士課程 6 (うち留学生 0)
	博士課程 147 (うち留学生 8)
保健看護学研究科	博士前期課程 11
	博士後期課程 25
助産学専攻科	9
	計 1,435

⑤教職員数 (令和5年5月1日現在)

教 員	445
事務職員	178
技術職員	8
医療技術部門職員	303
看護部門職員	873
研究補助職員	7

計 1,814

(2) 大学の基本的な目標等

和歌山県立医科大学は、県内唯一の医育機関として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む優れた多数の医療人をこれまで育成してきた。

また、附属病院は、特定機能病院として、がん医療、災害医療、救急医療をはじめ、あらゆる診療領域で中心的役割を担い、県内の病院などに医師を派遣し、医療提供体制の充実・発展に大きく貢献してきた。

一方、本県では、各地域で拠点となる病院を中心に救急医療などを行っているため、これらの拠点病院で十分な医師を確保することが課題であり、現在、医科大学の医学部定員は、60名から100名へ大幅に増員されているが、これは、地域医療を守るために医師の養成が必要であるということが認められ実現したもの。今後、地域医療を充実させるためには、医科大学の教育や研究の内容が高く評価され、優秀な学生や医療人が集まる立派な大学であり続けることが必要である。

日本が本格的な人口減少社会を迎える中、本県においては全国よりも早い流れで人口減少が進むことが予測されるとともに、経済・社会のグローバル化の進展など、我々を取り巻く環境が大きく変化することが見込まれる。こうした状況の変化に適切かつ迅速に対応するため、県では新たな和歌山県長期総合計画を策定した。

この計画において、県民の命を守る医療を充実するため、医療機関の機能分化と連携を図りながら、将来の医療需要に相応しいバランスのとれた効率的で質の高い医療提供体制の構築と、地域における救急医療体制の堅持や周産期医療、小児医療体制の強化に向けた今後の取組の指針を示した。

医科大学が、この計画を実現するための大きな推進力であることから、第3期中期目標(平成30年度から平成35年度の6年間)では、これまでの「大学の教育研究等の質の向上」や「業務運営の改善及び効率化」など6つの柱に加え、新たに「地域貢献」を大きな柱として位置付け、地域において必要な医療の確保を図るための具体的な目標を定めた。

医科大学は、令和3年4月に薬学部の開設を控え、医療系総合大学として、また、医・薬・看の共同研究を行う施設として、さらなる飛躍が期待される大変重要な時期を迎える。

これまでのたゆまぬ努力のもと積み重ねてきた実績や成果を礎に、県が推進する医療施策等と歩調を合わせ、理事長・学長のリーダーシップのもと全職員が一丸となり、ここに定める第3期中期目標の達成に向け取り組まれることを期待する。

1 全体的な状況

和歌山県立医科大学(以下、「本学」という。)は、県内唯一の医育機関として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む優れた多数の医療人をこれまで育成してきた。また、附属病院は、特定機能病院として、がん医療、災害医療、救急医療をはじめ、あらゆる診療領域で中心的役割を担い、県内の病院などに医師を派遣し、医療提供体制の充実・発展に大きく貢献してきた。

本学は、平成 18 年度に公立大学法人となっており、平成 30 年度から令和 5 年度までの 6 年間は第 3 期中期目標期間にあたる。この期間中、県において定められた中期目標の達成に向け、『「医療系総合大学」として常に先を見据え、積極的な前進と改革を！～教育、研究、診療、地域貢献、国際貢献の充実・強化を図り他大学の範となる！～』をテーマに掲げて策定した第 3 期中期計画に基づき、さまざまな取組を実施した。

まず、教育においては、薬学部開設に向けて取組を推進し、令和 3 年 4 月 1 日に開設した。また、大学院医学研究科を発展的に改組(再編)、医薬統合型大学院である大学院医学薬学総合研究科の設置に関する取組を推進し、令和 5 年 9 月に文部科学大臣から設置が認可され、令和 6 年 4 月に開設することが決定した。

次に、研究においては、平成 30 年度に臨床研究センターに臨床研究支援部門、臨床研究管理部門、監査室を新たに設置し体制を強化するとともに、競争的研究資金等の獲得に向けた支援体制を整備するため、研究企画支援組織(URA 組織)検討委員会を設置、URA 組織ビジョンを策定し、支援を実施した。また、令和元年度に先端医学研究所に高齢化に伴い増加が予想される、がん、感染症、循環器疾患などの予防、診断、原因解明を行う部門として「分子病態解析研究部」を開設し、研究実施体制の整備を進めた。さらに、令和 3 年度に薬学部開設に併せて、医薬看 3 学部連携による共同研究拠点である次世代医療研究センターを開設し、臨床研究・基礎研究を推進するとともに、同センター内にバイオメディカルサイエンスセンターを開設し、がん等の血液及び病理組織検体の収集を行った。

附属病院においては、県内唯一の都道府県がん診療連携拠点病院としてがん診療体制の充実を図っており、平成 30 年度にがんゲノム医療連携病院の指定を受け、がん遺伝子検査外来による診療を開始したほか、令和元年度に膀胱がんセンターを開設し、膀胱がんドックの実施等を通じて膀胱がんの早期発見治療を推進した。また、平成 30 年度に設置した入院センターでは、入院患者の一貫した支援を目的に Patient Flow Management (PFM) 体制を構築し、入院患者を対象に看護基本情報の聴取等を 24 診療科で行うとともに、認知機能評価を実施し、認知症疾患医療センターによる早期介入及び安全で患者が安心できる入院環境療養環境の整備に取り組んだ。さらに、手術患者の支援を目的に令和 4 年 2 月から PFM に周術期外来を併設し、以降対応診療科を拡大するなど、患者への支援体制を強化した。

紀北分院においては、総合診療医を育成するための体制の充実を図るため、総合診療担当教授を配置し、総合診療等の地域医療に関心のある臨床研修医の臨床教育に取り組んだ結果、2 名の総合診療医を輩出した。

地域貢献においては、平成 31 年 4 月に、医師不足状況にある県内公的病院に対し、教員と病院医師を兼務した形での医師配置を行い、診療及び若手医師の育成を支援する「くろしお寄附講座」を開設した。また、令和元年度に汎用画像診断装置用プログラム「Join」の本格運用を開始し、救急患者の受入体制を一層強化するとともに、令和元年度に和歌山県全体の脳卒中診療の充実・発展を図るため「脳卒中センター」を、令和 5 年度に県内全体の心臓血管病診療の充実・発展を図ることを目的として、「心臓血管病センター」を設置した。

経営面においては、平成 29 年度に策定した経営改善計画に基づき収益の増加や経費の抑制に取り組んだ結果、計画期間中の経常利益について、目標を達成した。

最後に、新型コロナウイルス感染症への対応においては、理事長を本部長とした新型コロナウイルス感染症対策本部会議を定例的に開催し、学内の教育・研究及び診療等における対応方針の決定や情報の共有化を図りながら、感染拡大の防止に取り組むとともに、附属病院が本来の機能である高度先進医療の提供を維持するため、紀北分院が新型コロナウイルス感染症患者を積極的に受け入れるなど、地域医療に貢献した。

2 項目別の状況

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-28)(IV-3)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-1)(III-26)(IV-4)】

(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員会評価	中期計画番号
共通							
ア 入学者受入れの方針(アドミッションポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)及び卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)について、継続的に評価・改善を行い、教育の質の向上を図る。	ア 【3ポリシーの検証・見直し】 今後の社会情勢の変化に対応し、質の高い人材を育成するため、入学者受入れの方針(アドミッションポリシー)の見直しを行う。 また、卒業時に学生が修得しておくべき能力と実際の卒業生の能力を比較検証することにより、教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)及び卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)の見直しを行う。	医学部で実施しているすべての講義について医学教育モデル・コア・カリキュラムのどの項目に該当するのかを各オーガナイザーに対して調査し、その結果をFD研修会で検討を行うなど、医学教育モデル・コア・コンピテンシーでのコンピテンシーと本学の卒業時コンピテンシーの整合性について検証した。 また、令和2年度に策定した教学マネジメント指針に合致させるため、医学部のアドミッションポリシーとカリキュラムポリシーを改定し、令和5年度から適用した。 ワーキンググループにより、3ポリシーの整合性を検証し、令和2年度にディプロマポリシーを、令和5年度にアドミッションポリシー及びカリキュラムポリシーを改定した。 また、教授会等において、アドミッションポリシーを検証し、その結果を踏まえて、令和3年度学校推薦型選抜から、一般化された基礎的学力を合格判定の判断基準とするため、大学入学共通テストを課した。		III	III	III	001
イ 能力、意欲、適性等を多面的・総合的に評価し、入学者受入れの方針に沿った人材を確保する。	イ 【入学者選抜】 学生の学部入学後の成績や卒業時試験の成績データを学生毎に作成するとともに、成績不振者の特性を解析し、入試結果と比較することにより、入学試	入試の成績、各学年次の成績及び国家試験の成績など学生毎に経時的推移の基礎的なデータ作成を行った。 入学試験の成績と入学後の成績は必ずしも相関関係にあるとは限らないが、下位で入学した学生は在学中も下位の成績で経過することが多い。①4年次のCBTのIRT値が400以下の学生の約半数が、卒業試験の本試験で不合格になること ②国家試験不合格者はCBTのIRT値450以下の学生が多数を占めること ③国家試験不合格者は、留年経験者が主で、かつ2回以上留年した者の合格率		III	III	III	002

	<p>験の選抜方法を検証・改善する。</p>	<p>が低いことが判明した。</p> <p>対策として教務学生委員会では「本人の学習能力の向上」「学習方法の指導」「メンタル面でのフォローを目的に留年生に対しての担任制の強化」について検討している。</p> <p>また、入試の競争倍率によっては成績不振が目立つ学年もある。今後とも成績の分析を行い、入試の選抜方法の検討を進めていく。</p> <p>さらに、令和5年度入試より制度化した、県内において不足する診療科の医師（産科・小児科・精神科）を確保するための入学者選抜方法を令和6年度入試でも継続し、県民医療枠B（産科）、C（産科・小児科・精神科）合わせて5名の募集を行った。</p> <p style="text-align: right;">【医学部】</p> <p>入学者選抜試験の形態別に、平成24年度入学生から各年度の成績を追跡調査し、学部課程における成績に係わる要因解析を行った。</p> <p>要因解析の結果を踏まえ、高大接続改革に伴い、基礎的学力を評価するには、大学独自の試験より一般化された試験の方が望ましいと判断し、令和3年度の入学試験から学校推薦型選抜に大学入学共通テストを課すこととした。</p> <p style="text-align: right;">【保健看護学部】</p> <p>各年度において、試験の形態別に入試成績のデータ整理を行った。今後は、入学者選抜試験の形態別に継続的に成績データを収集し、入学生の成績を追跡調査する。</p> <p style="text-align: right;">【薬学部】</p>					
	<p>ウ 【人材の獲得】</p> <p>本学の教育理念・入学選抜について大学説明会やオープンキャンパス等を通じ、積極的に広報活動を行い、資質の高い多様な人材の獲得に努める。</p> <p>また、医学部生に対しては、3年次の基礎配属を1年間通して実施するなど基礎医学教育の活性化を図るとともに、基礎配属において、大学院準備課程の登録学生を優先的に希望教室に配属する仕組みを構築するなど、同課程への学生の登録を促すことにより、大学院への進学者の</p>	<p>和歌山県高等学校進路指導研究会への出席、県教育委員会及び県立高等学校長会との懇談会、私立中学高等学校協会との懇談会を毎年実施し意見交換を行った。</p> <p>予備校での説明会や県内外の高校を教職員が訪問し、受験生を対象に本学の教育方針等についての説明を行い、PR活動を行った。</p> <p>オープンキャンパスについては、令和元年度までは300名弱の参加があったが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため動画配信とした。また、令和5年度よりインターネット出願を導入し、志願者の増加を図った。</p> <p>大学院準備課程については、3年次の基礎配属において、大学院準備課程の登録学生を優先的に希望教室に配属することとし、令和3年度においてはMicrosoft Teamsを活用して説明会に1年生だけでなく2・3年生にも参加させ、また、例年の年2回（4月、10月）の募集に加え1月にも募集も行い登録を促し、単年で18名が新規に登録し、登録者数は46名となった。</p> <p>以降、毎年単年度の目標値である10名を超える新規登録者を確保した。</p> <p style="text-align: right;">【医学部】</p> <p>高大接続改革を踏まえ、資質の高い多様な人材を獲得するため、オープンキャンパスや高校訪問、大学説明会を実施した。令和2～4年度のオープンキャンパス</p>		III	III	III	003

	<p>増加に繋げる。</p>	<p>ンパスは、新型コロナウイルス感染症による影響のため、WEB 実施となった。 また、県医務課主催の高校生等向け進路相談会には、和歌山及び田辺の両会場に教員を派遣した。 さらに、令和5年度の一般選抜からインターネット出願を導入した。 【保健看護学部】 令和3年度は進路指導部長等を対象とした大学説明会を3学部合同で開催し、令和4年度以降は和歌山県高等学校進路指導研究会に出席して入学者選抜の説明を行った。また、県教育委員会及び県高等学校長会との懇談会、県私立中学高等学校協会との懇談会を行った。 高校への訪問については、県内高校だけでなく県外高校への訪問も積極的に実施した。(令和3年度 県内6校、令和4年度 県内10校・県外2校、令和5年度県内7校・県外4校) WEBでオープンキャンパスを実施し、薬学部の魅力を紹介した。令和5年度は対面でのオープンキャンパスを実施し、模擬講義、在校生との懇談会、施設見学を行った(参加者約2,000名)。また、薬学部紹介動画を大学HPに掲載した。 令和5年度よりインターネット出願を導入し、志願者の増加を図った。 【薬学部】</p>					
<p>ウ 入学前教育、学部教育及び卒業研修、大学院教育の連携を図る。</p>	<p>エ 【一貫教育の実施】 入学前から卒業までを通して、「豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材を育成する」という一貫した理念に基づき、シームレスな教育を実践する。 また、医学部では、基礎医学と臨床医学の関連を意識できるような縦断的統合授業を行う。</p>	<p>共用試験の公的化に伴い、CBT や Pre-CC OSCE の採点や判定を共用試験実施機構が直接実施することに変更された。これまで Pre-CC OSCE は4年生の冬休み後に実施していたが、縦断的統合授業を実施するため、CBT を4年生10月に Pre-CC OSCE を11月に前倒した。その結果、令和5年度から基礎医学の講義を1年次から、臨床医学の講義を3年次に前倒しすることになった。 また、令和4年度に医学教育モデル・コア・カリキュラムが改訂され基礎医学と臨床医学の橋渡し講義として、IT やデータサイエンスの基盤型の講義を新設した。 1年次の医学概論の授業において医師と社会との関係や職業倫理などの倫理教育を行った。 医療安全の推進や人権に関する講義を実施するとともに、人の死についての講義を行い、医師として必要な能力を育成した。 【医学部】 県内高校の進路指導部長等を対象とした3学部合同の大学説明会や県教育委員会及び高等学校長会との懇談会、私立中学高等学校協会との懇談会を実施し、入学者選抜等について説明や意見交換を行った。 また、継続教育として、附属病院看護部の新人看護職員研修及び継続教育研修に教員がファシリテーターとして参加した。 【保健看護学部】 高校訪問を実施(令和5年度 県内7校、県外4校)し、薬学の魅力を紹介し</p>		<p>III</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>004</p>

		<p>た。</p> <p>また、県内枠で入学した学生に対してフィールドワークを実施し、和歌山地区および那賀地区の薬局や病院を訪問し、2次医療圏の違い、病院(病床数)、薬局の規模、医療サービス、交通環境などについて調査を行い、地域医療に関わる薬剤師の役割と職能について理解を深めた。患者・生活者の立場に立って和歌山県内の医療に貢献することができる先導的な薬剤師を養成していく。</p> <p style="text-align: right;">【薬学部】</p>					
<p>オ 【高大接続】</p> <p>高大接続を念頭に、県内の高校などと教育面での連携を強化し、将来本県や国際社会で活躍できる優れた医療人を育成するため、高い意欲や能力をもつ高校生に教育プログラムを提供する。</p>	<p>入試について改善を図るため、教育研究開発センター内にあった入試制度検討部会を廃止し、より機能を強化した入試制度検討委員会を令和2年度に設置した。当委員会を定期的に開催し、学力の3要素を多面的に評価するための議論を実施し、具体的な取組や評価方法等について検討を進め、また大学入試の新規科目である情報Ⅰの入学試験における配点をこれまでの入学試験の結果をもとに算定した。</p> <p>また、高校の進路指導部長等を対象とした医学部説明会の開催や、県教育委員会及び県高等学校長会との懇談会、私立中学高等学校協会との懇談会を開催し意見交換を行い、連携強化を図った。</p> <p style="text-align: right;">【医学部】</p> <p>県内高校の進路指導部長等を対象とした3学部合同の大学説明会を行った。県教育委員会及び高等学校長会との懇談会や私立中学高等学校協会との懇談会を実施し、入学者選抜等について説明や意見交換を行った。</p> <p style="text-align: right;">【保健看護学部】</p> <p>令和3年度には県内高校の進路指導部長等を対象とした大学説明会を3学部合同で開催し、令和4年度以降は和歌山県高等学校進路指導研究会に出席して入学者選抜の説明を行った。また、県教育委員会及び県高等学校長会との懇談会、県私立中学高等学校協会との懇談会を実施し、入学者選抜等について意見交換を行った。</p> <p style="text-align: right;">【薬学部】</p>		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	005	
<p>カ 【学部・大学院連携】</p> <p>本学医学部・大学院医学研究科博士課程履修プログラムにおける大学院準備課程を活用し、旺盛なリサーチマインドを有する医学部生に早期の研究機会を与えるなど、学部教育と大学院教育の連携を図るとともに、多様な履修形態を検討する。</p>	<p>大学院準備課程の説明会を毎年5月に開催し、新規登録は平成30年度11名、令和元年度3名であった。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催できず、メールやMicrosoft Teamsでの周知となり新規登録は8名であった。令和3年度の説明会は8月に行い、1年生だけでなく遠隔システムを活用して2・3年生にも参加させ、また、例年の年2回(4月、10月)の募集に加え1月にも募集も行い登録を促し、新規登録は18名、登録者数は46名となった。以降、毎年単年度の目標値である10名を超える新規登録者を確保した。</p> <p style="text-align: right;">【医学部】</p>		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	006	

<p>エ 卒業生のキャリアパスの把握・分析等を通じ、教育の質の向上を図る。</p>	<p>キ 【卒業後の実態調査】 同窓会や卒後臨床研修センター等との連携や卒業生との交流会等を通じて、卒業後のキャリア形成を追跡することで、教育プログラムの検証・改善を行う。</p>	<p>卒業生の業績やキャリアパスの動向について、同窓会や卒後臨床研修センター等と意見交換・情報交換を行い、カリキュラムに反映させることを検討した。 【医学部】</p> <p>教育の質向上を図るため、附属病院に勤務する卒業生を対象に、勤務実態や本学部の教育成果、改善意見、卒業後の支援についての要望を捉えるアンケートを令和2年3月に実施し、197名中140名の回答を得た。 結果について教授会で情報共有し、カリキュラムの見直しに活用した。 【保健看護学部】</p>		III	III	III	007																				
<p>【数値目標】</p>	<p>大学院準備課程への参加・登録学生数</p> <p>基準値：34人 (平成29年4月1日時点) 目標値：60人</p>	<p>●大学院準備課程への参加・登録学生数(単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="698 512 1520 699"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加・登録学生数</td> <td>34</td> <td>60</td> <td>46</td> <td>38</td> <td>34</td> <td>35</td> <td>46</td> <td>52</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> <p>【医学部】【関連項目】カ</p>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	参加・登録学生数	34	60	46	38	34	35	46	52	50					008
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																		
参加・登録学生数	34	60	46	38	34	35	46	52	50																		
<p>学部教育</p>																											
<p>オ 人間性を高める教育を実施することにより、幅広い教養、生命に対する倫理観を養うとともに、医学、薬学、保健看護学に関する専門的な知識や技術を習得し、問題解決能力を有する優れた人材を育成する。</p>	<p>ア 【倫理等のマインド教育】 カリキュラムポリシーに則り、他学部との多職種連携教育、ケアマインド教育及び早期からの参加型実習を通して、社会人として必要な教養を涵養し、医療人として必要な倫理観、共感的態度、コミュニケーション能力及びケアマインドを育成する。</p>	<p>1年次において、医学部・保健看護学部・薬学部の3学部合同講義として、患者及び患者家族から直接話を聞き3学部の学生が話し合うケアマインド教育を行い、障害や疾病を有する方々の精神的、社会的背景を理解する能力を向上させ、精神的・肉体的弱者の心に共感できる能力を育成した。また、夏休みに、早期体験実習(病院)を実施し、臨床の現場を体験させることにより、チーム医療の重要性を理解させた。早期体験医療実習については、その患者・家族関係を医学概論Iで事前学習を実施した。老人福祉施設実習では、老人福祉施設の形態の理解及び施設毎の入所者の介護度の差等への理解とともに、高齢者とのコミュニケーションスキルを向上させた。</p> <p>2年次には、保育園実習を実施し、乳幼児と接することで年齢に伴う発達程度、個性の出現を理解させるとともに乳幼児に対する意思伝達の方法を体験させた。</p> <p>また、障害者福祉施設実習も実施し、障害者の状況、社会における立場及び家庭における立場について理解させ、支援状況に関する知識も修得させることができた。加えて、障害者とのコミュニケーションも体験させた。</p> <p>医療倫理については、1年次のケアマインド、4年次の生命倫理の特別講義や臨床実習入門でその基礎を学び、臨床実習で経験した具体的な事例研究を5年次最終日の学生報告会で発表した。</p>		III	III	III	009																				

●ケアマインド教育

対象：1年生

(令和2年度まで医学部・保健看護学部、令和3年度3学部合同) (コマ数)

テーマ	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
オリエンテーション				1	1	2
和歌山の地域性から見た医療	2				2	
脊椎損傷	1	1	1			
医療人類学		2	2	4		
がん	1	1	1	1	2	2
小児医療	1	1	1		2	1
医療ネグレクト		1	1			
チーム医療	1	1				
視覚障がい	1	1	1	1	2	1.5
ALS	1	1				
ダウン症	1	1	1	1	2	1
性的マイノリティ			1			
FGM(※)			1			
薬害 (B型肝炎)	1	1	1	4	4	4
セルフメディケーション				3		3
薬物乱用				3		
違法薬物						1
臓器移植						1.5
緩和医療					2	
QOL					2	
グループワーク・発表	10	7	6			
合計	20	18	17	18	19	17

		●実習施設数及び実習者数（医学部）												
		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度						
1 年 次	早期体験実習 (5日間)	11施設 100名	11施設 100名	11施設 101名	中止	中止	中止	12施設 78名						
	老人福祉施設 実習(5日間)	24施設 100名	21施設 101名	23施設 101名			10施設 105名	15施設 100名						
	2 年 次	保育園 実習 (2日間)	5施設 101名	5施設 105名			5施設 100名	2施設 29名	4施設 52名					
	障害者 福祉施設 実習 (2日間)	7施設 101名	6施設 105名	6施設 100名			2施設 11名	5施設 50名						
		<p align="center">【医学部】</p> <p>医学部、薬学部との合同講義であるケア・マインド教育のほか、地域医療を支える専門職としてのあり方を修得するため、1年次には、地域で生活している人々との関わりを通して、くらしと環境について理解し、健康との関連について学ぶことを目的とした早期体験実習（学習）を実施した。</p> <p>2年次には、地域で暮らす各発達段階の人々の生活にふれる統合実習Ⅰを実施した。</p> <p>4年次には、保健看護管理過程に体験的に参加し、保健看護管理過程の実際を学ぶ統合実習Ⅱを実施した。</p> <p>また令和5年度からは1年生を対象にハラスメントをテーマとした特別講義を実施した。</p> <p align="center">【保健看護学部】</p> <p>医学部、保健看護学部との合同講義であるケア・マインド教育、薬剤師の役割について学ぶ薬学入門や薬剤師が活躍する現場を訪問する早期体験学習を行い、医療人としての必要な倫理観、共感的態度、コミュニケーション能力、ケア・マインドを育成する教育を行った。</p> <p>また、1年次からハラスメント防止に関する講義や人権教育を実施し、高い倫理観や人権意識を身につける教育を行った。</p> <p align="center">【薬学部】</p>												
イ	【専門知識・技術の教授】 総合的・専門的な知識及	<p>1年次の教養セミナーでは、教養科目と関連した内容について能動的な教育を体験し、その後の修学方法の基礎が養われた。</p> <p>4年次の臨床PBLでは、症例について疾患の診断の手順や考え方を学ぶとともに</p>							III	III	III	010		

び技術を備え、それらを有効に活用できる高度医療人の育成を図る。

医学部では、国際基準を満たす教育を実践するとともに、地域医療を担う意欲・使命感をもった医学研究者や医療人を育成し、本県の医療ニーズに応える。

に、疾患の理解から臨床推論に至る過程を体験し、臨床実習への準備教育となるとともに、臨床実習中に問題解決能力をつけるため、学生カルテの記載の直接指導を行った。

6年次の選択制臨床実習については、県内病院及び海外施設から選択を可能とし、より実際の臨床に近い実習を行った。

また、地域医療の現状を理解させる取組として、地域医療に関する講義、県内各施設での早期体験実習、病棟実習及び体験実習を行った。

英語教育については、TOEFL受験を必修とし、TOEFL-IPTで470点以上を3年次終了までに獲得させた。

CBTの合否判定基準については、令和元年度からIRT:380へ引き上げ、学生の医学知識の向上を促した結果、平均点は令和元年度488点から令和2年度530点となった。以降、各年度の平均点が500点以上となり、成績が上昇した。

●PBL（セミナー）テーマ数と期間（医学部）

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
1年次 教養セミナー	8テーマ (前期) 11テーマ (後期)	8テーマ (前期) 11テーマ (後期)	8テーマ (前期) 10テーマ (後期)	8テーマ (前期) 10テーマ (後期)	7テーマ (前期) 10テーマ (後期)	7テーマ (前期) 11テーマ (後期)	7テーマ (前期) 9テーマ (後期)
4年次 臨床PBL (TBL)	9科目	9科目	9科目	9科目	中止	4科目	3科目

●医学部臨床実習

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
期間	56週	59週	62週	62週	62週	62週	62週
人数	201名	204名	246名	46名	86名	210名	202名
施設数	14病院 55診療科	15病院 49診療科	14病院 53診療科	10病院 34診療科	12病院 41診療科	15病院 53診療科	14病院 60診療科
病院名	紀北分院 橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 国保日高総合病院 国立和歌山病院 紀南病院 南和歌山医療センター 国保すさみ病院 那智勝浦町立温泉病院 新宮市立医療センター	紀北分院 橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 国保日高総合病院 国立和歌山病院 紀南病院 南和歌山医療センター 国保すさみ病院 那智勝浦町立温泉病院 新宮市立医療センター こころの医療センター	橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 国保日高総合病院 国立和歌山病院 南和歌山医療センター 紀南病院 南和歌山医療センター 国保すさみ病院 那智勝浦町立温泉病院 新宮市立医療センター こころの医療センター	橋本市民病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 ひだか病院 国立和歌山病院 南和歌山医療センター 新宮市立医療センター	紀北分院 橋本市民病院 公立那賀病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 国立和歌山病院 紀南病院 南和歌山医療センター 国保すさみ病院 那智勝浦町立温泉病院	紀北分院 橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 ひだか病院 国立和歌山病院 紀南病院 南和歌山医療センター 国保すさみ病院 那智勝浦町立温泉病院 新宮市立医療センター こころの医療センター	紀北分院 橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 ひだか病院 国立和歌山病院 紀南病院 南和歌山医療センター 国保すさみ病院 那智勝浦町立温泉病院 新宮市立医療センター こころの医療センター

【医学部】

「教養と人間学の領域」に「人間の理解」、「社会の理解」、「科学の理解」及び「コミュニケーション」に関する科目を開講するとともに、1年次の「教養セミナー」では5～6名のグループに分け、4年次の「保健看護研究Ⅱ」及び「保健看護管理演習」では、3～5名のグループに教員1名を配置した。それぞれ必修科目として開講し、少人数での演習や実習を実施した。

【保健看護学部】

1年次のカリキュラムは人文社会科学系科目などの教養科目と専門知識や技能を修得する専門科目をバランス良く揃え、幅広い教養と専門技術を持つ薬剤師育成に向けた教育を実行した。

2年生に対して専門実習を実施し、薬学に関するあらゆる実験実習を行い、薬剤師や研究者に必要な専門技術の養成を行った。

3年次後期から学生は教員が主宰する研究室に配属し、教員からの研究指導を受け、薬剤師や研究者に必要な研究マインドの養成を行った。

【薬学部】

ウ 【カリキュラム】
ディプロマポリシーに
合致した医療人を輩出す

ディプロマポリシーの検証を行うため、医学部で実施しているすべての講義についてコアカリキュラムのどの項目に該当するのかを各オーガナイザーに調査し、医学教育モデル・コア・コンピテンシーでのコンピテンシーと本学の卒業

Ⅲ

Ⅲ

Ⅲ

011

	<p>るため、モデル・コア・カリキュラムに準拠した教育に加え、多方面で活躍できる質の高い医療人を養成するための独自のカリキュラムを構築する。</p>	<p>時コンピテンスの整合性について検証し、カリキュラム構築の検討をすすめた。 また教育プログラム評価委員会がコンピテンシー達成度の自己評価を、全学年の学生を対象に実施した。 一般的に学生の各コンピテンシーの達成度は学年を経るごとに上昇するが、一部に達成度が低いコンピテンシーも存在した。教育プログラム評価委員会からの問題点の提言に基づき、カリキュラム専門部会にてカリキュラムの変更を行った。</p> <p style="text-align: right;">【医学部】</p> <p>「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」及び「看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」を参考にカリキュラムの見直しを行い、令和4年度より適用の指定規則への対応を含めた新カリキュラムを編成した。</p> <p style="text-align: right;">【保健看護学部】</p> <p>多方面で活躍できる質の高い医療人を養成するための独自の1科目に医学部、保健看護学部との合同講義であるケア・マインド教育を設定し、医療人の他職種連携について学び、高い倫理観を持った薬剤師を養成するという薬学部のディプロマポリシーに合致した教育を行った。</p> <p style="text-align: right;">【薬学部】</p>					
	<p>エ 【成績評価】 厳正かつ公正な成績評価を行うため、教員の共通認識を持たせる研修等を実施する。</p>	<p>各試験の精度を向上させるとともに、試験成績の分析・評価を行い、FD研修会等で教員へフィードバックするとともに、ベストティーチャー賞及びベストクリニカルティーチング賞に各部門から1名（1診療科）を選出、顕彰を行うことで、教員の意欲向上を図った。 また、学生による授業・試験の評価及び第三者評価（授業相互評価）を行い、評価結果をフィードバックすることにより、授業内容の向上を促した。</p> <p style="text-align: right;">【医学部】</p> <p>FD活動等を通じて成績評価が適切になされるよう支援した。また、進級、卒業及び実習先修条件の判定を審議するため、講師以上の教員を構成メンバーとする成績判定会議において共通認識のもとで審議し、学生の成績を厳正かつ公正に評価した。</p> <p style="text-align: right;">【保健看護学部】</p> <p>薬学部FD委員長から、教員会議のFD研修において、成績評価の採点方法や分析方法等を提示し、適切な方法を教員に指導した。</p> <p style="text-align: right;">【薬学部】</p>		III	III	III	012
	<p>オ 【国家試験】 新卒者の国家試験合格者を向上させるため、学習支援を充実させるほか、医学部において、学生に対す</p>	<p>新卒者の国家試験合格率を向上させるため、前年度の卒業試験と国家試験の成績結果を分析し、教育プログラム評価委員会で卒業試験問題についての検討を行う事により、卒業試験の精度向上を図った。 なお、国家試験不合格者は留年者が多く、これまで6年生の成績不良者を対象に学習支援を行ってきたが、低学年からの積極的な支援の必要性が判明した。</p>		IV	III	III	013

	<p>る卒業試験後の個別支援を行うとともに、卒業試験問題の検証・改善を図り、全国上位の合格率を目指す。</p>	<p>そのため、教務学生委員会を中心に具体的な学習支援策を検討している。</p> <p>【医学部】 模擬試験の結果を教員が把握し個別に学習方法の確認を行うなど、学年担任及びゼミ担当教員を中心にきめ細かな支援を行った結果、国家試験の合格率は、看護師（新卒）については、中期計画期間を通して100%であった。保健師（新卒）については、平成30年度、令和3年度を除いて100%であった。</p> <p>【保健看護学部】</p>					
	<p>カ 【多職種連携教育】 チーム医療を円滑に行う能力を育成するため、3学部の共通講義、準備教育、実習における臨床参加型チーム医療など、多職種連携教育の充実を図る。</p>	<p>3学部合同のケアマインド教育では、患者及び患者家族の会から直接話を聞き、3学部の学生が話し合い、多職種連携やチーム医療についても理解できる教育を行ったほか、福祉施設実習を通じて他職種への理解を深めた。</p> <p>また、講義形態も、コロナ感染症の拡大に伴い遠隔講義が主であったが、コロナ感染の鎮静により、対面講義の回数を増加させている。</p> <p>【医学部】 1年次に「医療入門：ケアマインド教育」として医学部・保健看護学部・薬学部の共通講義を行い、3学部の学生が1つのテーマについて議論するグループワークを通して意見の違いなどについて学び、多職種連携やチーム医療についても理解できる教育を行った。</p> <p>【保健看護学部】 3学部合同講義のケア・マインド教育では、3学部の教員がそれぞれテーマを設定して授業を行い、医師の立場から、看護師の立場から、薬剤師の立場からの講義を受けることで、多職種連携やチーム医療についても理解できる教育を行った。</p> <p>【薬学部】</p>	III	III	III	014	
	<p>キ 【実習】 医療人として求められる総合的能力を育成するため、学内外の実習教育体制を整備するとともに、早期から地域医療に対する関心と理解を深めるため、地域実習を実施する。</p> <p>医学部においては、卒前・卒後を有機的に結合した診療参加型臨床実習を実施する。</p>	<p>地域医療の現状を理解させる取組として、地域医療に関する講義、県内各施設での早期体験実習及び体験実習を行った。</p> <p>学外の実習教育体制として、令和5年度においては18医療機関の36名に臨床教授等を任命し、指導体制を整備した。</p> <p>救急・集中治療部での臨床実習では、救急現場での救急救命士の仕事内容の理解を深めるため、学生を海南市消防本部に24時間体制で待機させ、すべての救急出動に同乗し、救急現場見学を行わせた。</p> <p>臨床実習においてチーム医療に参加できる体制を整え、卒業後にチーム医療に円滑に移行できるようにする取組を継続した。</p> <p>また、令和4年度には文科省の補助金「ウィズコロナ時代の新しい医療に対応できる医療人材養成事業」を獲得し、学生に臨床現場を疑似体験させることができるVR教育教材（360度カメラで撮影した（臨床現場の）画像をVRゴーグルで視聴できるもの）を導入。さらにVRゴーグル内で正常解剖や異常構造をリアルタイムで同時に指導を受けられるようにするためVR/AR3次元人体解剖学習システムを構築し臨床実習での利用を開始した。令和5年度には、学内教員へのVR教材作成説明会を開催しそれぞれ5本の教材を作成した。（これら</p>	III	III	III	015	

		<p>の教材やVRゴーグルは、県内高校を訪問し実施した本学医学部説明会にも持参し、高校生に本学の医学教育を体験してもらった。)</p> <p style="text-align: right;">【医学部】</p> <p>学内及び臨地実習の実習教育体制として、附属病院の看護職員に臨床教育教授等を委嘱した。</p> <p>将来医療に携わる学生が、自主的に考えて活動する姿勢を育成することを目的に、学生が計画した学生自主カリキュラムに対して助成を行った。</p> <p style="text-align: right;">【保健看護学部】</p> <p>5年次の病院・薬局実習の実施に向けて、医療教育企画室を中心として実施計画、実施体制の構築を進めた。</p> <p style="text-align: right;">【薬学部】</p>																																			
	<p>ク 【薬学部開学】</p> <p>医療人としての使命感・倫理観を有し、幅広い専門知識と高い実践能力を備え、地域医療の向上と国際的な薬学研究に寄与できる人材を育成するため、平成33年度に薬学部を開学する。</p>	<p>施設建設に関しては、平成30年度に薬学部校舎(伏虎キャンパス)の施設建設に係る契約を締結し、当初計画どおり令和2年12月に竣工した。医薬看共同研究施設(「次世代医療研究センター」に名称決定)は、平成30年度に施設建設に係る契約を締結。令和2年9月に竣工し、学内使用者募集等を行った。</p> <p>ソフト事業に関しては、平成30年度に教授選考を開始し、令和元年度までに教員予定者54名を選考した。令和2年3月17日に文部科学省に薬学部設置認可申請書を提出し10月23日付けで大臣の認可が決定した。これに先立ち大学設置審議会からは附帯事項なしの答申が出された。令和2年度は、各種規程の制定や、1年生の教養・専門の時間割編成、6年次までのシラバス作成、入試事務、教学システム整備など学部開学に向けた準備事務を精力的に進めた。</p> <p>施設、ソフトともに当初計画どおりに整備を完了し、令和3年4月に薬学部を開学した。</p> <p style="text-align: right;">【薬学部】</p>	<p>伏虎キャンパス及び次世代医療研究センターの整備等が順調に進み、令和3年4月1日に薬学部を開学した。また、非常に優秀な教員を採用でき、学生についても、質・量ともに高いレベルで集めることができた。</p>	IV	IV	IV	016																														
<p>【数値目標】</p>	<p>新卒者の医師国家試験合格率</p> <p>基準値：92.8% (平成28年度)</p> <p>目標値：96%以上</p>	<p>●新卒者の医師国家試験合格率(単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="698 995 1520 1233"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本学</td> <td>92.8</td> <td>96.0</td> <td>95.4</td> <td>93.9</td> <td>100</td> <td>94.8</td> <td>96.9</td> <td>95.2</td> <td>87.9</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>93.3</td> <td>92.4</td> <td>94.9</td> <td>94.4</td> <td>95.0</td> <td>94.9</td> <td>95.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成30年から令和5年度の6年間平均・・・</p> <p>本学(新卒) = 94.7% 全国(新卒) = 94.5%</p> <p style="text-align: right;">【医学部】【関連項目】オ</p>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	本学	92.8	96.0	95.4	93.9	100	94.8	96.9	95.2	87.9	全国	—	—	93.3	92.4	94.9	94.4	95.0	94.9	95.4					017
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																												
本学	92.8	96.0	95.4	93.9	100	94.8	96.9	95.2	87.9																												
全国	—	—	93.3	92.4	94.9	94.4	95.0	94.9	95.4																												

<p>【数値目標】</p>	<p>新卒者の看護師国家試験合格率</p> <p>基準値：98.8%（平成28年度）</p> <p>目標値：100%</p>	<p>●看護師国家試験合格率（単位：%）</p> <table border="1" data-bbox="698 225 1518 523"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新卒</td> <td>98.8</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>既卒</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>100</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>98.8</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>【保健看護学部】【関連項目】オ</p>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	新卒	98.8	100	100	100	100	100	100	100	100	既卒	—	—	100	—	—	—	—	—	—	全体	98.8	100	100	100	100	100	100	100	100					018
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																																						
新卒	98.8	100	100	100	100	100	100	100	100																																						
既卒	—	—	100	—	—	—	—	—	—																																						
全体	98.8	100	100	100	100	100	100	100	100																																						
<p>【数値目標】</p>	<p>新卒者の保健師国家試験合格率</p> <p>基準値：97.9%（平成28年度）</p> <p>目標値：全員合格</p>	<p>●保健師国家試験合格率（単位：%）</p> <table border="1" data-bbox="698 592 1518 890"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新卒</td> <td>97.9</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>93.8</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>95.8</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>既卒</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>—</td> <td>100</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>97.9</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>93.8</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>95.8</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>【保健看護学部】【関連項目】オ</p>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	新卒	97.9	100	100	93.8	100	100	95.8	100	100	既卒	—	—	—	—	100	100	—	100	—	全体	97.9	100	100	93.8	100	100	95.8	100	100					019
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																																						
新卒	97.9	100	100	93.8	100	100	95.8	100	100																																						
既卒	—	—	—	—	100	100	—	100	—																																						
全体	97.9	100	100	93.8	100	100	95.8	100	100																																						
<p>大学院教育</p>																																															
<p>カ 先進的な医療を支える高度で専門的な人材を育成する。</p>	<p>ア 【修士課程・博士前期課程】</p> <p>修士課程・博士前期課程において、高度な専門的知識、技術の拡充と研究能力の向上を図るため、設置科目を充実させる。</p> <p>また、生命に対する倫理観の高揚を図る。さらに、社会人大学院生に対し、キャリア向上や資格取得などの高度な学修需要に対応した教育を充実させる。</p>	<p>医科学研究を行う上で必要となる基本的な実験研究方法を学び、学生の研究目的に沿った実験方法を身に付けるため「医科学研究法概論」の講義を毎年18回行うとともに、専門教育科目の講義、演習については、各教室において指導し、高度な専門的知識の習得を図った。</p> <p>研究者の倫理についての講義は毎年1回実施した。</p> <p>【医学研究科】</p> <p>高度な専門的知識と研究能力を向上させるため、学生個々の関心に対応した選択ができるよう、共通科目と健康科学領域、基盤看護領域、生活・地域保健学領域で40以上の授業科目を開設した。</p> <p>【保健看護学研究科】</p>		III	III	III	020																																								

	<p>イ 【博士課程・博士後期課程】 博士課程・博士後期課程において、専門的知識や技術を活かし、地域医療や国際社会に貢献できる医療人及び本県の保健医療における指導的役割を担う人材を育成するため、高度先進的な研究内容の指導かつ講座の枠を超えた分野横断的な特別講義を実施するなどの教育を行う。</p>	<p>共通講義及び学内外の第一線で活躍する講師による特別講義を実施し、高度先進的かつ分野横断的な知識を習得させた。</p> <p>また、大学院の入学志願者の確保について、医学研究科委員会等で働きかけていくとともに、海外在住者の受験を促すことを目的に、Zoom等を活用した遠隔受験を令和5年度入学試験（令和4年度実施）から導入した。</p> <p>また、令和6年度の新研究科の開設にあたり、パンフレット作製、ホームページ等による広報活動及びシンポジウムを行うとともに、下記のとおり募集を行い、入学志願者の確保を図った。</p> <p>《学内》 (1)募集要項（博士・博士前期・博士後期）を各医局に配付し所属長に依頼した。 (2)医学研究科委員会等において、直接所属長に募集を依頼した。</p> <p>《学外》 (1)博士課程の入学試験案内を全国の大学（医学部・歯学部・薬学部）に送付した。 (2)博士前期・博士後期課程の試験案内は、県内の病院や協会（医師会・病院協会・看護協会等）、県外の大学・専門学校、製薬企業等に対して送付した。 (3)海外提携校19校に対して試験案内を送付した。 (4)英語版大学院HPに試験案内を掲載した。</p> <p>この結果、これまでの修士課程にあたる博士前期課程には同じ定員14名に対して入学者は6名となった。また、博士課程にあたる博士課程と博士後期課程の合計は合わせて定員42名に対し34名入学した。</p> <p>●修士課程</p> <table border="1" data-bbox="698 944 1529 1046"> <tr><td>年度</td><td>30</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td></tr> <tr><td>定員</td><td>14名</td><td>14名</td><td>14名</td><td>14名</td><td>14名</td><td>14名</td><td>14名</td></tr> <tr><td>受験者数</td><td>11名</td><td>10名</td><td>8名</td><td>7名</td><td>3名</td><td>1名</td><td>7名</td></tr> <tr><td>入学者数</td><td>9名</td><td>10名</td><td>7名</td><td>7名</td><td>3名</td><td>1名</td><td>6名</td></tr> </table> <p>●博士課程</p> <table border="1" data-bbox="698 1110 1529 1212"> <tr><td>年度</td><td>30</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td></tr> <tr><td>定員</td><td>42名</td><td>42名</td><td>42名</td><td>42名</td><td>42名</td><td>42名</td><td>42名</td></tr> <tr><td>受験者数</td><td>26名</td><td>31名</td><td>37名</td><td>23名</td><td>25名</td><td>35名</td><td>37名</td></tr> <tr><td>入学者数</td><td>24名</td><td>28名</td><td>38名</td><td>23名</td><td>25名</td><td>30名</td><td>34名</td></tr> </table> <p>※2年度入学者のうち1名は元年度の合格者 ※令和6年度については大学院改組が実施されたため、博士前期課程の受験者数、入学者数を修士課程に、博士課程と博士後期課程の受験者数、入学者数を博士課程に計上</p> <p style="text-align: right;">【医学研究科】</p> <p>外部から講師を招き、先進的かつ横断的な特別講義を開催した。</p>	年度	30	1	2	3	4	5	6	定員	14名	14名	14名	14名	14名	14名	14名	受験者数	11名	10名	8名	7名	3名	1名	7名	入学者数	9名	10名	7名	7名	3名	1名	6名	年度	30	1	2	3	4	5	6	定員	42名	42名	42名	42名	42名	42名	42名	受験者数	26名	31名	37名	23名	25名	35名	37名	入学者数	24名	28名	38名	23名	25名	30名	34名		III	III	II	021
年度	30	1	2	3	4	5	6																																																																
定員	14名	14名	14名	14名	14名	14名	14名																																																																
受験者数	11名	10名	8名	7名	3名	1名	7名																																																																
入学者数	9名	10名	7名	7名	3名	1名	6名																																																																
年度	30	1	2	3	4	5	6																																																																
定員	42名	42名	42名	42名	42名	42名	42名																																																																
受験者数	26名	31名	37名	23名	25名	35名	37名																																																																
入学者数	24名	28名	38名	23名	25名	30名	34名																																																																

		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度						
		特別講義(回)	2	4	3	8	6	6	9					
		【保健看護学研究科】												
キ 独創的かつ高度な学術研究を行うことができる人材を育成する。	ウ 【成果発表・留学支援】 博士課程において、学会での発表や研究助成金の獲得、国際的学会誌への積極的な論文発表を奨励する。 さらに、国内外の大学・研究機関への長期留学に対する支援を実施する。	大学院生が対象となる研究助成制度や学会の開催情報は、指導教員等を通じて周知するとともに、学内掲示板や学内ホームページに掲載した。 また、4月に各医局に前年度の論文発表数等の調査を行うとともに、論文発表への働きかけを行った。								III	III	III	022	
		年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度					
		論文発表数(本)	46	41	47	45	47	51	51					
		国際学会発表数(回)	40	28	40	16	29	20	41					
国内学会発表数(回)	140	160	158	183	185	233	218							
		さらに、平成30年度以降5大学（札幌医科大学、自治医科大学、大阪公立大学、東北大学、広島大学）と交流協定を締結し、特別研究学生として3名を派遣した。 【医学研究科】 国際的学会誌等への発表を奨励するため、大学院生が対象となる研究助成制度や学会の開催情報を、指導教員を通じて積極的に周知するとともに、学内掲示板や学内ホームページに掲載・掲載した。 【保健看護学研究科】												
エ 【研究能力の養成・支援】 研究に関する専門知識及び技術を教授するとともに、問題の発見能力及び解決方法の企画立案能力を養う教育を実施する。 また、学位取得後のキャリアパス形成支援や若手研究者の育成支援策を検討する。	エ 【研究能力の養成・支援】 共通講義及び特別講義により専門知識や技術の修得を促進するとともに、修士論文公開発表会及び研究討議会での発表を通じて企画立案能力の向上を図った。また、令和4年度から、学位取得後も研究を継続できるよう特別研究員を採用する枠を設け、若手研究者の育成を支援するほか、教育研究備品の整備を行い研究の活性化を図った。	年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	III	III	III	023	
		共通講義の実施回数	18回	18回	18回	17回	18回	18回	18回					
		特別講義の実施回数	20回	18回	19回	18回	20回	21回	20回					
		修士論文公開発表会の発表者数	10名	8名	10名	9名	7名	7名	2名					
		研究討議会の発表者数	28名	8名	28名	27名	34名	28名	28名					
		修士学位取得者数	10名	8名	10名	9名	7名	7名	2名					
		博士学位取得者数(大学院コース)	18名	11名	24名	15名	16名	9名	20名					

		<p style="text-align: right;">【医学研究科】</p> <p>問題の発見能力及び解決方法の企画立案能力を養うため、共通科目を開設するとともに、特別講義も実施した。 学位取得後のキャリア形成については、指導教員が担当して細やかな支援を行った。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共通科目開設数</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>特別講義</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【保健看護学研究科】</p>		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	共通科目開設数	17	17	15	16	15	16	15	特別講義	2	4	3	8	6	6	9					
	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																								
共通科目開設数	17	17	15	16	15	16	15																								
特別講義	2	4	3	8	6	6	9																								
<p>オ 【研究指導】 研究目標を明確にし、個性のある研究を行えるよう指導する。 また、大学院特別講義やファカルティ・ディベロップメントを充実させ、研究者間の情報交換を活発にし、教育方法の改善を図る。 さらに、国内外の最先端研究機関や他大学大学院との連携や共同研究を推進し、国際的視点を備えた研究者を養成する。</p>	<p>大学院学生要覧に基づき研究指導を行うとともに、医科学全般について基礎から応用までを講義する「修士課程共通教育科目講義」、修士課程及び博士課程共通で医学研究に必要な知識を概説する「医科学研究法概論」、学内外の講師による「大学院特別講義」を実施した。 また、学外の講師による分野横断的な内容の大学院 FD 研修会を開催した。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学院 FD 研修会実施回数</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>大学院 FD 研修会参加者数</td> <td>119名</td> <td>74名</td> <td>98名</td> <td>115名</td> <td>84名</td> <td>78名</td> <td>132名</td> </tr> </tbody> </table>	年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	大学院 FD 研修会実施回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回	3回	大学院 FD 研修会参加者数	119名	74名	98名	115名	84名	78名	132名	<p style="text-align: right;">【医学研究科】</p> <p>研究に対する教育目標を明確に記載したシラバスに基づきながらも、指導教員は各大学院生に対応した指導を行い、特徴のある研究を促進した。 令和2年度からは、臨床研究センターの副センター長による看護統計セミナーを教員対象に、研究相談を教員及び大学院生（指導教員同席）対象に実施した。 国際交流については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できない年度もあったが、令和5年度には、5月にブラパ大学、2月にマヒドン大学（ともにタイ）が来学し、発表会等の学生交流及び学術交流を実施した。</p> <p style="text-align: right;">【保健看護学研究科】</p>	III	III	IV	024	
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																								
大学院 FD 研修会実施回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回	3回																								
大学院 FD 研修会参加者数	119名	74名	98名	115名	84名	78名	132名																								
<p>カ 【評価・顕彰】 独創性の高い研究内容やその業績を評価するとともに、優秀な成果を出している研究者を顕彰することで、全体的な研究レベルを向上させる。</p>		<p>優れた研究及び専門能力を有する者を、毎年、大学院委員会で選考の上、名誉教授会に推薦し、博士課程と修士課程から各1名がそれぞれ名誉教授会賞及び名誉教授会奨励賞として顕彰された。こうした顕彰を通じて、医学研究科全体の研究レベル向上につなげた。</p> <p style="text-align: right;">【医学研究科】</p> <p>学会への投稿を積極的に行うよう、大学院生に対して日常的に勧め、必要に応じてアドバイスを行った。 また、優秀な成果を出している研究者を研究科委員会で審査し、名誉教授会賞、奨励賞に推薦した。</p> <p style="text-align: right;">【保健看護学研究科】</p>	III	III	III	025																									

	<p>キ 【大学院の改組】 学部間の連携を図り、薬学の専門家として医療、衛生薬学、創薬などの領域で高度で専門的な知識と研究マインドを持った人材を育成するため、既存の研究科を改組する。</p>	<p>平成 30 年度に薬学部設置準備委員会において、医薬看が融合した 1 研究科 2 専攻を軸に今後各学部で議論を進める方向性について承認を得た。令和元年度・2 年度と事務局関係課（学生課、保健看護学部事務室、薬学部開設準備室）でワーキングを実施し、論点整理・検討を進めた。</p> <p style="text-align: right;">【薬学部】</p> <p>各研究科長・学部長等 12 名により構成される大学院改組準備委員会（令和 3 年度から合計 20 回開催済み）等で教育課程の編成や養成する人材像等について検討を重ね、設置の趣旨や教員個人調書など、認可申請手続きに必要な書類を作成した。また、進捗状況等について学内説明会の開催や教授会で周知し学内での理解を得ながら進め、令和 5 年 3 月に文部科学省に認可申請書類を提出し、令和 5 年 6 月に補正申請を行った結果、令和 5 年 9 月 4 日付けで文部科学大臣から「大学院医学薬学総合研究科」の設置が認可された。</p> <p>認可申請にあたっては、臨床系と基礎系、医学と薬学の垣根を超えた教育及び研究の連携強化を図ることにより、分野横断的な医薬統合型の大学院として魅力を高められるよう検討を行った。また、社会人学生が仕事と学問を両立できるよう長期履修制度や夜間の講義を継続するとともに、職場や自宅でのリアルタイム受講が可能となるよう新たに遠隔会議システムによる講義の同時配信を導入するなど、学生が研究に専念できる環境整備に取り組むこととした。</p> <p>認可後も、準備委員会等で検討しながら入学試験の実施や授業開始に向けた準備を着実に進めるとともに、学内説明会やシンポジウムを開催するなどして令和 6 年 4 月の医薬統合大学院の開設に備えた。</p> <p style="text-align: right;">【医学研究科】</p>	<p>令和 6 年 4 月に医学薬学総合研究科を開設した。</p>	III	IV	IV	026																				
【数値目標】	<p>論文発表数</p> <p>基準値：46 本 （平成 28 年度） 目標値：60 本 （令和 5 年度）</p>	<p>●論文発表数（単位：本）</p> <table border="1" data-bbox="698 954 1518 1129"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>元年度</th> <th>2 年度</th> <th>3 年度</th> <th>4 年度</th> <th>5 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>論文発表数</td> <td>46</td> <td>60</td> <td>46</td> <td>41</td> <td>47</td> <td>45</td> <td>47</td> <td>51</td> <td>51</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【医学研究科】【関連項目】ウ</p>		基準値	目標値	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	論文発表数	46	60	46	41	47	45	47	51	51	/	/	/	/	027
	基準値	目標値	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度																		
論文発表数	46	60	46	41	47	45	47	51	51																		
<p>国際学会発表数</p> <p>基準値：30 回 （平成 28 年度） 目標値：83 回 （令和 5 年度）</p>	<p>●国際学会発表数（単位：回）</p> <table border="1" data-bbox="698 1197 1518 1372"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>元年度</th> <th>2 年度</th> <th>3 年度</th> <th>4 年度</th> <th>5 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際学会発表数</td> <td>30</td> <td>83</td> <td>40</td> <td>28</td> <td>40</td> <td>16</td> <td>29</td> <td>20</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【医学研究科】【関連項目】ウ</p>		基準値	目標値	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	国際学会発表数	30	83	40	28	40	16	29	20	41	/	/	/	/	028	
	基準値	目標値	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度																		
国際学会発表数	30	83	40	28	40	16	29	20	41																		

専攻科教育																																															
ク 助産師として必要な倫理観及び問題解決能力を有する優れた人材を育成する。	ア 【人材育成】 助産師として必要な倫理観及び専門的知識・技術の修得という観点から、助産師課程修了時の到達度を検証し、指導方法・内容の改善を図る。	3か月の実習期間中、月末ごとに担当教員が学生と面談し、実習到達度について項目ごとに評価を行った。そのうえで、学生が到達できていない項目と課題を把握し、取り組めるよう調整した。また、月1回は、学生間で実習中の学びなどを共有できるよう、大学へ帰校できる日を設けた。判定会議を毎年2月に行い到達度を検証し、指導方法・内容の改善を図った。 【助産学専攻科】	模擬試験3回のほか、国家試験過去問題や教員作成問題を使用した模試も4回実施し、その結果を踏まえて個別に学習方法の確認を行うなど、きめ細かな支援の結果、新卒者の助産師国家試験合格率は期間を通して100%であった。	IV	IV	IV	029																																								
	イ 【教育課程】 助産師としての専門的知識、技術を教授することに加え、それらを活用して妊娠期から子育て期及び女性の生涯の健康に関する切れ目の無い助産機能の教育課程を整える。	妊娠期の診断・技術を修得するため、妊婦に協力を得て平成28年度に作成したレオポルド診察法などの妊婦診察法とケアに関するDVDを、学生個々への指導及び演習で活用した。 また、分娩介助の動画を作成し、Teams上で演習を行うことで反復学習ができるようにした。 【助産学専攻科】		III	III	III	030																																								
【数値目標】	新卒者の助産師国家試験合格率 基準値：88.9% (平成28年度) 目標値：全員合格	●助産師国家試験合格率（単位：％） <table border="1" data-bbox="696 995 1541 1233"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新卒</td> <td>88.9</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>既卒</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>100</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>88.9</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> 【助産学専攻科】【関連項目】ア		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	新卒	88.9	100	100	100	100	100	100	100	100	既卒	—	—	100	—	—	—	—	—	—	全体	88.9	100	100	100	100	100	100	100	100	/	/	/	/	031
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																																						
新卒	88.9	100	100	100	100	100	100	100	100																																						
既卒	—	—	100	—	—	—	—	—	—																																						
全体	88.9	100	100	100	100	100	100	100	100																																						

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間 見込 評価	総括 自己 評価	委員会 評価	中期計 画番号
<p>ア 優れた教職員を幅広く確保し、適正配置するとともに、附属病院や学外実習対象施設との連携を強化することにより、教育の質の向上を図る。</p>	<p>ア 【教職員配置】 教育の質を向上させるため、学内外から幅広い分野の優れた教職員を確保し、教育内容や実習形態の変化に適応した教職員を配置するとともに、附属病院との人事交流や他の実習施設との連携を進めることにより、教育の充実を図る。 また、教養部門の一元化など教養教育を全学的に、より効率的に実施できる体制整備を行う。</p>	<p>講義の実施に当たり、学外から幅広い分野の優れた人材を特別講師や非常勤講師として招へいした。また、臨床実習の実施に当たっては、学外医療機関の医師に対し臨床教授等の称号を付与した。</p> <p>【総務課】 学外から幅広い分野の優れた人材を特別講師や非常勤講師として招致し、講義を実施した。また、学外の実習施設において臨床教授等を任命し、指導体制の充実を図った。 教育研究開発センターにおいて、教養教育を全学的により効率的に実施できるカリキュラムの検討を行った。 教養部門の一元化については、各学部の学生への教育に継続して携われるよう各学部への所属とし、大学全体の教養カリキュラム実施体制の検討及び講義・講師の調整等を教養教育専門委員会で検討することとした。</p> <p>【医学部】 人員配置が必要な領域について、公募を行い採用した。 附属病院から毎年2名程度の派遣を受け入れている人事交流は今後も続けていく予定である。</p> <p>【保健看護学部】 教員の授業負担を適切に考えて配置するとともに、教養科目に社会学と言語学を追加し、教養教育をさらに充実できるよう努めた。 医学部、保健看護学部、教育研究開発センターと連携して教養教育を行っているだけでなく、学外からも幅広い分野の優れた教員を招致し、講義を実施した。</p> <p>【薬学部】</p>		III	III	III	032
<p>イ ファカルティ・ディベロップメントの内容を一層工夫するとともに、教員の教育業績を積極的に評価することにより、教育の質の向上を図る。</p>	<p>イ 【教育活動に対する評価】 教育活動の評価を学生及び第三者を含めた多方面から行うことにより、教育方法と教育者の資質の向上を図り、授業内容の客観的な評価の改善を図る。</p>	<p>学生による授業評価については、授業の内容が適切であるか、シラバスに準拠しているか等について、学生に評価を行わせ、結果を教員にフィードバックし、改善計画を提出させた。 授業相互評価については、授業を初めて行う教員及び希望者を対象者として、教育評価部会委員3名が授業を聴講し、評価シートに従って評価を行った。さらに、その評価結果を各教員及び所属長にフィードバックした。 また、バストティーチャー賞及びバストクリニカルティーチング賞を選出するとともに、学内に掲示し、顕彰した。これにより教員の意欲の向上が図られた。</p> <p>【医学部】 FD委員会主催で外部講師等による特別講演及び本学教員によるFDカンファ</p>		III	III	III	033

		<p>レンスを開催した。</p> <p>また、教育方法の改善と教育者の資質向上を促進するために、教員相互参観を行った。</p> <p style="text-align: right;">【保健看護学部】</p> <p>令和3年4月より薬学部FD委員会を稼働した。FD委員会にて月1回、全教職員を対象としたFDを実施し、教育の質向上に努めた。</p> <p>また、前期・後期の2回授業評価アンケートを実施し、結果を教員にフィードバックした。結果を受けた授業担当者へのアンケートも実施し、各教員の振り返りの場とした。結果についてはFD委員会にて意見を出し合い、必要な場合は、担当教員に授業改善に係る助言を行った。また、外部講師による研修を実施し、多方面から教育方法の改善や教育の質向上に努めた。</p> <p style="text-align: right;">【薬学部】</p>																				
ウ 教育研究活動に必要な設備、図書等の計画的な整備及び充実を図り、学生及び教職員が利用しやすい環境整備に努める。	<p>ウ 【図書館機能】</p> <p>医療系総合大学図書館として、教育のグローバル化・情報のオンライン化に対応した学習・研究・教育・診療を支援するために、蔵書の充実と図書館機能の強化を図る。</p>	<p>中央館となる紀三井寺館の蔵書については、教職員対象に実施した図書購入アンケートの結果を踏まえて図書を購入したうえで、医学関連改訂版やガイドライン関連、国家試験対策等の図書を選定し、最新かつ幅広い蔵書構築に努めた。</p> <p>また、薬学部開設や遠隔授業等に合わせて柔軟かつ計画的に電子ブックやデータベース等の電子資料を整備し、時宜に応じた学修研究支援体制を整えた。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電子ブック</td> <td>60冊</td> <td>661冊</td> <td>108冊</td> <td>253冊</td> <td>191冊</td> <td>72冊</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和2年度 医療系動画データベース導入 令和3年度 Web of Science 導入（学術文献引用データベース） 令和5年度 化学書資料館（薬学系化学図書データベース）</p> <p>加えて、大学研究成果の公開基盤となる機関リポジトリの構築について着手した。</p> <p style="text-align: right;">【図書館事務室】</p>		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	電子ブック	60冊	661冊	108冊	253冊	191冊	72冊	-	III	III	III	034
	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度															
電子ブック	60冊	661冊	108冊	253冊	191冊	72冊	-															
	<p>エ 【図書館の利便性】</p> <p>薬学部の新設に伴い、各キャンパスの図書館の特色を活かした連携体制を構築し、図書館機能の利便性を高めるとともに、紀三井寺館を中核図書館と位置づけ、事務処理を一本化させるなど、効率的な運用を行う。</p>	<p>3キャンパスにおける図書館運営体制について、紀三井寺館を中央館として三葛館、伏虎館をサテライト化することで、令和元年度には、医学部、保健看護学部の予算事務を一本化し、令和3年度の薬学部新設時には、紀三井寺館が予算事務を一元的に執行する等、効率的な契約事務と支出節減に取り組んだ。</p> <p>また、遠隔授業開始に合わせて学外から図書館が所蔵する電子資料にリモートアクセスできるサービスを導入し、令和5年度には、情報基盤センターと協働して統合認証の導入に合わせて学術認証フェデレーションの認証連携を実現するなど学生及び教職員が利用場所に縛られず、電子資料を活用できる環境を整備した。</p> <p style="text-align: right;">【図書館事務室】</p>	III	III	III	035																

【数値目標】	単行書年間購入冊数 基準値：407冊 (平成28年度) 目標値：540冊	●単行書年間購入冊数(単位：冊)													036
			基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度						
		図書購入冊数	407	540	580	675	801	596	1,033	792	730				

【図書館事務室】【関連項目】ウ

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員会評価	中期計画番号
留学生や障害のある学生などを含む多様な学生に対し、学習、生活、心身の健康に係る支援体制の充実を図る。	ア 【支援体制】 学生の学習、健康、生活等の問題に対して適切に対応できるよう支援体制の充実を図る。また、これまでの留年者の学習・生活面の背景を分析し、学習意欲を引き出すためのカリキュラム改善や個別に面談を実施するなど必要な支援を実施することにより、留年者数の減少を図る。	<p>学生の相談窓口として全学年対象に担任教員を配置した。また、特に留年生に対しては、個々に教務学生委員会委員を担任に割り振り強化した。</p> <p>新入クラブ員等が学習や生活面で悩んだ際に相談や助言者となるメンターを各クラブに配置した。</p> <p>学生部長に直接メールで相談できる相談ホットラインを設置し、随時対応した。</p> <p>学修、健康等に特に問題のある学生に対しては、学生部長や教育研究開発センター長等が、適宜、細やかな面談を多数実施し、指導した。</p> <p>学長ランチミーティングは、毎年5年生を対象に行っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度以降中止した。</p> <p>学生の課外活動については、新型コロナウイルス感染症の拡大により活動を停止していたが、令和3年10月に再開し、「課外活動支援助成金」により支援を行った。</p> <p style="text-align: center;">【医学部】</p> <p>クラス担任が随時個別面談を行うとともに、全ての専任教員がオフィスアワーを設定するなど、きめ細やかな対応を行った。</p> <p>また、毎週火曜日に外部カウンセラーによるカウンセリングルームを設けており、1年を通して(相談がある場合は夏期・冬期休業中も)開設時間15:30~21:30として実施し、学生の学習、健康、生活等の問題に対する支援に努めている。</p> <p>留年者に対しては、担任が面接を行い、適宜相談に乗っている。</p> <p>令和4年度からは教務学務システムの運用を開始し、学生への成績通知書・証明書の発行、シラバス公開、掲示板の運用などにより、学生への支援体制の充実を図っている。</p>		II	III	III	037

		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度					
	カウンセリン グループ相談 者数	96	125	130	117	152	148	138					
		<p align="center">【保健看護学部】</p> <p>1～3年生に担任を配置し、学期始まりと長期休暇前に担任面談を実施した。学生生活の悩みは、担任教員、薬学部教務学生委員会の学生相談担当教員、研究室の教員、事務室の教学班長、外部カウンセラーを配置し、広く対応した。特に問題のある学生に対しては、副学部長もしくは学部長が面談を実施した。Webを利用した履修登録や成績通知等による学生の利便性向上、事務の効率化、学生情報を集積・一元管理できる全学統一の教務学務システムを運用した。</p> <p align="center">【薬学部】</p>											
イ	<p>【留学生等の修学環境整備】</p> <p>留学生や障害のある学生などを含む多様な学生に対して、所属する研究室等を通じて情報提供を行うなど、適切な支援を行うことで、安心して修学できる環境を整備する。</p>	<p>日本での住まい等の日常生活に必要な情報や奨学金・授業料減免について、情報を英語で提供するとともに、所属する研究室・領域を通じて丁寧に説明するなど、適切な支援を行った。</p> <p>また、留学生が所属する研究室・領域を通じて、研究活動や学生生活に必要な情報提供を行った。</p> <p>さらに、障害のある学生の学生生活に支障がないようエレベーターの稼働時間を変更するなどの環境整備を行った</p> <p align="center">【医学部】</p> <p>中期目標期間中において該当者はなかったが、入試に際して配慮が必要な学生の届出については、入試要項の記載を踏まえて検討し、入学後はオリエンテーションで情報提供し、対応することとした。</p> <p align="center">【保健看護学部】</p> <p>入試に際して配慮が必要な学生については、学生募集要項に記載している期日までの届出により、検討し対応するようにしている。また、合理的な配慮が必要な学生が出てきた場合の対応方法について、薬学部教務学生委員会において対応マニュアルの検討を行った。</p> <p align="center">【薬学部】</p>							III	III	III	038	
ウ	<p>【大学院生の修学環境整備】</p> <p>大学院では、他学の出身者も多数入学ができる研究環境を充実させるとともに、長期履修制度の活用や講義の録画配信などを実施し、研究生生活を続けや</p>	<p>長期履修制度の活用や講義の録画配信、留学生に対する英語版の資料の提供など留学生に必要な情報が確実に伝えられるよう学習・研究環境についての支援を行った。</p> <p>また、T・Aを委嘱し、将来教員・研究者になるためのトレーニング機会を提供するとともに報償費を支給することにより経済的支援を行った。</p> <p>さらに、令和4年度には、大学院生の実態を把握するために、研究専念時間の確保状況や学生生活全般についてアンケート調査を行った。その結果、一部の大学院生から研究時間が十分に取れていないという意見があったため、医学研</p>							III	III	III	039	

	すい環境を整備する。	<p>究科長から各所属長に対して、大学院生の研究時間確保について十分配慮するよう要請した。</p> <p style="text-align: right;">【医学部】</p> <p>保健看護学研究科においては、昼夜開講制及び長期履修制度を実施するとともに、希望者に対しT・A制度による経済的支援を行い、研究生活の継続に対する支援を行っている。</p> <p style="text-align: right;">【保健看護学部】</p>																												
【数値目標】	<p>医学部における留年者数 (全学年)</p> <p>基準値：31人/年 (平成28年度)</p> <p>目標値：15人以下/年</p>	<p>●留年者数(単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>留年者数</td> <td>31</td> <td>15以下</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>14</td> <td>29</td> <td>20</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【医学部】【関連項目】ウ</p>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	留年者数	31	15以下	17	17	18	14	29	20	14								040
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																					
留年者数	31	15以下	17	17	18	14	29	20	14																					

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-8)(IV-1)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-7)(IV-2)】

(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員会評価	中期計画番号
ア 国際的に高く評価される研究水準を目指し、独創的な研究及び先進的な研究を推進する。	ア 【研究活動】 がんや認知症に関する研究をはじめとした、和歌山県で重点的に取り組まなければならない分野において、医の倫理に基づき、質の高い臨床研究や先進的な基礎研究を行うとともに、独創的研究に取り組む。	<p>先進医療に関する取り組みとして、先端医学研究所に、高齢化に伴い増加が予想される疾病であるがん、感染症、循環器疾患などの予防、診断、原因解明を行う新設部門として、「分子病態解析研究部」を開設し、先進的な課題に取り組んだ。</p> <p>また、次世代医療研究センターの4階、企業との共同スペースに、阪大発ベンチャーである株式会社HOISTが「次世代がん創薬共同研究講座」を設置し、学内研究者や企業などとの共同研究を実施している。3階バイオメディカルサイエンスセンターでは令和3年10月から胃がん及び膵がん患者の血液及び病理組織検体の収集を開始、その後順次対象診療科を拡大し、泌尿器科(腎癌、副腎腫瘍)、第一外科(肺癌、胸腺腫、乳癌)、第二外科(大腸癌)、腎臓内科・</p>		III	III	III	041

小児科の腎生検（糸球体疾患）、脳神経内科の筋生検・髄液（神経筋疾患）についても保管している。

【研究推進課】

平成 30 年度に臨床研究センターに臨床研究支援部門、臨床研究管理部門（令和 2 年度に教育部門と統合、臨床研究教育・管理部門となる）、監査室を新設し、体制の強化を行った。

学内で行われる臨床研究に対して臨床研究センター各部門が連携し、総合的な研究支援（プロトコル作成、データマネジメント、統計解析、モニタリング、監査を通じた品質管理、研究実施に係るセミナー開催、研究相談への対応等）を行うとともに、本学及び紀州臨床研究ネットワーク（KiCS Network）参画医療機関が主導する特定臨床研究への支援（新規研究立ち上げを含む）も行った。

各種セミナー実施実績（外部参加者含む）

	H30 年度		R1 年度		R2 年度		R3 年度		R4 年度		R5 年度	
	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数
臨床研究セミナー	8	1,099	13	1,519	-	1,427	-	1,462	/	/	/	/
医学統計セミナー	5	126	9	202	1	11	/	/	/	/	/	/
研究者向けセミナー	6	453	4	306	-	943	-	959	/	/	/	/
倫理審査委員会委員等に対するセミナー	3	40	2	32	-	15	/	/	/	/	/	/
研究者向け講習 (Basic コース)	/	/	/	/	/	/	/	/	-	958	-	1,004
研究者向け講習 (臨床研究法コース)	/	/	/	/	/	/	/	/	-	670	-	750

（※開催回数の「-」は e-ラーニングで実施）

（※各種セミナーは e-ラーニングで実施。臨床研究セミナーは令和 4 年度に研究者向け講習と統合）

【臨床研究センター】

<p>イ 研究成果や業績などを学会及び学術誌等に発表し、外部の意見や評価を積極的に取り入れ、研究実績の向上を図る。</p>	<p>イ 【論文発表】 臨床研究センター等による研究支援や若手研究者等の論文発表の奨励により論文発表を促進するとともに、論文の質の向上を図る。</p>	<p>若手研究者等の論文発表や研究推進を奨励するため、学内において「学術論文奨励賞」「次世代リーダー賞」「若手研究奨励賞」を公募し、優秀な若手研究者に授与した。</p> <table border="1" data-bbox="698 320 1534 507"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学術論文奨励賞</td> <td></td> <td>1名</td> <td>8名</td> <td>6名</td> <td>8名</td> <td>8名</td> <td>19名</td> </tr> <tr> <td>次世代リーダー賞</td> <td>1名</td> <td>1名</td> <td>1名</td> <td>2名</td> <td>2名</td> <td>2名</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>若手研究者奨励賞</td> <td>2名</td> <td>3名</td> <td>4名</td> <td>6名</td> <td>10名</td> <td>11名</td> <td>3名</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【研究推進課】</p> <p>臨床研究センターにおいて総合的な研究支援を行うとともに、英文エディターを配置し、英語論文作成支援を行った。</p> <p>●英語論文校閲実施件数</p> <table border="1" data-bbox="698 639 1534 715"> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>113</td> <td>110</td> <td>162</td> <td>157</td> <td>158</td> <td>181</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【臨床研究センター】</p>		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	学術論文奨励賞		1名	8名	6名	8名	8名	19名	次世代リーダー賞	1名	1名	1名	2名	2名	2名	2名	若手研究者奨励賞	2名	3名	4名	6名	10名	11名	3名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	113	110	162	157	158	181	<p>優れた論文を発表した研究者を表彰するなど、論文発表を促進する取組を行った結果、PubMed収録の英語原著論文発表件数は目標値を上回った。</p> <p>英文エディターを配置し、継続的な英語論文作成支援を行った。</p>	IV	IV	IV	042				
	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																																
学術論文奨励賞		1名	8名	6名	8名	8名	19名																																																
次世代リーダー賞	1名	1名	1名	2名	2名	2名	2名																																																
若手研究者奨励賞	2名	3名	4名	6名	10名	11名	3名																																																
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																		
113	110	162	157	158	181																																																		
	<p>ウ 【学会発表等】 学会での発表を通じて学外から研究活動の評価を受け、研究活動の質の向上を図る。</p>	<p>優れた学術研究を行っている研究者に助成を行い研究活動の活性化を図り、その研究成果について学内発表を実施しており、内外審査員のコメントをフィードバックすることで今後の研究発展に繋げている。</p> <table border="1" data-bbox="698 874 1534 1023"> <thead> <tr> <th>特定助成プロジェクト</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採択数</td> <td>4件</td> <td>4件</td> <td>4件</td> <td>5件</td> <td>6件</td> <td>5件</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>助成額</td> <td>15,000千円</td> <td>15,000千円</td> <td>19,990千円</td> <td>24,975千円</td> <td>23,967千円</td> <td>17,000千円</td> <td>25,671千円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="698 1054 1534 1203"> <thead> <tr> <th>若手支援助成</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採択数</td> <td>8件</td> <td>11件</td> <td>13件</td> <td>18件</td> <td>9件</td> <td>14件</td> <td>18件</td> </tr> <tr> <td>助成額</td> <td>6,400千円</td> <td>8,800千円</td> <td>10,250千円</td> <td>10,440千円</td> <td>8,992千円</td> <td>14,000千円</td> <td>16,920千円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【研究推進課】</p>	特定助成プロジェクト	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	採択数	4件	4件	4件	5件	6件	5件	7件	助成額	15,000千円	15,000千円	19,990千円	24,975千円	23,967千円	17,000千円	25,671千円	若手支援助成	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	採択数	8件	11件	13件	18件	9件	14件	18件	助成額	6,400千円	8,800千円	10,250千円	10,440千円	8,992千円	14,000千円	16,920千円		III	III	III	043
特定助成プロジェクト	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																																
採択数	4件	4件	4件	5件	6件	5件	7件																																																
助成額	15,000千円	15,000千円	19,990千円	24,975千円	23,967千円	17,000千円	25,671千円																																																
若手支援助成	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																																
採択数	8件	11件	13件	18件	9件	14件	18件																																																
助成額	6,400千円	8,800千円	10,250千円	10,440千円	8,992千円	14,000千円	16,920千円																																																

<p>【数値目標】</p> <p>PubMed 収録の英語原著論文発表件数（筆頭著者）</p> <p>基準値：175 本 （平成 28 年度） 目標値：平成 28 年度比 15%増（令和 5 年度）</p>	<p>●PubMed 収録の英語原著論文発表件数（単位：本）</p> <table border="1" data-bbox="698 220 1518 518"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>元年度</th> <th>2 年度</th> <th>3 年度</th> <th>4 年度</th> <th>5 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正規職員</td> <td>129</td> <td>148</td> <td>116</td> <td>141</td> <td>132</td> <td>169</td> <td>181</td> <td>175</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>46</td> <td>53</td> <td>65</td> <td>54</td> <td>52</td> <td>75</td> <td>63</td> <td>72</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>175</td> <td>201</td> <td>181</td> <td>195</td> <td>184</td> <td>244</td> <td>224</td> <td>247</td> <td>272</td> </tr> </tbody> </table> <p>【研究推進課】【関連項目】イ</p>		基準値	目標値	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	正規職員	129	148	116	141	132	169	181	175	171	その他	46	53	65	54	52	75	63	72	101	計	175	201	181	195	184	244	224	247	272				044
	基準値	目標値	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度																																				
正規職員	129	148	116	141	132	169	181	175	171																																				
その他	46	53	65	54	52	75	63	72	101																																				
計	175	201	181	195	184	244	224	247	272																																				
	<p>特定臨床研究論文数（過去 3 年間） ※臨床研究中核病院承認要件 基準値：33 件 （平成 28 年 1 月～平成 29 年 10 月） 目標値：45 件以上／3 年</p>	<p>●特定臨床研究論文数（過去 3 年間）（単位：件）</p> <table border="1" data-bbox="698 582 1518 774"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>30 年度</th> <th>元年度</th> <th>2 年度</th> <th>3 年度</th> <th>4 年度</th> <th>5 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定臨床研究論文数</td> <td>33</td> <td>45</td> <td>48</td> <td>45</td> <td>51</td> <td>40</td> <td>39</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>【臨床研究センター】【関連項目】イ</p>		基準値	目標値	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	特定臨床研究論文数	33	45	48	45	51	40	39	25			045																						
	基準値	目標値	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度																																					
特定臨床研究論文数	33	45	48	45	51	40	39	25																																					
	<p>医師主導治験件数（過去 3 年間）又は医薬品・医療機器等を用い、介入・侵襲を伴う臨床研究件数（過去 3 年間） ※臨床研究中核病院承認要件 基準値：1 件／3 年（平成 28 年度） 27 件（平成 28 年 1 月～平成 29 年 10 月） 目標値：4 件以上／3 年又は 80 件以上／3 年</p>	<p>●医師主導治験実施件数（過去 3 年間の実績）（単位：件）</p> <table border="1" data-bbox="698 837 1518 1029"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>元年度</th> <th>2 年度</th> <th>3 年度</th> <th>4 年度</th> <th>5 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師主導治験実施件数</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>【臨床研究センター】【関連項目】ア</p>		基準値	目標値	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	医師主導治験実施件数	1	4	4	4	4	5	8	9	7			046																				
	基準値	目標値	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度																																				
医師主導治験実施件数	1	4	4	4	4	5	8	9	7																																				
	<p>外部の特定臨床研究に対する支援件数（過去 1 年間） ※臨床研究中核病院承認要件 基準値：15 件以上／年（平成 28 年度） 目標値：15 件以上／年</p>	<p>●外部の特定臨床研究に対する支援件数（過去 1 年間）（単位：件）</p> <table border="1" data-bbox="698 1204 1518 1396"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>元年度</th> <th>2 年度</th> <th>3 年度</th> <th>4 年度</th> <th>5 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援件数</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>-</td> <td>47</td> <td>84</td> <td>85</td> <td>73</td> <td>85</td> <td>117</td> </tr> </tbody> </table> <p>【臨床研究センター】【関連項目】ア</p>		基準値	目標値	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	支援件数	15	15	-	47	84	85	73	85	117			047																				
	基準値	目標値	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度																																				
支援件数	15	15	-	47	84	85	73	85	117																																				

	共同研究・受託研究の契約 件数 基準値：64 件 (平成 28 年度) 目標値：平成 28 年度比 15%増 (令和 5 年度)	●共同研究・受託研究の契約件数 (単位：件) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準 値</th> <th>目 標 値</th> <th>29 年 度</th> <th>30 年 度</th> <th>元 年 度</th> <th>2 年 度</th> <th>3 年 度</th> <th>4 年 度</th> <th>5 年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究</td> <td>35</td> <td>40</td> <td>37</td> <td>48</td> <td>40</td> <td>37</td> <td>42</td> <td>53</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>29</td> <td>33</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>31</td> <td>46</td> <td>43</td> <td>42</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>64</td> <td>74</td> <td>77</td> <td>88</td> <td>71</td> <td>83</td> <td>85</td> <td>95</td> <td>86</td> </tr> </tbody> </table>		基準 値	目 標 値	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	共同研究	35	40	37	48	40	37	42	53	47	受託研究	29	33	40	40	31	46	43	42	39	計	64	74	77	88	71	83	85	95	86					048
		基準 値	目 標 値	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度																																					
共同研究	35	40	37	48	40	37	42	53	47																																						
受託研究	29	33	40	40	31	46	43	42	39																																						
計	64	74	77	88	71	83	85	95	86																																						
		【研究推進課】【関連項目】ア	049																																												
	治験実施症例件数 基準値：69 件 (平成 28 年 度) 目標値：毎年 10%増	●治験実施症例件数実績 (単位：件) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準 値</th> <th>目 標 値</th> <th>30 年 度</th> <th>元 年 度</th> <th>2 年 度</th> <th>3 年 度</th> <th>4 年 度</th> <th>5 年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>69</td> <td>毎年 10%増</td> <td>138</td> <td>167</td> <td>182</td> <td>186</td> <td>211</td> <td>232</td> </tr> <tr> <td>うち新エントリー</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>39</td> <td>66</td> <td>55</td> <td>47</td> <td>47</td> <td>72</td> </tr> </tbody> </table>		基準 値	目 標 値	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	件数	69	毎年 10%増	138	167	182	186	211	232	うち新エントリー	-	-	39	66	55	47	47	72					049													
	基準 値	目 標 値	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度																																							
件数	69	毎年 10%増	138	167	182	186	211	232																																							
うち新エントリー	-	-	39	66	55	47	47	72																																							
		【臨床研究センター】【関連項目】ア																																													

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間 見込 評価	総括 自己 評価	委員会 評価	中期計 画番号
ア がんに対する 総合的な研究など 重点的に取り組ま なければならない 分野を的確に把握 し、研究体制の充実 を図る。	ア 【研究体制の整備】 「がん」「神経」など先 端医学の分野において、研 究組織整備及び研究者充 分の観点から、体制の強化 を図る。	<p>がん研究を推進すべく、先端医学研究所新設部門担当教授選考委員会において候補者の選考を行い、平成 31 年 3 月の医学部教授会、教育研究審議会の審議を経て担当教授を決定し、研究体制の強化を行った。</p> <p>【総務課】 先進医療に関する取り組みとして、先端医学研究所に、高齢化に伴い増加が予想される疾病であるがん、感染症、循環器疾患などの予防、診断、原因解明を行う新設部門として、「分子病態解析研究部」を開設し、先進的な課題に取り組んだ。</p> <p>また、次世代医療研究センターの 4 階、企業との共同スペースに、阪大発ベンチャーである株式会社 HOIST が「次世代がん創薬共同研究講座」を設置し、学内研究者や企業などとの共同研究を実施している。3 階バイオメディカルサイエンスセンターでは令和 3 年 10 月から胃がん及び膵がん患者の血液及び病</p>		III	III	IV	050

		理組織検体の収集を開始、その後順次対象診療科を拡大し、泌尿器科（腎癌、副腎腫瘍）、第一外科（肺癌、胸腺腫、乳癌）、第二外科（大腸癌）、腎臓内科・小児科の腎生検（糸球体疾患）、脳神経内科の筋生検・髄液（神経筋疾患）、についても保管している。 【研究推進課】																													
イ	【臨床研究・治験】 質の高い臨床研究や治験を推進し、国際水準の臨床研究の我が国における中心的な役割を担う体制の充実を図る。	<p>本学において実施される企業治験、医師主導治験、臨床研究等に対する総合的な研究支援（プロトコル作成、データマネジメント、統計解析、モニタリング、監査を通じた品質管理、研究実施に係るセミナー開催、研究相談への対応等）を行うとともに、他の医療機関の臨床研究に対してもモニタリング支援やデータマネジメント等、収集データの品質維持・向上に対する支援を行うなど総合的な支援を行っている。</p> <p>また、紀州臨床研究ネットワーク（KiCS Network）参画医療機関間での治験・臨床研究に関する情報の共有を図るため、疾病分野ごとのメーリングリストを設けるなど研究活性化支援に取り組んだ。</p> <p>【臨床研究センター】</p>		III	III	III	051																								
ウ	【共同利用施設】 共同利用施設を計画的に整備するとともに、研究備品を効果的に導入することで研究体制の強化を図る。	<p>研究者からの研究用備品の購入要望を毎年度とりまとめ教育・研究備品整備委員会及び理事会の審議を経て、新規に購入する備品を決定・導入しており、効果的に整備している。</p> <p>また、令和4～5年度には、基礎系講座の研究活性化に向けて、特別に予算措置し、集中的に機器整備を行った。</p> <p>既存の研究機器の更新については、計画的に更新を進めている。</p> <table border="1" data-bbox="696 871 1516 1420"> <thead> <tr> <th></th> <th>新規備品</th> <th>更新備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29年度</td> <td></td> <td>透過電子顕微鏡</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td>セルソータ</td> <td>液体シンチレーションシステム</td> </tr> <tr> <td>R元年度</td> <td>自動免疫染色装置</td> <td>オールインワン蛍光顕微鏡</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>共焦点レーザースキャン顕微鏡「LSM900 Airyscan2」</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>R4年動物実験施設空調改修工事に伴う仮飼育室設置事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>動物実験施設空調改修工事 DNAシーケンサ、Amersham ImageQuant 800 fLUOR システム</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>セルソータ、フラックスアナライザ、小動物 広領域・超高分解能マイクロCT、細胞イメージングシステム、ティッシュプロセッサ、包埋システム、バーチャルスライドスキャナ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		新規備品	更新備品	H29年度		透過電子顕微鏡	H30年度	セルソータ	液体シンチレーションシステム	R元年度	自動免疫染色装置	オールインワン蛍光顕微鏡	R2年度	共焦点レーザースキャン顕微鏡「LSM900 Airyscan2」		R3年度	R4年動物実験施設空調改修工事に伴う仮飼育室設置事業		R4年度	動物実験施設空調改修工事 DNAシーケンサ、Amersham ImageQuant 800 fLUOR システム		R5年度	セルソータ、フラックスアナライザ、小動物 広領域・超高分解能マイクロCT、細胞イメージングシステム、ティッシュプロセッサ、包埋システム、バーチャルスライドスキャナ			III	III	III	052
	新規備品	更新備品																													
H29年度		透過電子顕微鏡																													
H30年度	セルソータ	液体シンチレーションシステム																													
R元年度	自動免疫染色装置	オールインワン蛍光顕微鏡																													
R2年度	共焦点レーザースキャン顕微鏡「LSM900 Airyscan2」																														
R3年度	R4年動物実験施設空調改修工事に伴う仮飼育室設置事業																														
R4年度	動物実験施設空調改修工事 DNAシーケンサ、Amersham ImageQuant 800 fLUOR システム																														
R5年度	セルソータ、フラックスアナライザ、小動物 広領域・超高分解能マイクロCT、細胞イメージングシステム、ティッシュプロセッサ、包埋システム、バーチャルスライドスキャナ																														

		<p style="text-align: right;">【研究推進課】</p> <p>伏虎動物実験施設において、運用ルールや備品購入等の環境整備を行い、令和3年7月から稼働させた。伏虎研究機器施設において、学部内での共同利用方法や機器管理の役割分担について協議し、施設を稼働させた。また、高額研究機器の選定を行った。運用ルールの作成や備品選定にあたっては、施設を効率的に運用できるように、また利用者のニーズに応えるために、管理運営委員会や利用者会議を設置し、協議できる体制を整えた。令和4年度以降も、利用する研究室の増加に伴い、運用ルールの見直しや、不足する備品の整備を引き続き行った。【薬学部事務室】</p>																																																					
イ 学外の先進的な研究者の受入れを促進するとともに、次世代を担う若手研究者の支援体制の充実を図る。	エ 【組織横断型の研究】 がんや認知症など本学が担うべき研究分野における研究を推進するため、学外からの研究者の受入を図るほか、医学部、薬学部、保健看護学部が連携する組織横断型のプロジェクトや次世代を担う若手研究者への支援策を強化する。	<p>がん研究を推進すべく、先端医学研究所新設部門担当教授選考委員会において候補者の選考を行い、平成31年3月の医学部教授会、教育研究審議会の審議を経て担当教授を決定し、研究体制の強化を行った。</p> <p style="text-align: right;">【総務課】</p> <p>組織横断型特定研究助成プロジェクトとして、講座等の枠を超えた研究を助成するとともに、優れた学術研究を行っている若手研究者に対しさらなる研究の発展を支援するため、「若手研究支援助成」を行った。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d9ead3;">特定助成プロジェクト</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採択数</td> <td>4件</td> <td>4件</td> <td>4件</td> <td>5件</td> <td>6件</td> <td>5件</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>助成額</td> <td>15,000千円</td> <td>15,000千円</td> <td>19,990千円</td> <td>24,975千円</td> <td>23,967千円</td> <td>17,000千円</td> <td>25,671千円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d9ead3;">若手支援助成</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採択数</td> <td>8件</td> <td>11件</td> <td>13件</td> <td>18件</td> <td>9件</td> <td>11件</td> <td>18件</td> </tr> <tr> <td>助成額</td> <td>6,400千円</td> <td>8,800千円</td> <td>10,250千円</td> <td>10,440千円</td> <td>8,992千円</td> <td>14,000千円</td> <td>16,920千円</td> </tr> </tbody> </table>	特定助成プロジェクト	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	採択数	4件	4件	4件	5件	6件	5件	7件	助成額	15,000千円	15,000千円	19,990千円	24,975千円	23,967千円	17,000千円	25,671千円	若手支援助成	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	採択数	8件	11件	13件	18件	9件	11件	18件	助成額	6,400千円	8,800千円	10,250千円	10,440千円	8,992千円	14,000千円	16,920千円		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	053
特定助成プロジェクト	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																																
採択数	4件	4件	4件	5件	6件	5件	7件																																																
助成額	15,000千円	15,000千円	19,990千円	24,975千円	23,967千円	17,000千円	25,671千円																																																
若手支援助成	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																																
採択数	8件	11件	13件	18件	9件	11件	18件																																																
助成額	6,400千円	8,800千円	10,250千円	10,440千円	8,992千円	14,000千円	16,920千円																																																
	オ 【研究企画支援組織（URA（University Research Administrator）組織）の設置】 URAによる研究企画支援体制を整備し、基礎研究等で発掘したシーズから臨床研究等につなげるプロジェクトや学内外の研究者が連携するプロジェクトを企画し、大型の競	<p>研究企画支援組織（URA組織）検討委員会（平成30年9月1日設置）での検討を経てURA組織ビジョンを策定し、URAが中心となり科研費等の応募相談対応や研究計画調書の添削、作成ポイントなどを記載した要領を作成し、若手研究者向けセミナーを開催するなど支援を実施してきた。令和2年度からは、薬学部開設を見据え、学部間連携の促進や産官学の研究拠点整備に向け、URA組織を含む研究支援体制の見直しを検討してきた。令和3年度以降は、次世代医療研究センターの設置、バイオメディカルサイエンスセンター、データサイエンスセンターの整備と運営開始に向けて、本学の研究体制の強化・拡大に取り組んだ。今後も各機関が段階的な機能拡充を図っていく中で必要な研究支援体制を検討していく。</p> <p style="text-align: right;">【研究推進課】</p>		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	054																																																

	<p>争的研究資金等の獲得を目指す。</p>																										
<p>ウ 寄附金、国等の科学研究費補助金及び民間機関等との共同研究・受託研究等外部研究資金による研究費の獲得に取り組む。</p>	<p>カ 【外部資金の獲得】 科学研究費助成事業等を含む競争的資金獲得のため、本学の研究者の応募を促進するとともにノウハウの提供による獲得支援を行う。また、企業との共同研究、受託研究及び治験等を推進・支援し、外部資金の獲得を図る。</p>	<p>競争的資金の獲得に向けて、医学部、薬学部及び保健看護学部において「How to get 科研費セミナー」及び「若手研究者のための科研費セミナー」を開催し、科研費応募に係る事務手続きの説明とともに、科研費獲得のポイントと戦略について講義を行った。(同時に配付資料の学内ホームページ掲載、セミナーの録画 DVD の貸し出しを実施) さらに、URA 及び研究活動活性化委員会委員による科研費応募書類の作成支援を実施した。</p> <p>また、企業との共同・受託研究の推進については、県内企業等からの共同研究等に関する問い合わせを受け、URA が研究者の検索を実施し、マッチングさせることで、産官学連携に取り組んできた。</p> <p>平成 30 年度実績 共同研究契約締結 1 件 令和元年度実績：1 件 (研究相談 8 件) 令和 2 年度実績：0 件 (研究相談 3 件) 令和 3 年度実績：0 件 (研究相談 2 件 相談継続 2 件) 令和 4 年度実績：0 件 (研究相談 2 件) 令和 5 年度実績：共同研究契約締結 1 件 (研究相談 4 件、継続相談 2 件)</p> <p style="text-align: right;">【研究推進課】</p> <p>製薬企業に面談を通じて治験パートナーシップの働きかけを実施した。</p> <p>また、業務委託を行っている治験施設支援機関 (SMO) からの情報収集をもとに、診療科に対して新規治験の紹介を行うとともに、臨床研究センターのホームページに最新の治験情報を掲載し、治験実施の推進と被験者確保に取り組んだ。</p> <p>さらに、紀州臨床研究ネットワーク (KiCS Network) 参画医療機関間での治験・臨床研究に関する情報の共有を図るため、疾病分野ごとのメーリングリストを設けるなど研究活性化支援に取り組んだ。</p> <p style="text-align: right;">【臨床研究センター】</p>		III	III	III	055																				
<p>【数値目標】</p>	<p>特許出願件数 基準値：4 件 (平成 28 年度) 目標値：25 件／6 年間累計</p>	<p>●特許出願件数 (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="698 1189 1523 1369"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>元年度</th> <th>2 年度</th> <th>3 年度</th> <th>4 年度</th> <th>5 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特許出願件数</td> <td>4</td> <td>25 (累計)</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【研究推進課】【関連項目】オ、カ</p>		基準値	目標値	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	特許出願件数	4	25 (累計)	9	4	3	5	2	9	7	/	/	/	/	056
	基準値	目標値	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度																		
特許出願件数	4	25 (累計)	9	4	3	5	2	9	7																		

<p>特許実施等件数 基準値：0件 (平成28年度) 目標値：6件／6年間累計</p>	<p>●特許実施等件数 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特許実施等件数</td> <td>0</td> <td>6 (累計)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>【研究推進課】【関連項目】才、力</p>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	特許実施等件数	0	6 (累計)	0	0	0	1	0	0	1	057																				
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																																	
特許実施等件数	0	6 (累計)	0	0	0	1	0	0	1																																	
<p>競争的資金への教員応募率 基準値：82% (平成29年度) 目標値：100% (令和5年度)</p>	<p>●競争的資金への教員応募率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募率</td> <td>82%</td> <td>100%</td> <td>83%</td> <td>90%</td> <td>85%</td> <td>83%</td> <td>84%</td> <td>85%</td> <td>84%</td> </tr> <tr> <td>基礎系教員応募率</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>98%</td> <td>96%</td> <td>96%</td> <td>92%</td> <td>96%</td> <td>96%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【研究推進課】【関連項目】才、力</p>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	応募率	82%	100%	83%	90%	85%	83%	84%	85%	84%	基礎系教員応募率	-	-	-	98%	96%	96%	92%	96%	96%	058										
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																																	
応募率	82%	100%	83%	90%	85%	83%	84%	85%	84%																																	
基礎系教員応募率	-	-	-	98%	96%	96%	92%	96%	96%																																	
<p>競争的資金の獲得件数 基準値：207件 (平成29年度) 目標値：平成29年度比 15%増 (令和5年度)</p>	<p>●競争的資金の獲得件数 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>獲得件数</td> <td>207</td> <td>238</td> <td>207</td> <td>204</td> <td>194</td> <td>217</td> <td>238</td> <td>268</td> <td>264</td> </tr> </tbody> </table> <p>【研究推進課】【関連項目】才、力</p>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	獲得件数	207	238	207	204	194	217	238	268	264	059																				
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																																	
獲得件数	207	238	207	204	194	217	238	268	264																																	
<p>競争的資金の獲得額 (科学研究費助成事業、AMED) 基準値：356,117千円 (平成24～29年度の平均額) 目標値：基準値の15%増 (令和5年度)</p>	<p>●競争的資金の獲得額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科研費</td> <td>332,400</td> <td>382,260</td> <td>363,400</td> <td>338,413</td> <td>306,215</td> <td>343,017</td> <td>379,497</td> <td>447,155</td> <td>459,914</td> </tr> <tr> <td>AMED</td> <td>23,717</td> <td>27,275</td> <td>37,130</td> <td>13,000</td> <td>0</td> <td>42,500</td> <td>116,262</td> <td>89,200</td> <td>113,165</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>356,117</td> <td>409,535</td> <td>400,530</td> <td>351,413</td> <td>306,215</td> <td>385,517</td> <td>495,759</td> <td>536,355</td> <td>573,079</td> </tr> </tbody> </table> <p>【研究推進課】【関連項目】才、力</p>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	科研費	332,400	382,260	363,400	338,413	306,215	343,017	379,497	447,155	459,914	AMED	23,717	27,275	37,130	13,000	0	42,500	116,262	89,200	113,165	計	356,117	409,535	400,530	351,413	306,215	385,517	495,759	536,355	573,079	060
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																																	
科研費	332,400	382,260	363,400	338,413	306,215	343,017	379,497	447,155	459,914																																	
AMED	23,717	27,275	37,130	13,000	0	42,500	116,262	89,200	113,165																																	
計	356,117	409,535	400,530	351,413	306,215	385,517	495,759	536,355	573,079																																	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 診療に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-1)(III-16)(IV-4)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-1)(III-15)(IV-5)】

(1) 診療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員会評価	中期計画番号																																																								
ア 附属病院本院及び紀北分院の特色及び果たすべき役割を明確にし、それぞれが最大限の能力を発揮できるよう相互の連携を図る。	<p>【本院分院の役割・交流】</p> <p>高度急性期医療を担う本院と、地域に密着した医療を提供する分院が、大学病院として互いに協調しながら医療の充実を図るため、情報の共有化や全職種における交流を活発化する。</p>	<p>本院及び分院それぞれが大学病院としての任務を果たせるよう、適時、医師を適正に配置するとともに、事務職員、医療技術職員及び看護職員の定期人事異動において、事務職員や理学療法士、作業療法士、薬剤師、管理栄養士、看護師等の職種で交流人事を実施した。</p> <p>また、理学療法士や管理栄養士等の医療技術職員については、年度途中においても交流人事を実施した。</p> <p>【総務課】</p> <p>本院院長が分院に赴き、定期的に会議を行う、あるいは本院の各部署の担当者も分院に直接赴いて意見交換を行うなど本院と分院の連携は非常に良好であった。また COVID-19 流行において本院の高度先進医療を維持するため分院が率先して COVID-19 患者を受け入れるなど、COVID-19 流行による不安定な社会情勢の中での協力体制は緊密かつ良好であった。</p> <p>脊椎疾患については「腰椎椎体間固定術 (XLIF)」「経皮的椎体形成術 (BKP)」など、眼科疾患については「網膜硝子体手術」など、先進的医療を実施した。</p> <p>また、令和元年度には認知症疾患医療センターを設置し、患者・家族からの相談・受診調整に対応した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整形外科手術</td> <td>148</td> <td>317</td> <td>392</td> <td>312</td> <td>204</td> <td>351</td> <td>344</td> </tr> <tr> <td>眼科手術</td> <td>1,079</td> <td>1084</td> <td>1097</td> <td>593</td> <td>613</td> <td>929</td> <td>947</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,227</td> <td>1443</td> <td>1500</td> <td>919</td> <td>821</td> <td>1286</td> <td>1296</td> </tr> </tbody> </table> <p>●認知症疾患医療センター実績 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鑑別診断</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>134</td> <td>146</td> <td>138</td> <td>151</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td>相談</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>380</td> <td>529</td> <td>644</td> <td>430</td> <td>539</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和元年度にセンター開設</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	整形外科手術	148	317	392	312	204	351	344	眼科手術	1,079	1084	1097	593	613	929	947	計	1,227	1443	1500	919	821	1286	1296		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	鑑別診断	-	-	134	146	138	151	173	相談	-	-	380	529	644	430	539	<p>令和2年度からの COVID-19 の流行において、分院が COVID-19 患者を積極的に受け入れ、本院は高度先進医療を維持した。</p>	III	IV	IV	061
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																								
整形外科手術	148	317	392	312	204	351	344																																																								
眼科手術	1,079	1084	1097	593	613	929	947																																																								
計	1,227	1443	1500	919	821	1286	1296																																																								
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																								
鑑別診断	-	-	134	146	138	151	173																																																								
相談	-	-	380	529	644	430	539																																																								

附属病院本院																																														
<p>イ 特定機能病院として、十分な医療安全管理体制を確保し、高度かつ先進的な医療を提供する。</p>	<p>ア 【先進的医療の推進】 日本における臨床研究の拠点として、質の高い医療を提供するため、臨床研究中核病院への早期承認を目指す。</p>	<p>平成 31 年 3 月に臨床研究中核病院承認の本申請を行い、同年 11 月に実地調査を受検したが、承認には至らなかった。 本学において実施される企業治験、医師主導治験、臨床研究等に対する総合的な研究支援（プロトコル作成、データマネジメント、統計解析、モニタリング、監査を通じた品質管理、研究実施に係るセミナー開催、研究相談への対応等）を行うとともに、他の医療機関の臨床研究に対してもモニタリング支援やデータマネジメント等、収集データの品質維持・向上に対する支援を行うなど総合的な支援を行っている。 また、紀州臨床研究ネットワーク（KiCS Network）参画医療機関間での治験・臨床研究に関する情報の共有を図るため、疾病分野ごとのメーリングリストを設けるなど研究活性化支援に取り組んだ。</p>	<p>臨床研究中核病院の早期承認という目標を達成できていない。</p>	<table border="1"> <tr> <td>II</td> <td>II</td> <td>II</td> <td>062</td> </tr> </table>	II	II	II	062																																						
II	II	II	062																																											
<p>イ 【先端医療機器】 先端的医療機器の導入や更新時期を迎えた機器を最新機器に更新することにより、最先端の医療技術を提供する。</p>	<p>毎年度、各診療科からの要望を精査し、診療備品整備委員会で審議の上、計画的に機器の購入を行った。</p>	<p>●診療備品整備費の推移（単位：百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">当初予算額</th> <th rowspan="2">執行状況</th> </tr> <tr> <th>計</th> <th>通常枠</th> <th>大型枠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30 年度</td> <td>900</td> <td>428</td> <td>472</td> <td>847</td> </tr> <tr> <td>R01 年度</td> <td>700</td> <td>307</td> <td>393</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>R02 年度</td> <td>800</td> <td>376</td> <td>424</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>R03 年度</td> <td>797</td> <td>379</td> <td>418</td> <td>797</td> </tr> <tr> <td>R04 年度</td> <td>1,293</td> <td>513</td> <td>780</td> <td>1,293</td> </tr> <tr> <td>R05 年度</td> <td>800</td> <td>284</td> <td>516</td> <td>800</td> </tr> </tbody> </table>		当初予算額			執行状況	計	通常枠	大型枠	H30 年度	900	428	472	847	R01 年度	700	307	393	700	R02 年度	800	376	424	800	R03 年度	797	379	418	797	R04 年度	1,293	513	780	1,293	R05 年度	800	284	516	800	<p>【経理課】 令和 4 年度から令和 5 年度にかけて、病院収入等の予測システムを構築し、将来の地域における医療需要を BI ツールで共有できる体制を整えた。</p> <p>【経営企画課】</p>	<table border="1"> <tr> <td>III</td> <td>III</td> <td>III</td> <td>063</td> </tr> </table>	III	III	III	063
	当初予算額			執行状況																																										
	計	通常枠	大型枠																																											
H30 年度	900	428	472	847																																										
R01 年度	700	307	393	700																																										
R02 年度	800	376	424	800																																										
R03 年度	797	379	418	797																																										
R04 年度	1,293	513	780	1,293																																										
R05 年度	800	284	516	800																																										
III	III	III	063																																											
<p>ウ 【医療情報システム】 医療情報システムのより一層の安定稼働に努めるとともに医療情報の適正な管理を行い、蓄積された診療データの利活用を促進し、EBM (Evidence Based Medicine) に準拠し</p>	<p>令和 5 年 1 月に電子カルテシステムを含む医療情報システム全体のハードウェア更新を実施した。特に大きな問題もなく無事に更新作業は完了し、その後も継続して安定稼働している。</p> <p>また、令和 5 年 7 月からはデータ保全を目的としたオフラインバックアップデータの遠隔地保管を開始し、令和 5 年 9 月からはセキュリティ管理の徹底を目的とし医療情報システムへの医療機器等の接続にかかる事前協議を求めるルールを策定し運用を開始する等、セキュリティインシデントを未然に防ぐ対策をするとともに、万が一システム停止に陥る事態が生じても速やかに診療継続</p>			<table border="1"> <tr> <td>III</td> <td>III</td> <td>III</td> <td>064</td> </tr> </table>	III	III	III	064																																						
III	III	III	064																																											

	た診療を支援する。	できる環境を整えられるよう、継続してシステム環境の整備・改善に努めている。 【経理課】																																	
	<p>エ 【医療安全・感染制御】 リスクマネージャーやインфекションマネージャーを育成するなど、医療安全及び感染制御の更なる体制強化により、安全で質の高い医療を提供する。</p>	<p>ピアレビュー等でレポート提出件数が低いこと、医師からのレポート提出率が低いことが指摘されたため、手術・治療関連の合併症等のオカレンス報告及びインシデント「レベル0」（未然防止）レポートの報告を簡素化するとともに、院内の電子カルテのレポートシステムから入力できるようにし、報告しやすい環境になるよう改善、インシデント「レベル0」（未然防止）レポートの報告を行うよう院内のニュースレター及びリスクマネージャー会議にて呼びかけ、院内全体で医療安全に関する工夫等を共有するとともに、レポート件数の増加を図った。また、医師からの報告については、緊急コール報告及びM&Mカンファレンス実施報告を件数にカウントするよう改善し、医療安全に関する機運の醸成に取り組んでいる。</p> <table border="1" data-bbox="698 643 1525 807"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インシデント・アクシデントレポート・緊急コール報告等件数(件)</td> <td>3,062件</td> <td>3,077件</td> <td>3,223件</td> <td>3,401件</td> <td>3,337件</td> <td>4,178件</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="698 839 1525 1003"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師のインシデント・アクシデントレポート・緊急コール報告等報告割合(%)</td> <td>6.9%</td> <td>7.5%</td> <td>7.8%</td> <td>6.4%</td> <td>8.0%</td> <td>12.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>厚生労働省の「医療事故調査に関するガイドライン」に基づき策定した「医療事故調査制度に係る指針」に則り、医療事故調査委員会を開催、また、医療事故調査制度の対象にはならないが、検討が必要な事案については、重大事故調査委員会を開催し、原因と再発防止策を審議した。</p> <p>医療法で定める安全管理のための職員研修については、令和2年度より研修会テーマを絞り、E-ラーニングを主体とした形に変更した。また、日本専門医機構認定共通講習を、リスクマネージャー会議に含めて開催することで、リスクマネージャーの育成等を行い、安全管理体制の充実に努めた。</p> <p>【医療安全推進部】 平成30年度に感染制御部医師が1名から3名体制となり（専任1名 兼任2名）体制強化された。令和4年3月に感染症専門医認定研修施設の認定を受け、令和5年3月には新たに1名の感染症専門医が増え2名となった（専任医</p>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	インシデント・アクシデントレポート・緊急コール報告等件数(件)	3,062件	3,077件	3,223件	3,401件	3,337件	4,178件		H30	R1	R2	R3	R4	R5	医師のインシデント・アクシデントレポート・緊急コール報告等報告割合(%)	6.9%	7.5%	7.8%	6.4%	8.0%	12.0%	<p>相互チェックピアレビュー、医療安全監査委員会等で指摘のあった事項について、当年度や次年度にて改善策を講じ、実施している。</p> <p>感染症専門医研修施設の認定を受け、感染制御部専任医師3名、兼任医師2名を配置し（うち感染症専門医3名）感染制御活動ならびに抗菌薬適正使用支援体制を強化した。連携施設とのカンファレンスおよび訪問指導を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症流行期には、クラスター発生医療機関への訪問指導、助言に取り組み、地域における感染制御の質向上に貢献した。</p>	IV	IV	IV	065
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																													
インシデント・アクシデントレポート・緊急コール報告等件数(件)	3,062件	3,077件	3,223件	3,401件	3,337件	4,178件																													
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																													
医師のインシデント・アクシデントレポート・緊急コール報告等報告割合(%)	6.9%	7.5%	7.8%	6.4%	8.0%	12.0%																													

師1名、兼任医師1名)。令和4年7月に開設された感染制御学講座と連携し、令和5年7月より新たに2名の専従医師を配置し、感染制御部専従医師3名、兼任医師2名体制とした(うち感染症専門医3名)。血液培養陽性患者への全例介入・広域抗菌薬使用患者を対象としたカンファレンスを行い、カンファレンス結果を主治医にフィードバックするなど抗菌薬適正使用支援活動を行った。抗菌薬の変更や使用期間の短縮につながった延べ患者数は令和2年度の1,560件から令和5年度は2,805件へと増加した。また、最も広域な抗菌薬であるカルバペネム系抗菌薬の使用量は平成30年度の2.9から令和5年度は1.2と大きく削減することができた。

●抗菌薬の変更や使用期間の短縮につながった延べ患者数(人)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
抗菌薬の変更や使用期間の短縮につながった延べ患者数(人)	—	—	1,560	2,357	2,434	2,805

●カルバペネム系抗菌薬の使用量(AUD)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
カルバペネム系抗菌薬の使用量(AUD)	2.9	2.0	2.1	1.4	1.3	1.2

感染予防対策研修会を年間計画に沿って実施し職員の知識向上を図った。eラーニングと集合研修で、聴講と参加型を取り入れ、開催時間の工夫など参加しやすい環境を整えた。研修テーマは、感染症診療、感染制御、新型コロナウイルス対策等の流行状況を考慮した内容など充実を図った。平成30年度は未受講者率0.16%、令和元年度以降は未受講者率0%であった。

●感染予防対策研修会 実績

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
開催数	10	10	6	11	9	9
未受講者率	0.16%	0%	0%	0%	0%	0%

インфекションマネジャーを各部署に配置し、定例会議で情報共有や検討を行い、教育体制を強化した。インフェクションマネジャーを中心とした手洗い講習会の運営、ICTラウンドへの同行を求め自部署の評価と改善策の立案などの感染制御に関する取り組みの支援を行った。また病院内の手指衛生ラウン

		<p>ドをインフェクションマネジャーと合同で実施し手指衛生遵守率の向上に取り組んだ。</p> <p>感染制御に関するコンサルテーションを院内外から受け、問題解決支援を行った。新型コロナウイルス感染症対策では、最新情報の収集に努め、院内感染対策について立案・周知を行った。令和2年度からは地域のクラスター発生施設への訪問指導、高齢者施設等への訪問指導を実施し、地域における感染制御の質向上に貢献した。</p> <p>連携施設と感染対策防止カンファレンスを年4回実施し、情報共有と意見交換を行い、また連携施設へ赴き感染対策訪問指導を行った。相互評価は年毎に日本赤十字社和歌山医療センター、和歌山ろうさい病院、済生会和歌山病院とを行い、大きな指摘事項はなかった。令和5年度には和歌山市保健所・和歌山市内の連携病院と共催で新興感染症の想定訓練を実施した。また和歌山市内におけるVRE（バンコマイシン耐性腸球菌）の急増に伴い、関連施設と対策会議の開催や情報共有を行い、地域全体でVRE対策に取り組む体制が整備された。</p> <p style="text-align: right;">【感染制御部】</p> <p>令和4年度に臨床感染制御学講座を新設し、体制強化を行った。</p> <p style="text-align: right;">【総務課】</p>					
	<p>オ 【医療サービス】</p> <p>病院医療水準の向上を図るとともに、安心して快適な環境で医療を受けられるよう、患者満足度調査に基づくサービスの向上や、患者相談窓口の更なる体制充実を図る。また、十分な説明と同意のもとに、安全で心のこもった医療を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 患者満足度調査及び患者ご意見箱の意見を基に、改善すべき点について医療サービス向上委員会の検討を踏まえ院内改修に取り組んだ。 <p>【取り組み事例】</p> <p>外来トイレ等の洋式化、院内案内について外国語表示や診療科毎のピクトグラム表示を導入、床の矢印表示を始め壁や天井の案内表示をカラフルにするるとともに文字を大きく見やすくするなどの全面的な改修、外来患者用洗面所にハンドドライヤーを設置等</p> <p>また、多様性を認め合い誰もが活躍できる社会の実現に向けた取り組みとして、患者さんの手元に渡るIDカードやリストバンドの性別を非表示とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 患者や家族の利便性向上や面会制限下での患者ニーズに応えるための取り組みを実施した。 <p>【取り組み事例】</p> <p>入院用品レンタルサービスの運用開始、待合番号表示アプリの導入及び利用促進 PR 活動の実施、院内無料 Wi-Fi の整備、外来医療費後払いサービスの導入等</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「診察待ち時間の短縮を検討するためタスクフォース」を立ち上げ、①患者案内表示板の活用の推進、②予約の入れ方の見直し、③かかりつけ医や地域の病院への積極的な逆紹介の推進、④血液検査がある場合の来院時間の周知の徹底について病院長に提言。各診療科に周知徹底を行い、待ち時間短縮に取り組んだ。また、会計待ち時間の短縮策として、待ち時間の原因となるオーダー漏れの防止を各診療科に徹底するとともに、一定時間内での会計処 		III	III	IV	066

理について、日々の待ち時間データを詳細に分析しながら会計処理委託事業者に対し厳格な指導を行った。

● 患者相談窓口体制の充実

(取り組み)

患者が安心して話せるように窓口環境を整備した。また、対応内容により各部署に連携するワンストップサービスに取り組んだ。

(結果)

相談件数も 1,600 件/年で安定している。週に 1 回行っている患者サポート会議で多職種（医事課、医療安全推進部、患者支援センター）で共有・改善・解決に向けて取り組んでいる。

【医事課】

● 患者相談窓口体制の充実

患者相談窓口での相談件数は年々増加の傾向であり、相談内容に合わせて看護師と社会福祉士が最新の知識と情報をもって対応している。また、脳卒中、心臓病等の相談や実習、看護師特定行為、研修医に関する相談窓口としても対応を拡大した。相談者からのアンケートはがんに関する相談を受けた後に配布し、窓口対応の向上に生かしている。

また、相談内容によっては医事課・医療安全推進部と協働し「患者サポート会議」で情報共有、必要に応じて関係部署と連携し解決に向けて取り組んでいる。

《患者相談窓口での相談件数》

	相談件数	アンケート回答数
平成 30 年度	1,672	—
令和元年度	1,675	—
令和 2 年度	1,618	—
令和 3 年度	1,511	106
令和 4 年度	1,531	102
令和 5 年度	1,585	157

● 入院センターの体制充実

患者にとって安心・安全な入院環境を整え、治療を終えれば早期に住み慣れた地域に帰ることができるよう PFM (Patient Flow Management) 体制を構築するため、平成 30 年より入院センターを立ち上げた。当初は 4 診療科の入院が決定した患者を対象に、看護基本情報の聴取を開始し、その後、対象診療科を徐々

		<p>に増やしながら、事務による入院説明や薬剤師による常用薬の確認も行うようになった。看護師による基本情報収集は、小児科・産科・緩和ケアを除く 24 診療科で実施している。65 歳以上の方を対象に任意で行っている認知機能評価は、認知機能評価結果により、早期から認知症疾患医療センターへの相談による早期介入、入院先病棟に繋げ療養環境を整えることができている。さらに、令和 3 年度からは手術患者の支援を目的に周術期外来を併設し、対象診療科を徐々に拡充している。</p> <p>《看護師による基本情報聴取数》</p> <table border="1" data-bbox="696 480 1426 716"> <thead> <tr> <th></th> <th>基本情報聴取数</th> <th>対応診療科数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>1,540</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>4,815</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度</td> <td>7,377</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>令和 3 年度</td> <td>9,848</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>令和 4 年度</td> <td>9,466</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>令和 5 年度</td> <td>9,305</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <p>《周術期外来対象診療科》</p> <table border="1" data-bbox="696 780 1426 979"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象診療科数</th> <th>対象診療科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 3 年度</td> <td>1</td> <td>泌尿器科</td> </tr> <tr> <td>令和 4 年度</td> <td>3</td> <td>歯科口腔外科 整形外科（脊椎疾患）</td> </tr> <tr> <td>令和 5 年度</td> <td>5</td> <td>耳鼻咽喉科・頭頸部外科 呼吸器外科・乳腺外科</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【患者支援センター】</p>		基本情報聴取数	対応診療科数	平成 30 年度	1,540	6	令和元年度	4,815	12	令和 2 年度	7,377	14	令和 3 年度	9,848	24	令和 4 年度	9,466	24	令和 5 年度	9,305	24		対象診療科数	対象診療科	令和 3 年度	1	泌尿器科	令和 4 年度	3	歯科口腔外科 整形外科（脊椎疾患）	令和 5 年度	5	耳鼻咽喉科・頭頸部外科 呼吸器外科・乳腺外科					
	基本情報聴取数	対応診療科数																																						
平成 30 年度	1,540	6																																						
令和元年度	4,815	12																																						
令和 2 年度	7,377	14																																						
令和 3 年度	9,848	24																																						
令和 4 年度	9,466	24																																						
令和 5 年度	9,305	24																																						
	対象診療科数	対象診療科																																						
令和 3 年度	1	泌尿器科																																						
令和 4 年度	3	歯科口腔外科 整形外科（脊椎疾患）																																						
令和 5 年度	5	耳鼻咽喉科・頭頸部外科 呼吸器外科・乳腺外科																																						
<p>ウ 救急医療、がん医療、災害医療、小児・周産期医療などの重点分野について、さらなる病院機能の充実を図るとともに、高度かつ先進的な医療を提供する。</p>	<p>カ 【がん対策】 和歌山県がん診療連携拠点病院として、県のがん対策推進計画等を踏まえ、がん診療体制等の整備・充実を図り、院内がん登録による分析を行うとともに、遺伝子解析に基づくゲノム医療を推進するため、がんゲノム医療中核拠点病院と連携し、県内における中心的な役割を担っていく。</p>	<p>がん対策については、集学的治療を多職種によるチーム医療で提供しており、早期からの緩和ケアの実施、地域の医療機関等との連携等を通じ、総合的な診療に取り組んでいる。</p> <p>がんゲノム医療については、「がんゲノム医療中核拠点病院」である京大病院と連携して取り組んでおり、令和 2 年 1 月からは、がん遺伝子パネル検査の保険診療を実施している。</p> <p>また、緩和ケアについては、県内における緩和ケアの医療水準の向上を図るため、当院の「緩和ケアセンター」が中心となり、毎年度、県内の医療従事者に対し各種研修会を実施している。</p> <p>さらに、膵がん診療を推進するため、令和元年度に「膵がんセンター」を設置し、検診による早期発見に向け「膵がんドック」を開始するなど、取組を進めている。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>067</p>																																		

	<p>また、県内医療従事者に対する緩和ケア研修を実施するなど、県内における緩和ケアの医療水準の向上を図る。</p>	<p>各種がん療法の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>悪性腫瘍手術件数</td><td>2,858件</td><td>2,532件</td><td>2,373件</td><td>2,392件</td><td>2,216件</td><td>2,353件</td></tr> <tr><td>薬物療法施行患者延べ数</td><td>12,757人</td><td>14,178人</td><td>15,199人</td><td>15,119人</td><td>15,166人</td><td>16,271件</td></tr> <tr><td>放射線治療患者延べ数</td><td>8,547人</td><td>10,599人</td><td>10,274人</td><td>9,716人</td><td>9,239人</td><td>9,786人</td></tr> </tbody> </table> <p>がんゲノム医療の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>がん遺伝子パネル検査の実施件数</td><td>19件</td><td>29件</td><td>43件</td><td>73件</td><td>87件</td><td>95件</td></tr> </tbody> </table> <p>緩和ケア研修の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>緩和ケア関連研修の受講者数</td><td>186人</td><td>138人</td><td>66人</td><td>121人</td><td>110人</td><td>133人</td></tr> </tbody> </table> <p>※緩和ケア関連研修の受講者数は、附属病院主催の「ELNEC-J 研修会」、「きのくに緩和ケア PDCA フォーラム（兼：緩和ケアに携わる医療チーム育成研修）」、「緩和ケア研修会」、「SHARE-CST 研修会」の受講者の合計</p> <p>膝がんドックの状況</p> <table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>膝がんドック受診者数</td><td>—</td><td>—</td><td>10人</td><td>36人</td><td>16人</td><td>22人</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【経理課】</p>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	悪性腫瘍手術件数	2,858件	2,532件	2,373件	2,392件	2,216件	2,353件	薬物療法施行患者延べ数	12,757人	14,178人	15,199人	15,119人	15,166人	16,271件	放射線治療患者延べ数	8,547人	10,599人	10,274人	9,716人	9,239人	9,786人		H30	R1	R2	R3	R4	R5	がん遺伝子パネル検査の実施件数	19件	29件	43件	73件	87件	95件		H30	R1	R2	R3	R4	R5	緩和ケア関連研修の受講者数	186人	138人	66人	121人	110人	133人		H30	R1	R2	R3	R4	R5	膝がんドック受診者数	—	—	10人	36人	16人	22人					
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																							
悪性腫瘍手術件数	2,858件	2,532件	2,373件	2,392件	2,216件	2,353件																																																																							
薬物療法施行患者延べ数	12,757人	14,178人	15,199人	15,119人	15,166人	16,271件																																																																							
放射線治療患者延べ数	8,547人	10,599人	10,274人	9,716人	9,239人	9,786人																																																																							
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																							
がん遺伝子パネル検査の実施件数	19件	29件	43件	73件	87件	95件																																																																							
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																							
緩和ケア関連研修の受講者数	186人	138人	66人	121人	110人	133人																																																																							
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																							
膝がんドック受診者数	—	—	10人	36人	16人	22人																																																																							
	<p>キ 【各種基幹病院としての役割】 総合周産期母子医療センター、小児医療センター、高度救命救急センター、エイズ診療中核拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、総合災害拠点病院など、基幹病院としての多くの病院機能の維持強化を図る。 また、拠点ごとに以下の</p>	<p>新生児搬送用ドクターカーの運行については、365日24時間自主運行することで、分娩医療機関からの緊急搬送依頼にも常時迅速に対応できた。ドクターヘリにより、分娩リスクの高い妊婦や新生児の受入を迅速に行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>新生児搬送件数</td><td>45件</td><td>35件</td><td>34件</td><td>30件</td><td>47件</td><td>33件</td></tr> <tr><td>うちドクターカー使用件数</td><td>38件</td><td>31件</td><td>33件</td><td>27件</td><td>43件</td><td>31件</td></tr> </tbody> </table> <p>小児医療センターについて、総合周産期母子医療センターや看護部等が連携し、小児心臓手術の術後管理等を円滑に行い、胎児期から小児期まで小児専門医の一貫した治療体制の維持強化を図った。また、令和2年度に小児治療体制の一層の充実強化を図るため中央部門に位置づけ、総合周産期母子医療センタ</p>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	新生児搬送件数	45件	35件	34件	30件	47件	33件	うちドクターカー使用件数	38件	31件	33件	27件	43件	31件		III	III	III	068																																																	
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																							
新生児搬送件数	45件	35件	34件	30件	47件	33件																																																																							
うちドクターカー使用件数	38件	31件	33件	27件	43件	31件																																																																							

	<p>取組を進める。</p> <p>総合周産期母子医療センター：新生児搬送用ドクターカーの有効活用</p> <p>小児医療センター：総合周産期母子医療センターとの連携強化による胎児期から小児期までの小児科専門医の一貫した診療体制の維持</p> <p>高度救命救急センター：フライトドクターの人材及び救急専門医の確保・養成</p> <p>エイズ診療中核拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院：拠点病院としての機能の周知及び行政や他の医療機関との連携強化</p> <p>総合災害拠点病院：訓練の実施及びBCPや災害対策マニュアルの見直し</p>	<p>一と連携した病棟運営を行い、長期休暇時に集中しがちな予定入院を各診療科と調整することで病床利用の効率化を図った。</p> <p>高度救命救急センターについて、フライトドクターやフライトナースになるためのOJTを実施し人材を確保し、平成30年度から令和5年度にかけて、フライトドクター6名、フライトナース9名を育成した。</p> <p>また、高度救命救急センターに専従する医師が救急専門医の資格を取れるよう専門医セミナーへの参加を促す等支援に努め、平成30年度から令和5年度にかけて16名が救急専門医を取得した。</p> <p>エイズ診療中核拠点病院として医療関係従事者を対象とした研修や看護職員を対象とした実地研修を行った。令和2年度よりエイズ学会認定医が本院に着任し週1回HIV/エイズ診療を実施した。</p> <p>肝疾患診療連携拠点病院として市民公開講座を毎年開催するとともに、県肝炎コーディネーターを対象としたフォローアップ研修会を令和元年度から開催し毎年実施して肝疾患に関する情報提供、地域連携に取り組んだ。</p> <p>【医事課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に病院機能を維持するため、BCP(事業継続計画)を策定(平成30年10月1日)、災害対策マニュアルとともに、同計画に基づく災害対策訓練を実施し、訓練結果等を踏まえ、BCPや災害対策マニュアルの改正を行っている。また、学内で行う情報伝達訓練、机上訓練、実働訓練に加え、政府主催の広域医療搬送訓練や県主催の総合防災訓練、近畿地区DMATブロック訓練など、学外の災害対策訓練にも積極的に参加し、災害時の対応能力の強化や関係機関との連携強化を図った。 <p>○本学及びDMAT(災害派遣含む)の訓練・研修回数</p> <table border="1" data-bbox="696 959 1529 1027"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10回</td> <td>9回</td> <td>1回</td> <td>8回</td> <td>8回</td> <td>10回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、対面による訓練・研修を見合わせた。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時に重要となる通信について、新たに高速衛星データ通信設備を整備(令和4年3月7日)し、これにより、携帯電話、固定電話、インターネット回線等、複数の通信手段を確保した。 ・災害時に救急医療に従事する職員及び帰宅困難な学生の備蓄食糧について、5カ年計画に基づき災害時の対応体制を構築している。 	H30	R1	R2	R3	R4	R5	10回	9回	1回	8回	8回	10回					
H30	R1	R2	R3	R4	R5														
10回	9回	1回	8回	8回	10回														

		<table border="1" data-bbox="725 188 1417 288"> <tr> <td>種類</td> <td>朝食(ビスコ) 一人2袋</td> <td>昼・夕食(α米) 一人1食</td> <td>水(2L) 一日1本</td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>22,020袋</td> <td>22,020食</td> <td>11,010本</td> </tr> </table> <p>※職員・学生3,670人の3日分を5カ年計画で整備 また、災害時に優先的に食料等の供給が受けられよう令和4年に新たに民間企業と協定を締結した。 エバグリーン廣基株式会社:令和4年2月2日付 ファミリーマート(株式会社 F プロデュースコーポレーション):令和4年1月22日付</p> <p style="text-align: right;">【危機対策室】</p>	種類	朝食(ビスコ) 一人2袋	昼・夕食(α米) 一人1食	水(2L) 一日1本	数量	22,020袋	22,020食	11,010本					
種類	朝食(ビスコ) 一人2袋	昼・夕食(α米) 一人1食	水(2L) 一日1本												
数量	22,020袋	22,020食	11,010本												
	<p>ク 【認知症対策】 高齢者の入院時認知症スクリーニングシステムを構築するとともに、各科・各病棟の特徴に応じた対策、対応ができる体制を整備することにより、認知機能低下患者の入院環境の整備、医療安全対策及び安心な療養生活の支援を行う。 また、認知症の識別診断、治療、地域療養との連携をシームレスに行う体制を整備する。</p>	<p>認知機能が低下した患者の入院環境の整備、医療安全対策及び安心できる療養生活の支援を行うため、「高齢者・認知症ケアサポートチーム」や「認知症・せん妄予防・対応リーダー」を配置するとともに、65歳以上の入院予定患者を対象とした認知症スクリーニングを実施した。 また、認知症疾患に携わる全ての職員を対象とした研修会の開催や市民公開講座の開催、認知症疾患医療センター連携会議の開催。基幹型センターとして県内各センターの事務事業評価を実施し、県と連携しながら認知症の地域医療をシームレスに行う体制を整備した。</p> <p style="text-align: right;">【医事課】</p>		III	III	IV	069								
	<p>ケ 【精神科を有する総合病院としての役割】 精神科救急において、身体疾患を合併した精神科救急患者の受入れについて、精神科救急医療機関や一般救急医療機関及び消防機関との連携に努める。 また、精神疾患を合併した妊産婦に対する神経精神科との連携体制を強化するとともに、妊産婦の育児等の不安等に対応できる体制づくりを行う。</p>	<p>救急集中治療部との連携により、自殺未遂患者で精神医学的評価が必要な患者を診療、評価した。自殺企図者は適切な行政、地域や社会からの支援サービスに繋がっていないケースが多く自殺再企図のリスクが高いため、個別的に詳細に評価したうえで、保健所をはじめとした関係機関と協働して必要な社会資源の導入を行い、自殺再企図の防止に取り組んだ。このことにより、精神科医のみならず医療従事者への自殺に対する理解が進み、精神科と一般救急医療機関、および地域との連携体制が強化された。今後は、自殺再企図者数がどの程度、減少するのかを確認・分析しながら、残された課題に対して解決策を講じていく予定である。 また、一般病院では受け入れが困難な精神疾患合併身体疾患患者、特に妊産婦、透析患者、手術が必要な患者を、産科や泌尿器科、身体科と連携して態勢を整え、積極的な受け入れを行った。妊婦の病状にあわせて精神科病棟に入院管理し、分娩時には周産期センターで分娩を行い、再び精神科病棟にて産褥管理を行うなどの対応を行うとともに、1か月健診時には、産後鬱のスクリーニ</p>		IV	III	IV	070								

		<p>ングを行い、リスクのある褥婦に対しては、カンファレンスを行ったうえで、認知行動療法を行う等、メンタルヘルス対策の充実を図った。</p> <p>各診療科および関係各所との連携・連絡体制が強化され、シームレスな医療の提供が可能となった。また精神疾患合併身体疾患の入院患者が倍増した。</p> <p style="text-align: right;">【医事課】</p>																																																	
【数値目標】	<p>診察待ち時間及び診察後の支払いまでの待ち時間に関する満足度（患者満足度調査）</p> <p>※不満（「やや不満」＋「不満」）と感じている人の割合</p> <p>基準値： 診察待ち時間 33.2% 支払いまでの待ち時間 27.7% （平成 28 年度）</p> <p>目標値： 診察待ち時間 18.0% 支払いまでの待ち時間 13.0% （令和 5 年度）</p>	<p>●診察待ち時間（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診察待ち時間</td> <td>33.2%</td> <td>18.0%</td> <td>34.2%</td> <td>38.6%</td> <td>35.3%</td> <td>29.3%</td> <td>33.4%</td> <td>37.1%</td> <td>34.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>●支払いまでの待ち時間（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払い待ち時間</td> <td>27.7%</td> <td>13.0%</td> <td>28.5%</td> <td>37.9%</td> <td>43.8%</td> <td>29.1%</td> <td>33.1%</td> <td>41.7%</td> <td>26.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【医事課】【関連項目】オ</p>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	診察待ち時間	33.2%	18.0%	34.2%	38.6%	35.3%	29.3%	33.4%	37.1%	34.2%		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	支払い待ち時間	27.7%	13.0%	28.5%	37.9%	43.8%	29.1%	33.1%	41.7%	26.0%									071
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																																										
診察待ち時間	33.2%	18.0%	34.2%	38.6%	35.3%	29.3%	33.4%	37.1%	34.2%																																										
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																																										
支払い待ち時間	27.7%	13.0%	28.5%	37.9%	43.8%	29.1%	33.1%	41.7%	26.0%																																										
	<p>医療安全研修会未受講者率</p> <p>基準値：1.2% （平成 28 年度）</p> <p>目標値：0.5%以下 （令和 5 年度）</p>	<p>●医療安全推進部研修会未受講者率（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未受講者率</td> <td>1.2%</td> <td>0.5%以下</td> <td>0.8%</td> <td>0.05%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【医療安全推進部】【関連項目】エ</p>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	未受講者率	1.2%	0.5%以下	0.8%	0.05%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%										072																			
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																																										
未受講者率	1.2%	0.5%以下	0.8%	0.05%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%																																										
	<p>院内感染予防対策研修会未受講者率</p> <p>基準値：1.3% （平成 28 年度）</p> <p>目標値：0.5%以下 （令和 5 年度）</p>	<p>●院内感染予防対策研修会未受講者率（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未受講者率</td> <td>1.3%</td> <td>0.5%以下</td> <td>-</td> <td>0.16%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【感染制御部】【関連項目】エ</p>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	未受講者率	1.3%	0.5%以下	-	0.16%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%										073																			
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																																										
未受講者率	1.3%	0.5%以下	-	0.16%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%																																										

紀北分院

エ 地域性を活か
し、地域に密着した
質の高い医療を提
供する。

ア 【紀北分院が提供する
医療】
担当教授及び指導医を
配置し、総合診療医を育成
するための体制の充実を
図るなど、様々な疾患を抱
える患者の多い超高齢社
会に対応した質の高い医
療を提供する。

担当教授が配置され、内科（総合診療科）の医療体制の構築に取り組んだ結果、内科スタッフの固定化が実現し、患者の利便性が向上した。近隣総合病院とも協力しながら総合診療専攻医の研修体制を整備した結果、総合診療の専攻医を中期計画期間中に総合診療専攻医を5名受け入れることができ、2名が総合診療専門医に合格した。

また、医療安全研修及び感染対策研修について、中期計画期間中に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大期においては、eラーニングを活用するなど、全職員を対象とした研修の実施を継続した。いずれも、新型コロナウイルス感染症感染拡大に留意し、医療安全と感染防止に関する組織風土の醸成につなげることができた。

なお、令和4年度に「医療安全推進室」及び「感染制御室」を新たに設置し、体制強化を図った。

●開催実績（回数・参加延べ人数）

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
医療安全 研修会	9回 635名	8回 760名	14回 695名	4回 528名	5回 612名	4回 619名	4回 589名
感染対策 研修	12回 532名	7回 379名	12回 563名	8回 426名	5回 496名	5回 381名	9回 328名

【令和5年度医療安全研修会】

- ・開催回数：4回（令和4年度4回）
- ・参加者数：589名（令和4年度619名）
- ・年2回以上出席達成率：100%（令和4年度：99.4%）
- ・研修内容：放射線管理関連（10月）アレルギー既往歴・持参薬の確認不足（12月）、医療ガス管理（2月）、一次救命（2月）一次救命研修については、全職員の参加および委託業者の大半が参加した。

【令和5年度感染対策研修】

- ・開催数：9回（令和4年度5回）
- ・参加者数328名（令和4年度381名） ※延べ数
- ・年2回以上出席達成率：100%（令和4年度100%）
- ・研修内容
標準予防策（5月2回、1月）、手指衛生（7月、10月2回、1月）、
流行性疾患/ワクチン（10月2回）

患者の医療安全対策を推進するため、医療安全推進委員会およびリスクマネ

和歌山県初の総
合診療専門医を輩
出できた。

III

IV

III

074

		<p>ジャー会議を毎月開催した。また、医療安全推進室会議を毎週開催し、インシデントに対する早期介入を行った。さらに、医療圏内における医療安全の質向上に向けた病院相互ラウンドについて、新型コロナウイルス感染症の拡大により一時中断していたが、令和4年度から再開した。</p> <p>院内で患者サポートカンファレンスを毎週行い、患者からの意見への対応を検討し、結果を院内に掲示するなど患者サービスの向上に努めた。</p> <p>各年度整備計画に基づき、診療備品を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠心機、血球分析装置、手術台、心電計、電気ボイラ（平成30年） ・MEDカメラシステム一式、バイポーラフォーセブスアングル・ストレート・ケーブル、レジェンプラチナモーター、ディスプレイパルプシステム（令和1年） ・METRx手術機器セット・器具汚染用洗浄機等（令和2年） ・無影灯・無影灯カメラシステム、全自動血球計数機、全自動錠剤分包機、全身麻酔装置、筋電計、往診用ポータブルエコー装置等（令和3年） ・ストレッチャー、CT装置（令和4年） ・尿自動分析装置、除細動器（令和5年） <p>また、紀北分院の主な診療科である内科・整形外科・眼科の診療体制強化を図るため、紀北分院活性化整備事業により戦略的医療機器を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内視鏡システム、0-arm(術中画像装置)、レーザー光凝固装置等（令和4年度実績：168,729千円） <p style="text-align: right;">【紀北分院】</p>					
<p>オ 圏域内の医療機関とともに病院機能の分化・連携に取り組み、圏域における医療提供体制の充実に寄与する。</p>	<p>イ 【紀北分院の地域における役割】</p> <p>圏域内の病院との機能分化・連携に取り組むとともに、地域密着型協力病院として、地域の診療所、施設との連携を強化し、超高齢社会に対応した質の高い医療を提供するなど、在宅医療の後方支援機能を担う。</p> <p>また、地域における一次救急及び二次救急の受入並びに病院群輪番制への参画を積極的に行う。</p>	<p>2ヶ月に1回開催される（令和5年度からは月1回）伊都橋本地域の地域連携会議に出席し、圏域内の医療体制の問題情報共有を継続的に行った。紀北分院については、かつらぎ町、橋本市旧高野口町のかかりつけ医機能を引き受け、成人病対策、フレイル対策、骨粗鬆症対策などに取り組むとともに、紀北健康講座、出前講座を定期的に行い、情報発信を行った。</p> <p>また、「医療と介護の連携代表者会議」「橋本保健医療圏在宅医療・介護連携推進協議会」「病診連携委員会」に参加し、医療・介護との情報交換により連携強化を図った。</p> <p>伊都消防組合とは、新型コロナウイルス感染症対応のため一時中断した期間はあるが、症例検討会の開催、救命救急士の病院実習の受け入れを行い更なる連携を深めた。</p> <p>病院群輪番制当直体制については、新型コロナウイルス感染症対応のため、令和2年9月から輪番対応を中断していたが、令和5年7月から受け入れを再開した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応の期間は、救急車の受け入れ、一般入院の受</p>	<p style="text-align: center;">III</p>	<p style="text-align: center;">III</p>	<p style="text-align: center;">III</p>	<p style="text-align: center;">075</p>	

		<p>け入れ停止が相次いだが、限られた病床数の中で、計画的に患者を受け入れ対応した。</p> <p>●患者紹介・逆紹介率</p> <table border="1" data-bbox="698 320 1532 416"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者紹介率</td> <td>49.5%</td> <td>56.5%</td> <td>49.0%</td> <td>49.8%</td> <td>45.6%</td> <td>42.5%</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>54.1%</td> <td>46.1%</td> <td>42.7%</td> <td>45.8%</td> <td>46.8%</td> <td>41.9%</td> <td>50.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年度までの紹介率の減少に関しては、新型コロナウイルス感染症による救急受け入れ中止が影響していると考え。令和5年度に救急受入を再開し増加した。逆紹介率に関しては減少していたが、令和5年度に増加した。</p> <p>●病院群輪番制当直体制（救急受入件数）</p> <table border="1" data-bbox="698 580 1532 644"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>153件</td> <td>232件</td> <td>263件</td> <td>52件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>218件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染症対応のため、令和2年9月から輪番対応を行っていなかったが、令和5年7月から再開したことから、件数が回復した。</p> <p style="text-align: right;">【紀北分院】</p> <p>令和4年度から令和5年度にかけて、病院収入等の予測システムを構築し、将来の地域における医療需要をBIツールで共有できる体制を整えた。</p> <p style="text-align: right;">【経営企画課】</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	患者紹介率	49.5%	56.5%	49.0%	49.8%	45.6%	42.5%	60.0%	逆紹介率	54.1%	46.1%	42.7%	45.8%	46.8%	41.9%	50.9%	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	153件	232件	263件	52件	0件	0件	218件					
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																						
患者紹介率	49.5%	56.5%	49.0%	49.8%	45.6%	42.5%	60.0%																																						
逆紹介率	54.1%	46.1%	42.7%	45.8%	46.8%	41.9%	50.9%																																						
H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																							
153件	232件	263件	52件	0件	0件	218件																																							
<p>【数値目標】</p>	<p>医療安全研修会未受講率 基準値：14.0% (平成28年度) 目標値：1.0%以下 (令和5年度)</p>	<p>●医療安全研修会未受講率（単位：%）</p> <table border="1" data-bbox="698 959 1532 1142"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未受講者率</td> <td>14.0%</td> <td>1.0%以下</td> <td>1.9%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.6%</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【紀北分院】【関連項目】ア</p>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	未受講者率	14.0%	1.0%以下	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%					076																		
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																																				
未受講者率	14.0%	1.0%以下	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%																																				
	<p>院内感染予防対策研修会未受講者率 基準値：3.3% (平成28年度) 目標値：1.0%以下 (令和5年度)</p>	<p>●院内感染予防対策研修会未受講者率（単位：%）</p> <table border="1" data-bbox="698 1206 1532 1390"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未受講者率</td> <td>3.3%</td> <td>1.0%以下</td> <td>2.6%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【紀北分院】【関連項目】ア</p>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	未受講者率	3.3%	1.0%以下	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%					077																		
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																																				
未受講者率	3.3%	1.0%以下	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%																																				

診察待ち時間に関する満足度（患者満足度調査） ※不満（「やや不満」＋「不満」）と感じている人の割合 基準値：23.0% （平成28年度） 目標値：10.0% （令和5年度）	●診察待ち時間に関する満足度（患者満足度調査）（単位：％）										078
		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
	不満	-	-	6.0%	6.0%	7.2%	5.0%	7.4%	8.1%	7.4%	
	やや不満	-	-	21.1%	21.1%	20.0%	17.8%	21.4%	18.0%	24.3%	
計	23.0%	10.0%	27.1%	27.1%	27.2%	22.8%	28.8%	26.2%	31.7%	【紀北分院】【関連項目】ア	

(2) 教育機能等の充実に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員会評価	中期計画番号																																
学生への臨床教育、卒後臨床研修及び看護師の卒後教育等、医療従事者に対する研修・実習の充実を図る。	ア 【卒後の教育・研修】 専門診療能力及び総合診療能力を有する医師を育成するため、専門医制度も踏まえ、臨床研修協力病院や臨床研修協力施設と連携し、卒後臨床研修プログラムの充実に努め、臨床研修医の受入に取り組むとともに、専攻医の専門教育の充実を図る。 また、時代や地域のニーズに応じた知識や実践能力を養うため、看護の質の向上、学生の学習環境の整備、指導者の育成、学生及び看護職員のキャリア開発等を目標として、合同学習会、看護部継続教育研修及び実習に係る説明会を行うなど、保健看護学部と	県内9つの基幹型臨床研修病院全てが相互に協力型病院となる臨床研修プログラムシステム（和歌山研修ネットワーク）を平成25年度から運用しており、本院がその中心的役割を果たしている。 また、本院で提供している、自由度が高く病院や診療科の選択肢が広く柔軟に対応できる臨床研修プログラムを、医学部の学生を対象とした合同説明会などで積極的にアピールした。また、臨床研修期間中に基礎研究に従事し、基礎研究医として必要な基礎知識・手技・考え方を習得できる基礎研究医プログラムを令和3年度に新設し、プログラムを充実させることで選択肢を広げ、多くの研修医の受入れに取り組んだ。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採用研修医数（人）</td> <td>57</td> <td>73</td> <td>51</td> <td>64</td> <td>57</td> <td>59</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>和歌山研修ネットワークによる研修医派遣数（人）</td> <td>167</td> <td>170</td> <td>215</td> <td>185</td> <td>193</td> <td>182</td> <td>232</td> </tr> <tr> <td>和歌山研修ネットワークによる研修医受入数（人）</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>31</td> <td>43</td> <td>36</td> <td>35</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table> 県内の新規採用研修医全員を対象にBLS講習会を毎年開催しているほか、研修医を対象にJMECC講習会の開催、ACLS講習会の参加補助を行っている。 遺体を使用した外科解剖・手術手技研修について、日本外科学会の定めるガイドラインに基づき、令和3年6月に本学における実施方針を策定のうえ、各講座からの申請に基づき、令和5年2、3月に11件の研修を実施した。		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	採用研修医数（人）	57	73	51	64	57	59	59	和歌山研修ネットワークによる研修医派遣数（人）	167	170	215	185	193	182	232	和歌山研修ネットワークによる研修医受入数（人）	15	14	31	43	36	35	37		IV	III	III	079
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																
採用研修医数（人）	57	73	51	64	57	59	59																																
和歌山研修ネットワークによる研修医派遣数（人）	167	170	215	185	193	182	232																																
和歌山研修ネットワークによる研修医受入数（人）	15	14	31	43	36	35	37																																

	看護部の連携を強化していく。	<p align="center">【地域医療支援センター】</p> <p>第3期中期目標期間内で毎年、保健看護学部の実習前に実習説明会を実施し、実習後には振り返りを行うことで、学生の環境の整備に努めた。また、保健看護学部との合同学習会の実施（令和2年、4年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施）や保健看護学部教員が、看護職員継続教育研修にファシリテーターとして参加することで、連携の強化を行った。上記の点より目標を達成できる見込みである。</p> <p align="center">【看護部管理室】</p>					
	イ 【総合診療医育成】 紀北分院を総合診療医育成の基幹病院として位置づけ、指導体制を充実し、地域医療を担う医師の育成を図る。	<p>中期計画期間中に和歌山県総合診療専門研修プログラムの運用を開始し、紀北分院を基幹病院とした総合診療専門医の研修を行った。その結果、中期計画期間中、5名のプログラム専攻医が研修を開始し、2名が研修を終了し、また2名が総合診療専門医試験に合格した。また本院での総合診療研修を実施する一環として、令和5年度からは本院HCUにおける専攻医の研修も開始した。さらに、地域医療室担当師長を訪問診療担当とし、学部生への総合診療に関する講義を行った。</p> <p align="center">【紀北分院】</p>	和歌山県において初めての総合診療プログラムが運用され、県内の各連携施設、指導医と密接に連携し、研修体制の強化に取り組んだ結果、中期計画期間中に、和歌山県初の総合診療専門医2名を輩出することができた。また医学部において総合診療学の講義も開始された。	III	IV	III	080

(3) 病院運営に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員会評価	中期計画番号
ア 病院長のリーダーシップのもと、経営目標を明確にできる運営体制を構築する。	ア 【病院長のリーダーシップ】 病院の経営戦略に関する会議を病院長が主宰し、直面する経営課題について速やかに解決策を検討し実行する。	<p>病院経営上の諸課題（病床利用率の向上、外来患者の増加等）を議論するため、病院長の提案により、平成30年度に「タスクフォース会議」を開催し、課題解決に向けた提言を実施した。当該提言を踏まえ、病院長による各診療科のヒアリングを毎年実施し、課題認識の共有を図っている。</p> <p>また、病院長の主宰により定期的で開催される「病院運営戦略会議」については、新型コロナウイルス感染症の拡大期には、経営上の諸課題と併せて感染対策も議論し、経営のみならず、院内の感染対策の方向性を決定する場としても機能した。</p> <p align="center">【経理課】</p>		IV	III	III	081

		<p>毎年、病院長が委員長である病院経営委員会を開催し、中間決算等を踏まえた進捗状況を確認するとともに、今後取り組むべき項目について協議を行い、収益増加・経費削減の取組を強化した。また、新型コロナウイルス期間中は病院経営への影響についても報告し、取組について検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度業務損益（本院） 638,321千円 ・令和元年度業務損益（本院） 701,878千円 ・令和2年度業務損益（本院） 1,130,026千円 ・令和3年度業務損益（本院） 1,146,396千円 ・令和4年度業務損益（本院） 417,013千円 ・令和5年度業務損益（本院） ▲598,768千円 <p style="text-align: right;">【経営企画課】</p>					
イ 紀北分院においては、地域に密着した医療を提供することにより、経営の安定化を図る。	イ 【紀北分院の経営】 地域ニーズに対応した医療提供体制の充実、病床の有効活用、地域の医療機関等との連携を推進することにより患者数の増加を図る。	<p>内科、整形外科、眼科、脳神経外科、リハビリテーション科の連携により、高齢化地域のニーズに合致した診療体制を整備し、経営の改善を図った。</p> <p>病診連携を推進するため、伊都医師会との病診連携委員会に参加し、情報を共有して病床利用率の向上を図っている。</p> <p>令和元年4月に認知症疾患医療センターを開設した。家族、地域包括支援センターや医療機関からの相談・面談を丁寧に行い、信頼を得ている。必要に応じて、多職種間で連携し、認知症者が地域でその人らしく生活できるよう主介護者に対して対応方法の指導や福祉サービス調整の提案などを行っている。また、定期的に橋本医療圏連携協議会、医療従事者向け研修会、市民公開講座の開催など地域全体のレベル向上に取り組んでいる。認知症カフェについても、認知症患者のための居場所づくり・ピアサポートにつなげた。認知症の鑑別診断では、かかりつけ医と診断前後の連携を行っている。認知症認定看護師が窓口となり、認知症者の医療・看護相談を受けており、居宅介護支援専門員や地域包括支援センター、訪問看護ステーション、行政等と連携を行い、日常生活支援を行っている。丁寧に関わることで紹介件数の増加につなげた。</p> <p style="text-align: right;">【紀北分院】</p>		III	III	III	082
ウ 医療の質に関する指標を設定し、自己評価及び改善を行うとともに、これを公表し、質の高い医療を提供する体制を構築する。	ウ 【病院の質に関する指標の公表・改善】 クリニカルインディケーターなどの、病院の機能、診療状況を評価するための指標を設定し、毎年結果を分析して業務改善につなげ、公表を行うことで、医療の質の向上を図る。	<p>例年、クリニカルインディケーター（臨床指標）を分析の上、自院の機能、診療状況等についての公表を実施しているが、医療の質の改善に係る活動を継続的かつ組織横断的に行うため、令和4年度から「医療の質向上対策委員会」の活動を開始した。当該委員会の活動を通じ、医療サービス全体に関わる課題を能動的に抽出し、対策を立案してPDCAを回す体制の構築を進めている。</p> <p style="text-align: right;">【経理課】</p>		III	III	III	083

<p>エ 常に経営状況を的確に分析、把握するとともに、人的及び物的資源を適切に管理し、効率的かつ健全な病院運営を行う。</p>	<p>エ 【病院運営】 病院経営状況に関する分析データを各診療科に周知し、一層の経営貢献を促すとともに、適切な人員配置のもと、収支バランスの取れた健全な病院運営を行う。</p>	<p>毎月、科長会等において、病院全体の経営状況及び診療科別の診療実績について報告するとともに、増減が目立つ項目については、ヒアリング等による原因分析に努めた。また、原価計算システムにより算出したDPC毎の改善点等について、病院長による診療科ヒアリングにおいて提案した。</p> <p>令和4年度から令和5年度にかけて、病院収入等の予測システムの構築を行い、将来の医療需要を見据えた病院経営を行うための体制を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度業務損益（本院） 638,321千円 ・令和元年度業務損益（本院） 701,878千円 ・令和2年度業務損益（本院） 1,130,026千円 ・令和3年度業務損益（本院） 1,146,396千円 ・令和4年度業務損益（本院） 417,013千円 ・令和5年度業務損益（本院） ▲598,768千円 <p style="text-align: right;">【経営企画課】</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>084</p>																																																								
<p>オ 医業収入を適切に確保することにより、健全な病院運営を推進する。</p>	<p>オ 【病院収入の増収】 地域の医療機関との連携を強化し、新規患者の獲得を進めるとともに、効率的な病床運用に努めることにより、病院収入の増収を図る。</p>	<p>●連携登録医数の増加による紹介患者の獲得 病院・診療所との連携を図り、当院のPRと紹介患者を獲得することを目的に、医療連携交流会を開催してきた。令和2年度はコロナ禍により開催することはできなかったが、令和3年度は内容を縮小したうえで時期を変更して開催した。令和4年度からは令和2年度以前と同内容で講演会、懇親会を再開し、地域の医療機関との連携を深めている。令和元年度は泉佐野泉南地域でも交流会を開催することで、当該地区からの新規紹介患者獲得に努めた。連携登録医は、令和5年度末で850人と閉院等による辞退もあるなかで登録数を維持している。</p> <p>●病床運用 病床の有効な運用のために2か月毎に病床数の見直しや診療科ヒアリングを実施していたが、目標には到達しなかった。しかし、適切な入院期間を医事課と共に各診療科に浸透させるように努めた効果、患者1人当たりの単価は年々増加し、増収につなげる事ができた。令和2年度からは、コロナ感染症の発生により、コロナ患者専用病床を設けるなどの病床編成、コロナ感染症による入院延長もあったが、入退院の促進により、効率的な病床運用に努め、結果的には入院診療単価を上げることができた。</p> <table border="1" data-bbox="698 1125 1509 1431"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年</th> <th>R元年</th> <th>R2年</th> <th>R3年</th> <th>R4年</th> <th>R5年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規外来患者数（人）</td> <td>23,502</td> <td>24,449</td> <td>20,860</td> <td>22,409</td> <td>22,554</td> <td>20,281</td> </tr> <tr> <td>病床稼働率（%）</td> <td>87.7</td> <td>88.8</td> <td>85.5</td> <td>84.6</td> <td>84.2</td> <td>81.4</td> </tr> <tr> <td>病床利用率（%）</td> <td>81.8</td> <td>82.5</td> <td>79.2</td> <td>78.2</td> <td>78.2</td> <td>75.3</td> </tr> <tr> <td>在院日数（日）</td> <td>13.7</td> <td>13.1</td> <td>12.7</td> <td>12.2</td> <td>13.0</td> <td>12.3</td> </tr> <tr> <td>新規入院患者数（人）</td> <td>17,502</td> <td>18,551</td> <td>18,314</td> <td>18,702</td> <td>16,106</td> <td>16,346</td> </tr> <tr> <td>入院診療単価（円/人）</td> <td>80,979</td> <td>83,101</td> <td>88,381</td> <td>89,252</td> <td>90,179</td> <td>93,479</td> </tr> <tr> <td>入院診療稼働額（百万円）</td> <td>19,333</td> <td>20,075</td> <td>20,439</td> <td>20,386</td> <td>18,794</td> <td>18,816</td> </tr> </tbody> </table>		H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	新規外来患者数（人）	23,502	24,449	20,860	22,409	22,554	20,281	病床稼働率（%）	87.7	88.8	85.5	84.6	84.2	81.4	病床利用率（%）	81.8	82.5	79.2	78.2	78.2	75.3	在院日数（日）	13.7	13.1	12.7	12.2	13.0	12.3	新規入院患者数（人）	17,502	18,551	18,314	18,702	16,106	16,346	入院診療単価（円/人）	80,979	83,101	88,381	89,252	90,179	93,479	入院診療稼働額（百万円）	19,333	20,075	20,439	20,386	18,794	18,816	<p>IV</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>085</p>
	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年																																																								
新規外来患者数（人）	23,502	24,449	20,860	22,409	22,554	20,281																																																								
病床稼働率（%）	87.7	88.8	85.5	84.6	84.2	81.4																																																								
病床利用率（%）	81.8	82.5	79.2	78.2	78.2	75.3																																																								
在院日数（日）	13.7	13.1	12.7	12.2	13.0	12.3																																																								
新規入院患者数（人）	17,502	18,551	18,314	18,702	16,106	16,346																																																								
入院診療単価（円/人）	80,979	83,101	88,381	89,252	90,179	93,479																																																								
入院診療稼働額（百万円）	19,333	20,075	20,439	20,386	18,794	18,816																																																								

		<p style="text-align: right;">【患者支援センター】</p> <p>令和4年度から令和5年度にかけて、病院収入等の予測システムを構築し、地域単位でのシェア率をBIツールで共有できる体制を整えた。</p> <p style="text-align: right;">【経営企画課】</p>																												
カ 医療収入に占める医薬品費及び診療材料費の比率の低減を図ることにより、健全な病院運営を推進する。	<p>カ 【診療報酬制度】</p> <p>医師等と情報を共有することにより、診療報酬請求内容の精度を高める。</p> <p>また、患者支援センター及び請求事務担当等と連携し未収金の早期回収に取り組む。</p>	<p><診療報酬の査定状況></p> <p>医師等を対象とした保険診療講習会を実施し、カルテの掲載方法や査定事例の詳細について研修を行った。また、平成30年度に立ち上げた「査定率タスクフォース」からの5つの提言（①病名漏れやケアレスミスの防止、②セットでのオーダー項目の見直し、③症状詳記の添付、④再審査請求の手続き、⑤疑義に対する審査機関との面談）を踏まえ、各診療科と医事課が連携し、レセプト請求の事前チェックを強化するとともに査定の多い事例については請求時に医師の症状詳記を添付する他、再審査請求においては担当医師への理由書作成を依頼する、査定内容をもとに入院会計担当者に研修を行い、病名漏れやケアレスミスの防止、レセプト点検強化を行い、事務担当者の請求精度向上を図る、特に査定の多い事例については各診療科に内容を説明し改善を求める、事務局において査定内容を診療科毎に分析し医師に対してフィードバックするとともに点数の高い特定入院料等の算定については請求当初から症状詳記を作成し審査機関に必要性の理解が得られるよう取り組む等、査定率の縮減に積極的に取り組んだ。</p> <p><診療報酬未収金の状況></p> <p>職員による電話督促、督促状の発送、窓口・病棟での面談など、粘り強く回収に取り組むとともに、患者支援センターなど院内関係部署と連携を図り、未収金の発生防止・早期回収に努めた。</p> <p>また、回収困難な未収金については弁護士法人に委託するとともに、回収不能案件については内容を精査したうえで貸倒など適切な処理を行い、未収金残高の減少に努めた。</p> <p>各年度末の未収金の推移は下記のとおり。</p> <p>●未収金の推移（年度末の累計残高）（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未収金</td> <td>80,788</td> <td>90,513</td> <td>82,720</td> <td>85,111</td> <td>74,835</td> <td>77,333</td> <td>80,179</td> </tr> <tr> <td>回収金額</td> <td>37,511</td> <td>40,573</td> <td>44,353</td> <td>37,393</td> <td>61,852</td> <td>29,610</td> <td>46,121</td> </tr> </tbody> </table> <p>（クレジットカード支払、自賠償保険請求、定時請求を除く）</p> <p style="text-align: right;">【医事課】</p>	年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	未収金	80,788	90,513	82,720	85,111	74,835	77,333	80,179	回収金額	37,511	40,573	44,353	37,393	61,852	29,610	46,121	III	III	III	086
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5																							
未収金	80,788	90,513	82,720	85,111	74,835	77,333	80,179																							
回収金額	37,511	40,573	44,353	37,393	61,852	29,610	46,121																							
キ 医療材料費	<p>キ 【医薬材料費】</p> <p>医療材料、医薬品等の購入状況や使用状況を分析</p>	<p>SPD業務（使用分に対して代金を支払うシステム）を導入するとともに、価格交渉支援業務の委託、メーカー面談等による価格交渉、商品切り替え等により、医薬材料費の削減に取り組んだ。</p>	IV	III	III	087																								

	し、経費の抑制を図る。	<p>しかし、内視鏡手術用支援ロボットに係る高額な医療材料の増加や、供給不安定による調達費用の増加により、医薬材料費は増加傾向となっている。</p> <p>●医薬材料費の推移（単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="698 320 1525 778"> <thead> <tr> <th></th> <th>医薬品費</th> <th>診療材料費</th> <th>合計 (A)</th> <th>医業収益 (B)</th> <th>A / B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30 年度 決算</td> <td>6,623,665</td> <td>4,129,376</td> <td>10,753,041</td> <td>27,637,337</td> <td>38.91%</td> </tr> <tr> <td>R1 年度 決算</td> <td>7,195,801</td> <td>4,522,238</td> <td>11,718,039</td> <td>29,273,310</td> <td>40.03%</td> </tr> <tr> <td>R2 年度 決算</td> <td>7,169,870</td> <td>4,763,877</td> <td>11,933,747</td> <td>29,777,670</td> <td>40.08%</td> </tr> <tr> <td>R3 年度 決算</td> <td>7,333,432</td> <td>5,175,652</td> <td>12,509,084</td> <td>29,926,038</td> <td>41.80%</td> </tr> <tr> <td>R4 年度 決算</td> <td>7,930,324</td> <td>5,238,423</td> <td>13,168,747</td> <td>31,077,948</td> <td>42.37%</td> </tr> <tr> <td>R5 年度 決算</td> <td>9,010,531</td> <td>5,431,660</td> <td>14,442,191</td> <td>32,107,357</td> <td>44.98%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【経理課】</p>		医薬品費	診療材料費	合計 (A)	医業収益 (B)	A / B	H30 年度 決算	6,623,665	4,129,376	10,753,041	27,637,337	38.91%	R1 年度 決算	7,195,801	4,522,238	11,718,039	29,273,310	40.03%	R2 年度 決算	7,169,870	4,763,877	11,933,747	29,777,670	40.08%	R3 年度 決算	7,333,432	5,175,652	12,509,084	29,926,038	41.80%	R4 年度 決算	7,930,324	5,238,423	13,168,747	31,077,948	42.37%	R5 年度 決算	9,010,531	5,431,660	14,442,191	32,107,357	44.98%					
	医薬品費	診療材料費	合計 (A)	医業収益 (B)	A / B																																												
H30 年度 決算	6,623,665	4,129,376	10,753,041	27,637,337	38.91%																																												
R1 年度 決算	7,195,801	4,522,238	11,718,039	29,273,310	40.03%																																												
R2 年度 決算	7,169,870	4,763,877	11,933,747	29,777,670	40.08%																																												
R3 年度 決算	7,333,432	5,175,652	12,509,084	29,926,038	41.80%																																												
R4 年度 決算	7,930,324	5,238,423	13,168,747	31,077,948	42.37%																																												
R5 年度 決算	9,010,531	5,431,660	14,442,191	32,107,357	44.98%																																												
【数値目標】	<p>新外来患者数＜附属病院 本院＞ 基準値：23,744 人 (平成 28 年度) 目標値：27,300 人 (令和 5 年度)</p>	<p>●新外来患者数＜附属病院本院＞（単位：人）</p> <table border="1" data-bbox="698 847 1525 1023"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準 値</th> <th>目標 値</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>元 年度</th> <th>2 年度</th> <th>3 年度</th> <th>4 年度</th> <th>5 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新外来患者数</td> <td>23,744</td> <td>27,300</td> <td>23,434</td> <td>23,502</td> <td>24,449</td> <td>20,860</td> <td>22,409</td> <td>22,554</td> <td>21,986</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【経理課】【関連項目】才</p>		基準 値	目標 値	29 年度	30 年度	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	新外来患者数	23,744	27,300	23,434	23,502	24,449	20,860	22,409	22,554	21,986					088																						
	基準 値	目標 値	29 年度	30 年度	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度																																								
新外来患者数	23,744	27,300	23,434	23,502	24,449	20,860	22,409	22,554	21,986																																								
	<p>逆紹介率＜附属病院本院 ＞ 基準値：69.2% (平成 28 年度) 目標値：75.0% (令和 5 年度)</p>	<p>●逆紹介率＜附属病院本院＞（単位：%）</p> <table border="1" data-bbox="698 1091 1525 1305"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準 値</th> <th>目標 値</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>元 年度</th> <th>2 年度</th> <th>3 年度</th> <th>4 年度</th> <th>5 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>逆紹介率(%)</td> <td>69.2%</td> <td>75.0%</td> <td>75.8%</td> <td>72.3%</td> <td>76.0%</td> <td>81.9%</td> <td>78.8%</td> <td>75.6%</td> <td>75.2%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介患者数 (人)</td> <td>16,344</td> <td>-</td> <td>17,730</td> <td>17,137</td> <td>18,485</td> <td>17,569</td> <td>18,002</td> <td>17,984</td> <td>18,788</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【経営企画課】【関連項目】才</p>		基準 値	目標 値	29 年度	30 年度	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	逆紹介率(%)	69.2%	75.0%	75.8%	72.3%	76.0%	81.9%	78.8%	75.6%	75.2%	逆紹介患者数 (人)	16,344	-	17,730	17,137	18,485	17,569	18,002	17,984	18,788					089												
	基準 値	目標 値	29 年度	30 年度	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度																																								
逆紹介率(%)	69.2%	75.0%	75.8%	72.3%	76.0%	81.9%	78.8%	75.6%	75.2%																																								
逆紹介患者数 (人)	16,344	-	17,730	17,137	18,485	17,569	18,002	17,984	18,788																																								

<p>病床稼働率（利用率） ＜附属病院本院＞ 基準値：87.9%（82.2%） （平成28年度） 目標値：88.7%（83.0%） （令和5年度）</p>	<p>●病床稼働率（利用率）＜附属病院本院＞（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働率</td> <td>87.9%</td> <td>88.7%</td> <td>89.9%</td> <td>87.7%</td> <td>88.8%</td> <td>85.5%</td> <td>84.6%</td> <td>84.2%</td> <td>81.4%</td> </tr> <tr> <td>利用率</td> <td>82.2%</td> <td>83.0%</td> <td>84.0%</td> <td>81.8%</td> <td>82.5%</td> <td>79.2%</td> <td>78.2%</td> <td>78.2%</td> <td>75.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【経理課】【関連項目】才</p>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	稼働率	87.9%	88.7%	89.9%	87.7%	88.8%	85.5%	84.6%	84.2%	81.4%	利用率	82.2%	83.0%	84.0%	81.8%	82.5%	79.2%	78.2%	78.2%	75.3%					090										
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																																					
稼働率	87.9%	88.7%	89.9%	87.7%	88.8%	85.5%	84.6%	84.2%	81.4%																																					
利用率	82.2%	83.0%	84.0%	81.8%	82.5%	79.2%	78.2%	78.2%	75.3%																																					
<p>診療報酬査定率＜附属病院本院＞ 基準値：外来 0.88% 入院 1.05% 全体 1.00% （平成28年度） 目標値：外来 0.4% 入院 0.4% 全体 0.4% （令和5年度）</p>	<p>●診療報酬査定率（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来</td> <td>0.88%</td> <td>0.40%</td> <td>0.90%</td> <td>0.69%</td> <td>0.61%</td> <td>0.51%</td> <td>0.41%</td> <td>0.52%</td> <td>0.46%</td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td>1.05%</td> <td>0.40%</td> <td>0.80%</td> <td>0.74%</td> <td>0.57%</td> <td>0.47%</td> <td>0.45%</td> <td>0.49%</td> <td>0.37%</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>1.00%</td> <td>0.40%</td> <td>0.83%</td> <td>0.72%</td> <td>0.58%</td> <td>0.48%</td> <td>0.44%</td> <td>0.50%</td> <td>0.40%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【医事課】【関連項目】力</p>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	外来	0.88%	0.40%	0.90%	0.69%	0.61%	0.51%	0.41%	0.52%	0.46%	入院	1.05%	0.40%	0.80%	0.74%	0.57%	0.47%	0.45%	0.49%	0.37%	全体	1.00%	0.40%	0.83%	0.72%	0.58%	0.48%	0.44%	0.50%	0.40%					091
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																																					
外来	0.88%	0.40%	0.90%	0.69%	0.61%	0.51%	0.41%	0.52%	0.46%																																					
入院	1.05%	0.40%	0.80%	0.74%	0.57%	0.47%	0.45%	0.49%	0.37%																																					
全体	1.00%	0.40%	0.83%	0.72%	0.58%	0.48%	0.44%	0.50%	0.40%																																					
<p>患者紹介率＜紀北分院＞ 基準値：45.3% （平成28年度） 目標値：60.0% （令和5年度）</p>	<p>●患者紹介率（紀北分院）（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>45.3%</td> <td>60.0%</td> <td>49.5%</td> <td>56.5%</td> <td>49.0%</td> <td>49.8%</td> <td>45.6%</td> <td>42.5%</td> <td>60.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【紀北分院】【関連項目】イ</p>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	紹介率	45.3%	60.0%	49.5%	56.5%	49.0%	49.8%	45.6%	42.5%	60.0%					092																				
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																																					
紹介率	45.3%	60.0%	49.5%	56.5%	49.0%	49.8%	45.6%	42.5%	60.0%																																					
<p>逆紹介率＜紀北分院＞ 基準値：43.2% （平成28年度） 目標値：50.0% （令和5年度）</p>	<p>●逆紹介率（紀北分院）（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>43.2%</td> <td>50.0%</td> <td>54.1%</td> <td>46.1%</td> <td>42.7%</td> <td>45.8%</td> <td>46.8%</td> <td>41.9%</td> <td>50.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【紀北分院】【関連項目】イ</p>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	逆紹介率	43.2%	50.0%	54.1%	46.1%	42.7%	45.8%	46.8%	41.9%	50.9%					093																				
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																																					
逆紹介率	43.2%	50.0%	54.1%	46.1%	42.7%	45.8%	46.8%	41.9%	50.9%																																					

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 国際化に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-4)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-4)(IV-0)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員会評価	中期計画番号																																																
国際的な視点を持って活躍できる人材を育成する。	ア 【海外研修・海外留学】 助成金の支給や留学報告会の開催等により、海外研修、海外留学を促進するとともに、学生の国際コンペへの参加など研修形態の多様化の取組やアジア等への教職員の派遣を行い、教育、研究、医療の各分野における学生、教職員の資質の向上を図る	<p>海外学生派遣については、新入生オリエンテーション、海外基礎配属短期留学報告会、海外臨床短期留学報告会、ICEM 報告会を開催し、低学年に海外留学の参加意欲を持たせた。令和4年度は新たに薬学部がブルネイダルサラーム大学へ、令和5年度は薬学部が香港中文大学へ、保健看護学部がカナダのビクトリア大学へ学生を派遣した。なお、令和2、3年度は新型コロナウイルスの影響で留学が中止になった。</p> <p>●海外派遣学生</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎配属 (医学部)</td> <td>3 大学 7 名</td> <td>3 大学 7 名</td> <td>4 大学 7 名</td> <td>4 大学 5 名</td> <td>4 大学 6 名</td> </tr> <tr> <td>臨床実習 (医学部)</td> <td>6 大学 10 名</td> <td>2 大学 4 名</td> <td>3 大学 8 名</td> <td>1 大学 2 名</td> <td>3 大学 6 名</td> </tr> <tr> <td>ICEM (医学部)</td> <td>8 名</td> <td>4 名</td> <td colspan="2"></td> <td>6 名</td> </tr> <tr> <td>糖尿病キャンプ (米)(保健看護学部)</td> <td></td> <td>3 名</td> <td>3 名</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>ビクトリア大学研修(保健看護学部)</td> <td></td> <td colspan="3"></td> <td>8 名</td> </tr> <tr> <td>ブルネイ研修 (薬学部)</td> <td></td> <td colspan="2"></td> <td>2 名</td> <td>3 名</td> </tr> <tr> <td>香港中文大学学生交流(薬学部)</td> <td></td> <td colspan="3"></td> <td>6 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>【総務課】</p>		H29	H30	R1	R4	R5	基礎配属 (医学部)	3 大学 7 名	3 大学 7 名	4 大学 7 名	4 大学 5 名	4 大学 6 名	臨床実習 (医学部)	6 大学 10 名	2 大学 4 名	3 大学 8 名	1 大学 2 名	3 大学 6 名	ICEM (医学部)	8 名	4 名			6 名	糖尿病キャンプ (米)(保健看護学部)		3 名	3 名			ビクトリア大学研修(保健看護学部)					8 名	ブルネイ研修 (薬学部)				2 名	3 名	香港中文大学学生交流(薬学部)					6 名		III	III	III	094
	H29	H30	R1	R4	R5																																																		
基礎配属 (医学部)	3 大学 7 名	3 大学 7 名	4 大学 7 名	4 大学 5 名	4 大学 6 名																																																		
臨床実習 (医学部)	6 大学 10 名	2 大学 4 名	3 大学 8 名	1 大学 2 名	3 大学 6 名																																																		
ICEM (医学部)	8 名	4 名			6 名																																																		
糖尿病キャンプ (米)(保健看護学部)		3 名	3 名																																																				
ビクトリア大学研修(保健看護学部)					8 名																																																		
ブルネイ研修 (薬学部)				2 名	3 名																																																		
香港中文大学学生交流(薬学部)					6 名																																																		

		<p>海外経験の浅い若手研究者に対し、海外の大学等における先進医療技術の見学や先進的研究活動への参加等の機会を提供するため、学内公募を行い研究活動活性化委員会の審議を経て海外派遣支援を行った。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により辞退となった。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;">H29</th> <th style="width: 10%;">H30</th> <th style="width: 10%;">R1</th> <th style="width: 10%;">R2</th> <th style="width: 10%;">R3</th> <th style="width: 10%;">R4</th> <th style="width: 10%;">R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣者数</td> <td>3名</td> <td>2名</td> <td>2名</td> <td>0名</td> <td>2名</td> <td>2名</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>派遣支援額</td> <td>2,000</td> <td>2,000</td> <td>2,000</td> <td>0</td> <td>2,000</td> <td>2,000</td> <td>2,000</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【研究推進課】</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	派遣者数	3名	2名	2名	0名	2名	2名	2名	派遣支援額	2,000	2,000	2,000	0	2,000	2,000	2,000					
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																								
派遣者数	3名	2名	2名	0名	2名	2名	2名																								
派遣支援額	2,000	2,000	2,000	0	2,000	2,000	2,000																								
<p>国外の大学や研究機関等との連携及び交流を推進し、大学機能の活性化を促進する。</p>	<p>イ 【海外からの研究者・学生の受入】 大学機能の活性化を促進するため、日常生活に必要な諸手続きに対する支援など、外国人の研究者、留学生を受け入れやすい支援体制を整備する。</p>	<p>海外からの研究者と学生に、①来日前の大学や生活に関する情報提供、②ビザ取得支援、③国際交流ハウス8室を安価で提供、④日本での手続きの支援を行った。また、協定校からの学生には歓迎会等の開催により環境にスムーズに適応できるようにサポートした。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td rowspan="3">国費外国人留学生</td> <td>H29</td> <td>1名</td> <td rowspan="3">①、③、④</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">私費外国人留学生</td> <td>R1</td> <td>1名</td> <td rowspan="3">①、②、③、④</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>外国人研究者</td> <td>R2</td> <td>1名</td> <td>①、②、③、④</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【総務課】</p>	国費外国人留学生	H29	1名	①、③、④	H30	2名	R1	2名	私費外国人留学生	R1	1名	①、②、③、④	R3	2名	R4	3名	外国人研究者	R2	1名	①、②、③、④		III	III	III	095				
国費外国人留学生	H29	1名		①、③、④																											
	H30	2名																													
	R1	2名																													
私費外国人留学生	R1	1名	①、②、③、④																												
	R3	2名																													
	R4	3名																													
外国人研究者	R2	1名	①、②、③、④																												
	<p>ウ 【学術交流・学生交流】 海外の大学、研究所、病院等との学術交流、学生交流を推進するとともに一層の充実化を図る。</p>	<p>学術交流・学生交流については、協定校と相互受入等による交流を実施している。特に山東大学とは隔年に教員・学生派遣受入を30年以上行っている。令和1年度は新型コロナウイルスの影響で交流が中止となったが、令和2年以降はオンラインでシンポジウムを行った。</p> <p>協定締結：平成30年 リスボン大学（ポルトガル） 令和1年 アイルランガ大学（インドネシア） ブラパ大学（タイ）学部間協定から大学間協定へ 令和4年 マヒドン大学（タイ）学部間協定から大学間協定へ</p> <p>協定更新：令和1年 チャールズ大学（チェコ） 令和3年 ハワイ大学（アメリカ）</p>		III	III	III	096																								

● 学術交流・学生交流の状況

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
学術交流	2 大学 17 名	5 大学 13 名	4 大学 21 名	1 大学 4 名	5 大学 45 名	2 大学 15 名	3 大学 25 名
学生交流	2 大学 24 名	2 大学 17 名		1 大学 8 名	2 大学 10 名	1 大学 2 名	3 大学 54 名
協定状況 (累計)	15 大学 2 省 1 施設	15 大学 2 省 1 施設	16 大学 2 省 1 施設	16 大学 2 省 1 施設	16 大学 2 省 1 施設	16 大学 2 省 1 施設	14 大学 2 省 1 施設

● 留学生受入

H29	H30	R1	R4	R5
12 名	11 名	18 名	2 名	14 名

【総務課】

学術交流、学生交流の推進と充実化のため、若手研究者が代表者として主催する国際シンポジウム等の開催に対し、助成した。新型コロナウイルス感染拡大期にも、WEVB を活用して実施した。

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
開催件数	3 件	3 件	2 件	1 件	2 件	2 件	2 件

【研究推進課】

学術交流・学生交流については、協定校と相互受入等による交流を実施している。特に山東大学とは隔年に教員・学生派遣受入を 30 年以上行っている。令和元年度以降新型コロナウイルスの影響で交流が中止となったが、令和2年度以降はオンラインでシンポジウムを行った。また、令和元年度にインドネシア 1 大学と協定を締結した。

令和2年度に、香港中文大学の看護学部生に対し、保健看護学部教員 2 名が ZOOM により特別講義を行った。

令和5年度には、5月にブラバ大学（タイ）の教員が来学し学術交流を行った。ビクトリア大学（カナダ）と協定を締結し、保健看護学部生 8 名を派遣した。

【保健看護学部事務室】

	<p>エ 【国際的な医療水準向上への貢献】 海外協定校など、本学がこれまで培ってきたアジア地域での医療ネットワークを活かし、教職員の派遣により、国際的な医療水準の向上に貢献する。</p>	<p>平成 30 年度、令和元年度にミャンマーのヤンキン子供病院に明美ちゃん基金を通じて医師を派遣し、手術等を行いミャンマーの医療に貢献した。また、協定に基づく交流活動を奨励するためインドネシアのウダヤナ大学に客員教授を派遣した。 令和 3 年度に協定校主催のオンライン国際医学教育フォーラムに参加し、講演を行った。 令和 4 年度及び令和 5 年度に、タイのマヒドン大学に医学の教育・指導のため教員を派遣し、地元の教員と共同研究を実施し、国際的な医療水準向上に貢献を行った。</p> <p style="text-align: right;">【総務課】</p>		III	III	III	097
--	---	--	--	-----	-----	-----	-----

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-3)(IV-1)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-4)(IV-0)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員会評価	中期計画番号
<p>教育水準を高め、より一層魅力ある大学となることで、優秀な人材を確保し、その人材を地域医療の向上に取り組むよう育成する。</p>	<p>ア 【優秀な人材の確保】 質の高い最先端の研究や高度先進医療の実績を上げるとともに、常に教育プログラムの検証・改善を行い、教育水準の向上に努める。さらに、多職種間連携のより一層の充実・強化を図るなど、医・薬・看の医療系総合大学としての魅力を最大限に高め、県内外に広く発信することで、多様で資質の高い人材を確保する。 また、入学した学生に対し、地域医療への理解を促すため、地域医療学講座や</p>	<p>和歌山県高等学校進路指導研究会への出席、県教育委員会及び県立高等学校長会との懇談会、私立中学高等学校協会との懇談会を毎年実施し意見交換を行った。 予備校での説明会や県内外の高校を教職員が訪問し、受験生を対象に本学の教育方針等についての説明を行い、PR活動を行った。 オープンキャンパスについては、平成30年度及び令和元年度は300名弱の参加があったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度から令和4年度までは、動画配信としたが、令和5年度には会場型で開催し(学生・保護者345名が参加。)、後日、当日の様子の動画を本学Youtubeチャンネルに掲載した。 1-4年の地域医療枠・県民医療枠が全員参加する地域マインド教育の授業を開講した。令和4年度より三重大学及び高知大学との共同事業である黒潮医療人養成プロジェクト事業の実施に伴い、①アクティブラーニングコース(地域総合診療コース)②体験実習 ③黒潮長期滞在方クリニックラークシップを単位化し、1年生の早期医療体験実習、2, 3年の病棟体験実習 I, II、6年生の選択制臨床実習やなどに組み込んで実施している。</p> <p style="text-align: right;">【医学部】</p>		III	III	III	098

	<p>地域での早期体験型実習を行うとともに、地域の保健医療課題を解決するための研究への参画を促進することにより、地域医療に貢献する高い志を有した人材を育成する。</p>	<p>保健看護学部説明会、県高等学校校長会との懇談会及び県私立中学高等学校協会との懇談会を開催し、本学部の魅力をPRした。</p> <p>地域が行っているコホート研究に、学生が参画し、地域医療に貢献する人材の育成を図った。</p> <p style="text-align: right;">【保健看護学部】</p> <p>令和3年度には進路指導部長等を対象とした大学説明会を3学部合同で開催し、令和4年度以降は和歌山県高等学校進路指導研究会に出席して入学者抜の説明を行った。また、県教育委員会及び県高等学校校長会との懇談会、県私立中学高等学校協会との懇談会を行った。</p> <p>薬学部の開設時期に進学する高校生を対象に説明会を開催し、薬学部の設置構想だけでなく、薬学の模擬授業や薬剤師の仕事を説明することにより、高校生の薬学部に対する進学意欲を喚起し、志望者の増加を図った。その後も高校訪問は継続して実施しており、県内高校だけでなく県外高校への訪問も積極的に行った。また、読売進学相談会および県薬剤師会主催の薬学部進学セミナーにブースを設け、本学への進学個別相談を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="698 708 1518 954"> <thead> <tr> <th>主な広報活動</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高校訪問</td> <td>県内 16 県外 1</td> <td>県内 6 県外 3</td> <td>県内 6</td> <td>県内 8 県外 2</td> <td>県内 7 県外 4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">読売進学相談会参加</td> <td>大阪会場</td> <td>50 組</td> <td>47 組</td> <td>57 組</td> <td>58 組</td> </tr> <tr> <td>東京会場</td> <td>資料のみ</td> <td>10 組</td> <td>14 組</td> <td>資料のみ</td> </tr> <tr> <td>薬剤師会主催進学セミナー</td> <td>171 名参加</td> <td>105 名参加 (WEB)</td> <td>113 名参加 (WEB)</td> <td>229 名参加 (WEB)</td> <td>234 名参加 (WEB)</td> </tr> </tbody> </table> <p>WEB でオープンキャンパスを実施し、薬学部の魅力を紹介した。令和5年度には対面でのオープンキャンパスを実施し、模擬講義、在校生との懇談会、施設見学を行った。(参加者約2,000名) また、薬学部紹介動画を大学HPに掲載した。</p> <p>入学した学生への地域医療の理解促進については、早期体験実習による県内薬局等での実習により、県内での就職へのイメージを具体化させた。また、教育カリキュラムとして「社会薬学」「地域医療薬学」等の講義を設けることにより、地域社会の中で、患者・生活者における健康の回復と維持に積極的に貢献できる薬剤師を養成することとしている。</p> <p style="text-align: right;">【薬学部】</p>	主な広報活動	R1	R2	R3	R4	R5	高校訪問	県内 16 県外 1	県内 6 県外 3	県内 6	県内 8 県外 2	県内 7 県外 4	読売進学相談会参加	大阪会場	50 組	47 組	57 組	58 組	東京会場	資料のみ	10 組	14 組	資料のみ	薬剤師会主催進学セミナー	171 名参加	105 名参加 (WEB)	113 名参加 (WEB)	229 名参加 (WEB)	234 名参加 (WEB)					
主な広報活動	R1	R2	R3	R4	R5																															
高校訪問	県内 16 県外 1	県内 6 県外 3	県内 6	県内 8 県外 2	県内 7 県外 4																															
読売進学相談会参加	大阪会場	50 組	47 組	57 組	58 組																															
	東京会場	資料のみ	10 組	14 組	資料のみ																															
薬剤師会主催進学セミナー	171 名参加	105 名参加 (WEB)	113 名参加 (WEB)	229 名参加 (WEB)	234 名参加 (WEB)																															
<p>県及び地域の医療機関と連携し、臨床研修医、専門医制度における専攻医、看護師の卒後にお</p>	<p>イ 【人材育成】 地域医療に貢献する優れた人材を育成するため、地域の医療機関に適切に指導医を配置する制度を</p>	<p>厚生労働省が定める「医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針」に則った指導医講習会を年1回実施し、指導医の育成に努めた。</p> <p>平成30年4月からスタートした新専門医制度に対応した「専門研修プログラム説明会」を本学学生及び研修医を対象に年1回開催し、専攻医の確保に努めている。</p> <p style="text-align: right;">【地域医療支援センター】</p>		<p>III</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>099</p>																													

<p>ける研修の場を確保するなど、優れた人材を育成する。</p>	<p>活用するなど県と連携して研修環境整備に努めるとともに、専門研修プログラムの充実や臨床研修医への広報活動を行い、専攻医の受入に取り組む。</p> <p>また、看護師が卒後も継続して、知識や実践能力を向上させるため、キャリア形成や習熟度に応じた幅広い研修を実施する。</p>	<p>第3期中期目標期間内で、毎年新人看護職員研修及び継続教育研修を以下の通り実施し、研修実施後はSBO評価を行うことで、実践へのつながりを促した。</p> <table border="1" data-bbox="698 252 1532 424"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年</th> <th>令和元年</th> <th>令和2年</th> <th>令和3年</th> <th>令和4年</th> <th>令和5年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新人看護職員研修</td> <td>30</td> <td>24</td> <td>23</td> <td>23</td> <td>23</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>継続教育研修</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>合計参加人数</td> <td>2689</td> <td>3271</td> <td>2707</td> <td>2293</td> <td>2079</td> <td>1655</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、職員の習熟度に応じて技術習得支援を以下の頻度で実施することで、幅広く研修を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="698 517 1532 753"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年</th> <th>令和元年</th> <th>令和2年</th> <th>令和3年</th> <th>令和4年</th> <th>令和5年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護技術習得支援(回)</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>看護技術習得支援(人)</td> <td>203</td> <td>155</td> <td>319</td> <td>185</td> <td>133</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>人工呼吸関連学習(人)</td> <td>91</td> <td>64</td> <td>63</td> <td>60</td> <td>49</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【看護部管理室】</p>		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	新人看護職員研修	30	24	23	23	23	32	継続教育研修	13	11	11	8	8	13	合計参加人数	2689	3271	2707	2293	2079	1655		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	看護技術習得支援(回)	15	12	9	9	9	12	看護技術習得支援(人)	203	155	319	185	133	86	人工呼吸関連学習(人)	91	64	63	60	49	28					
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年																																																									
新人看護職員研修	30	24	23	23	23	32																																																									
継続教育研修	13	11	11	8	8	13																																																									
合計参加人数	2689	3271	2707	2293	2079	1655																																																									
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年																																																									
看護技術習得支援(回)	15	12	9	9	9	12																																																									
看護技術習得支援(人)	203	155	319	185	133	86																																																									
人工呼吸関連学習(人)	91	64	63	60	49	28																																																									
<p>在宅医療やへき地医療等の場で十分な能力を発揮できる人材を育成する体制を構築する。</p>	<p>ウ 【総合診療専門研修プログラム】</p> <p>総合診療能力を有する人材を養成するため、紀北分院を基幹施設とする総合診療専門研修プログラムに基づき、研修体制を構築する。</p>	<p>中期計画期間中に和歌山県総合診療専門研修プログラムの運用を開始し、紀北分院を基幹病院とした総合診療専門医の研修を行った。その結果、中期計画期間中、5名のプログラム専攻医が研修を開始し、2名が研修を終了し、また2名が総合診療専門医試験に合格した。また本院での総合診療研修を実施する一環として、令和5年度からは本院HCUにおける専攻医の研修も開始した。さらに、地域医療室担当師長を訪問診療担当とし、学部生への総合診療に関する講義を行った。(中期計画番号080再掲)</p> <p style="text-align: right;">【紀北分院】</p>	<p>和歌山県において初めての総合診療プログラムが運用され、計画中に専門医2名が誕生した。また医学部において総合診療学の講義も開始された。</p>	III	IV	III	100																																																								
	<p>エ 【県民医療枠・地域医療枠のキャリア形成】</p> <p>県民医療枠及び地域医療枠で入学した学生が地域医療の魅力や特性を理解し、地域医療に従事する医師の役割及び責任についての認識を深めるため、キャリア形成支援に資する研修等を実施する。</p> <p>また、専門医制度に基づ</p>	<p>県民医療枠4年生を対象に、夏季休業を利用し、卒業後勤務する県内の地域中核病院の見学を実施している。</p> <p>また、地域医療枠1～5年生を対象(令和5年度から県民医療枠B,Cを追加)に、県内の保健所やへき地医療拠点病院において、夏季研修を実施している。</p> <table border="1" data-bbox="698 1230 1532 1406"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県民医療枠参加者数</td> <td>21</td> <td>18</td> <td>28</td> <td>—</td> <td>24</td> <td>18</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>地域医療枠参加者数</td> <td>28</td> <td>36</td> <td>39</td> <td>—</td> <td>37</td> <td>45</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>県民医療枠B,C参加者数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49</td> <td>54</td> <td>67</td> <td>—</td> <td>61</td> <td>63</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和2年度夏季研修は中止した。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	県民医療枠参加者数	21	18	28	—	24	18	16	地域医療枠参加者数	28	36	39	—	37	45	46	県民医療枠B,C参加者数	—	—	—	—	—	—	5	合計	49	54	67	—	61	63	67		IV	III	III	101																
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																								
県民医療枠参加者数	21	18	28	—	24	18	16																																																								
地域医療枠参加者数	28	36	39	—	37	45	46																																																								
県民医療枠B,C参加者数	—	—	—	—	—	—	5																																																								
合計	49	54	67	—	61	63	67																																																								

	<p>く診療科別に作成したプログラムについて、継続的に見直しを行い、臨床研修医の県内定着に取り組む。</p>	<p>県民医療枠及び地域医療枠の学生を対象としたセミナーを年1回開催し、県内の地域医療について学習する場を設けている。</p> <table border="1" data-bbox="698 284 1464 424"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>県民医療枠参加者数</td> <td>96</td> <td>95</td> <td>76</td> <td rowspan="2">146</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地域医療枠参加者数</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>32</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>111</td> <td>121</td> <td>108</td> <td>146</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>※新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和3年度以降地域枠対象セミナーは中止</p> <p>県民医療枠・地域医療枠のキャリア形成を支援し、専門医取得の参考とするため、院内の全診療科における県民医療枠・地域医療枠の新専門医制度での研修、学位取得を含めたローテーション例等を記載した「和歌山県立医科大学キャリア形成プログラム冊子」を作成し、毎年見直しを行っている。</p> <p>【地域医療支援センター】</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	県民医療枠参加者数	96	95	76	146	—	—	—	地域医療枠参加者数	25	26	32	—	—	—	合計	111	121	108	146	—	—	—					
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																															
県民医療枠参加者数	96	95	76	146	—	—	—																															
地域医療枠参加者数	25	26	32		—	—	—																															
合計	111	121	108	146	—	—	—																															
<p>【数値目標】</p>	<p>採用臨床研修医の研修修了後県内定着率</p> <p>基準値:修了者数の83.3% (過去5年間の平均値) 目標値:修了者数の89.1% (令和5年度)</p>	<p>●採用臨床研修医の研修修了後県内定着率(単位:%)</p> <table border="1" data-bbox="698 708 1518 887"> <tr> <td></td> <td>基準値</td> <td>目標値</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> <td>元年度</td> <td>2年度</td> <td>3年度</td> <td>4年度</td> <td>5年度</td> </tr> <tr> <td>定着率</td> <td>83.3%</td> <td>89.1%</td> <td>83.1%</td> <td>83.6%</td> <td>90.4%</td> <td>87.8%</td> <td>87.1%</td> <td>94.7%</td> <td>75.9%</td> </tr> </table> <p>【地域医療支援センター】【関連項目】エ</p>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	定着率	83.3%	89.1%	83.1%	83.6%	90.4%	87.8%	87.1%	94.7%	75.9%					102											
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																													
定着率	83.3%	89.1%	83.1%	83.6%	90.4%	87.8%	87.1%	94.7%	75.9%																													

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B- <input type="checkbox"/> -D】	【中期計画の実施状況:(I-0)(II-1)(III-4)(IV-0)】
	委員会評定	【S- <input type="checkbox"/> -B-C-D】	【中期計画の実施状況:(I-0)(II-0)(III-5)(IV-0)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員会評価	中期計画番号
<p>県民の健康福祉の増進に寄与するため、地域の保健医療課題を解決する</p>	<p>ア【地域の保健医療課題解決のための研究】 がんや認知症に関する研究をはじめとして、本県</p>	<p>先進医療に関する取り組みとして、先端医学研究所に、高齢化に伴い増加が予想される疾病であるがん、感染症、循環器疾患などの予防、診断、原因解明を行う新設部門として、「分子病態解析研究部」を開設し、先進的な課題に取り組んだ。</p>		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	103

<p>ための研究を推進する。</p>	<p>における医療水準の向上や県民の健康増進、疾病予防等に資する各種研究を推進する。</p>	<p>また、次世代医療研究センターの4階、企業との共同スペースに、阪大発ベンチャーである株式会社HOISTが「次世代がん創薬共同研究講座」を設置し、学内研究者や企業などとの共同研究を実施している。3階バイオメディカルサイエンスセンターでは令和3年10月から胃がん及び膵がん患者の血液及び病理組織検体の収集を開始、その後順次対象診療科を拡大し、泌尿器科（腎癌、副腎腫瘍）、第一外科（肺癌、胸腺腫、乳癌）、と第二外科（大腸癌）、腎臓内科・小児科の腎生検（糸球体疾患）、脳神経内科の筋生検・髄液（神経筋疾患）についても保管している。</p> <p style="text-align: right;">【研究推進課】</p> <p>平成30年度に臨床研究センターに臨床研究支援部門、臨床研究管理部門（令和2年度に教育部門と統合、臨床研究教育・管理部門となる）、監査室を新設し、体制の強化を行った。</p> <p>学内で行われる臨床研究に対して臨床研究センター各部門が連携し、総合的な研究支援（プロトコル作成、データマネジメント、統計解析、モニタリング、監査を通じた品質管理、研究実施に係るセミナー開催、研究相談への対応等）を行うとともに、本学及び紀州臨床研究ネットワーク（KiCS Network）参画医療機関が主導する特定臨床研究への支援（新規研究立ち上げを含む）も行った。</p> <p style="text-align: right;">【臨床研究センター】</p>					
<p>大学の特性を活かし、学外研究者や産業界等との産官学連携研究を推進することにより、地域産業の振興を通じて地域に貢献する。</p>	<p>イ 【産官学連携】 学外研究者や産業界等との共同研究等産官学連携を推進し、研究成果の実用化と社会への還元に積極的に取り組む。</p>	<p>産官学連携推進本部において、URAによる県内企業等からの研究相談の実施中、本学の研究者に対し、学外研究者や産業界の技術者を紹介する等の取組を進めている。また、和歌山大学と医工連携の可能性について協議を進めている。紀陽銀行との連携による本学教員と地元企業との個別相談会の実施に向けて協議を進めているほか、わかやま産業振興財団主催のテクノ・ビジネスフェアに出展するなど、企業との接触機会の確保を行っている。</p> <p>（共同研究・受託研究88件（平成31年3月末）） （共同研究・受託研究71件（令和2年3月末）） （共同研究・受託研究83件（令和3年3月末）） （共同研究・受託研究85件（令和4年3月末）） （共同研究・受託研究95件（令和5年3月末）） （共同研究・受託研究86件（令和6年3月末））</p> <p style="text-align: right;">【研究推進課】</p>		<p style="text-align: center;">III</p>	<p style="text-align: center;">III</p>	<p style="text-align: center;">III</p>	<p style="text-align: center;">104</p>
	<p>ウ 【他大学協働の取組】 各地域が抱える共通の社会的課題に対し、他大学等との協働による取組を推進する。</p>	<p>関西公立私立医科大学・医学部連合によるWHO共同研究や、平成30年4月の弘前大学COIプログラムとの大学間連携協定の締結等を行った。</p> <p style="text-align: right;">【経営企画課】</p> <p>平成30年4月に協定を締結した科学技術振興機構の研究成果展開事業COIプログラム拠点「真の社会イノベーションを実現する革新的健やか力創造拠点」（中核機関：弘前大学）のサテライトとして研究開発を実施するなど、他大学との共同研究を推進している。</p>		<p style="text-align: center;">III</p>	<p style="text-align: center;">III</p>	<p style="text-align: center;">III</p>	<p style="text-align: center;">105</p>

<p>研究成果の普及と活用に向け、知的財産の管理・活用体制を強化し、多様な要請に応え、民間事業者への技術移転を通じて地域に寄与する。</p>	<p>エ 【研究成果の権利化】 教職員等に対する研修等の充実を図ることで、知的財産に関する意識を高め、研究成果の権利化を推進する。</p>	<p align="right">【研究推進課】</p> <p>知的財産の管理・活用体制の強化に向けて、知的財産保護の重要な資料となる研究開発活動を自ら整理し記録する「ラボノート」を全研究者に配付し、研究相談窓口の運営と URA により相談対応を常時行っている。また、知的財産権の管理活用を進めるため、本学教員、研究者、大学院生等を対象に、平成 30 年以降、「知的財産権管理セミナー」を開催して教職員等の意識改革に努めるとともに、令和元年度からは、特許庁の知財戦略デザイナー派遣事業を活用して、本学 URA とともに研究者訪問するなど、発明発掘に取り組んだ結果、勤務発明届と特許出願に繋がった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特許出願件数</td> <td>4</td> <td>25(※)</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p align="center">※6年間累計</p> <p align="right">【研究推進課】</p>		基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	特許出願件数	4	25(※)	9	4	3	5	2	9	7		III	III	III	106
	基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																		
特許出願件数	4	25(※)	9	4	3	5	2	9	7																		
	<p>オ 【技術移転】 技術移転機関（Technology Licensing Organization, TLO）等を活用し、本学の研究成果の民間事業者等への技術移転を促進する。</p>	<p>技術移転については、平成 29 年度から民間事業者と成功報酬型業務委託を結び重点的に技術移転活動に取り組んできた案件については、注力領域と異なるなどの理由から成果を見出すことなく契約終了となったが、本学が他病院と共同で保有する特許について、令和元年度から民間事業者から申し入れのあった共同開発契約及びライセンス契約について交渉を続け、令和 3 年 3 月研究成果の技術移転に繋がった。また、令和 5 年度にも、民間企業との共同研究による発明について、1 件技術移転を行った。</p> <p align="right">【研究推進課】</p>	<p>URA によるマッチングや展示会への出展など技術移転に繋げる取組を行ったが、技術移転の件数は、計画期間中で 2 件にとどまり、目標を下回った。</p>	II	II	III	107																				
<p>【数値目標】</p>	<p>共同研究の契約件数 基準値：35 件 (平成 28 年度) 目標値：平成 28 年度比 15%増 (令和 5 年度)</p>	<p>●共同研究の契約件数（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究</td> <td>35</td> <td>40</td> <td>37</td> <td>48</td> <td>40</td> <td>37</td> <td>42</td> <td>53</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table> <p align="right">【研究推進課】【関連項目】イ</p>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	共同研究	35	40	37	48	40	37	42	53	47					108
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																		
共同研究	35	40	37	48	40	37	42	53	47																		

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

3 診療に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-8)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-7)(IV-1)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員会評価	中期計画番号																					
<p>県保健医療計画におけるがんや救急医療など5疾病5事業等に係る医療提供体制について、中心的な役割を担い、県及び地域の医療機関と連携し、地域医療の充実に寄与する。</p>	<p>ア 【地域医療水準の向上】</p> <p>地域医療の充実のため、医師の適正配置に努めるとともに、県保健医療計画における5疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）について、高度で先進的な医療を提供するとともに、県内医療機関と連携し、県内の医療水準の向上に寄与する。</p> <p>また、疾病ごとに以下の取組を進める。</p> <p>がん：最新の医療機器の活用等による、高度で先進的ながん診療</p> <p>脳卒中：血管内治療の積極的導入</p> <p>急性心筋梗塞：低侵襲治療の積極的導入、24時間体制での緊急手術受入</p> <p>糖尿病：糖尿病性腎症重症化予防、身体合併症患者の治療、定期的な合併症検索</p> <p>精神疾患：うつ病に関する急性期からリハビリテーションまで充実した診</p>	<p>がん：平成29年12月に手術支援ロボット「ダヴィンチ」を、また令和3年には国産初の医療ロボット「hinotori（ヒノトリ）」を導入するなど、がんの手術療法において、高度で低侵襲手術が可能になる先進的な外科的治療を実施している。</p> <p>また、放射線治療においては、より高度な放射線治療ができるよう、強度変調放射線治療（IMRT）機器を最新機種「Radixact（ラディザクト）」に更新し、令和5年5月より運用を開始している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ロボット支援下手術の実施件数</td> <td>194件</td> <td>241件</td> <td>247件</td> <td>237件</td> <td>333件</td> <td>410件</td> </tr> <tr> <td>強度変調放射線治療（IMRT）機器による治療件数</td> <td>3,480件</td> <td>4,075件</td> <td>4,296件</td> <td>4,302件</td> <td>2,766件</td> <td>3,327件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※強度変調放射線治療（IMRT）機器による治療については、機種入替の関係上、令和4年度から5年度にかけ患者の受入れを一時停止</p> <p>【経理課】</p> <p>脳卒中：脳動脈瘤や脳梗塞の急性期治療における脳血管内治療の割合を上げるよう取り組んだ。</p> <p>また、令和元年11月1日には、「脳卒中センター」を設置し、専門的で高度な脳卒中医療を迅速かつ組織的に提供するとともに、地域医療機関とも連携し、和歌山県全体の脳卒中診療の充実・発展を図った。</p> <p>具体的には、破裂脳動脈瘤によるくも膜下出血に対しては血管内治療によるコイル塞栓術を積極的に応用し、良好な結果を得ている。また、脳梗塞の急性期には、血管内治療による機械的血栓回収術を行っている。</p> <p>脳出血に対しては、神経内視鏡手術による血腫除去を行い、早期のリハビリテーションを実現している。このような脳卒中急性期治療に引き続き早期</p>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	ロボット支援下手術の実施件数	194件	241件	247件	237件	333件	410件	強度変調放射線治療（IMRT）機器による治療件数	3,480件	4,075件	4,296件	4,302件	2,766件	3,327件		III	III	III	109
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																						
ロボット支援下手術の実施件数	194件	241件	247件	237件	333件	410件																						
強度変調放射線治療（IMRT）機器による治療件数	3,480件	4,075件	4,296件	4,302件	2,766件	3,327件																						

療体制		<p>からリハビリテーションに移行できるように多職種が連携して、急性期から回復期までシームレスな治療提供が可能となっている。</p> <p>急性心筋梗塞：平成 29 年度より右小開胸僧帽弁形成術を導入し、平成 30 年度は 2 例施行した。平成 30 年度より胸骨小切開大動脈弁置換術の導入を行い、3 例施行した。急性心筋梗塞に対する 24 時間体制での緊急手術受け入れを行った。一方、急性心筋梗塞に対する低侵襲手術の導入に関しては、先ず待機的な虚血性心疾患に対する低侵襲治療の導入を行った。虚血性心疾患に対する低侵襲手術である左小切開手術（MICS CABG）は、令和元年度は 1 例、令和 2 年度は 6 例、令和 3 年度は 10 例、令和 4 年 2 例、令和 5 年は 7 例に実施し、いずれも良好な経過であった。また、大動脈疾患を中心に 23 例に対し遠隔医療システムを活用したことにより、地域の病院と連携した迅速な患者対応が可能となった。</p> <p>令和 5 年 11 月 1 日には、専門科および関係部署によるシームレスな医療体制を構築するとともに、心臓血管病治療の中核機関として地域医療機関とも連携し県全体の心臓血管病診療の充実と発展を図るため、心臓血管病センターを設置した。</p> <p>糖尿病：腎症・神経障害に関しては医師・看護師・栄養士が連携を取りながら病態の把握と進展予防を適切に行った。網膜症評価は当院・地域の眼科医師と連携を行いながら定期評価・進展予防に努めた。また腎症については、令和 3 年に腎症を専門とする腎臓内科主任教授着任に伴い連携を強化した。令和 2 年度から令和 5 年度にかけて、糖尿病透析予防外来は腎臓内科の体制強化に伴い 34 件から 11 件に減少したが、フットケア外来は 38 件から 60 件に増加した。また、先進的治療である SAP 療法は 8 件から 13 件に、持続血糖・グルコース値モニタリングは 90 件から 429 例に増加した。</p> <p>精神疾患：地域には医療に繋がらないうつ病をはじめとする精神障害者が多数生活している状況から、市保健所と協働して定期的にあウトリーチ事業（訪問相談、訪問診察）を行い、適切な医療を受けられるように患者や家族へ指導や助言を行った。うつ病については重症の場合は入院を中心に、中等症・軽症の場合は外来を中心に診療を行った。また外来ではうつ病のために休職中の患者の社会復帰支援を目的にうつ病のリハビリテーションも行っており、急性期だけではなく、回復期、維持期の再発防止と切れ目のない治療を提供した。加えて令和元年 6 月に保険収載された反復経頭蓋磁気刺激治療の早期の開始を目標に、実施施設要件を満たすため関係部署と調整を図るとともに、全医師が治療者資格の取得に必要な実技講習会に参加するなど、令和 2 年度内の治療開始を目指し準備を進め、令和 3 年 3 月から開始することが出来た。緊急を要する重症うつ病患者に電気けいれん療法の対応を可能とす</p>					
-----	--	--	--	--	--	--	--

		<p>る等、入院の治療体制を整備した。</p> <p>うつ病の早期発見・早期治療という観点からも、地域におけるうつ病をはじめとする精神疾患の理解が向上し、当院のみならず地域医療機関への受診率の向上に寄与した。一方、薬物抵抗性・難治性うつ病に対する電気けいれん療法や反復経頭蓋磁気刺激治療を目的とした入院患者数は年々増加し、当該疾患のリカバリー率の向上に貢献した。</p> <p style="text-align: right;">【医事課】</p> <p>平成 29・30 年度にかけて、公立の 2 次救急医療機関等 13 病院に、汎用画像診断装置用プログラム「Join」を活用した遠隔救急支援システムを導入し、令和元年度より本格運用を開始した。システムの導入により、患者画像を事前に共有することで、救急患者の手術等の受入体制を迅速に整えることが可能となり、患者の処置開始を 60 分以上短縮できた事例や、不要不急な搬送を防止するなど、患者の救命や医師の負担軽減につながる事例が多数報告されている。</p> <p>また、令和元年度から、医師の個人端末においても 2 次救急医療機関等 13 病院の画像を確認できる機能を付加することにより、救急患者の受入体制の一層の強化を図っている。</p> <table border="1" data-bbox="698 730 1503 839"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遠隔救急支援システム利用実績</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>64</td> <td>127</td> <td>198</td> <td>253</td> <td>267</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【地域医療支援センター】</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	遠隔救急支援システム利用実績	—	—	64	127	198	253	267					
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																
遠隔救急支援システム利用実績	—	—	64	127	198	253	267																
<p>イ 【医療提供体制の充実】</p> <p>救急医療、小児・周産期医療について、基幹病院としての機能を維持強化するとともに、へき地医療に従事する医師確保対策に取り組むことにより、県内の医療提供体制の充実に寄与する。</p>	<p>県内の消防機関とドクターヘリに係る症例検討会を実施し、ドクターヘリと消防との連携強化を図った。なお、令和 4 年 11 月から加太にてドクターヘリの格納庫・給油施設の運用を開始したことにより、避難開始や復帰までに要する時間が短縮できるようになった。</p> <p>また、平成 29 年度から「救急科領域専門研修プログラム」が始まり、当院も研修施設として県内の救急専門医の育成を行った。和歌山県メディカルコントロール協議会長を務めるとともに、紀北地方（和歌山市を除く）、有田郡、有田市の消防本部の地域メディカルコントロールの推進を図り、県全体の救急活動の質向上に貢献した。</p> <p>さらに、汎用画像診断装置用プログラム「Join」を導入し、緊急手術の情報共有や連絡調整に利用し、救急医療の効率向上に繋げた。</p> <p>県内唯一の総合周産期母子医療センターとして、新生児搬送用ドクターカーにより分娩医療機関からの緊急の搬送依頼に対し 24 時間体制で対応するとともに、合併症妊娠に対しては、関連科と共同で厳密な管理を行った。分娩時に大量の出血が予測されるような場合には、あらかじめ、自己血貯血を積極的に行うとともに、放射線科と協力して IVR（画像下診断）での止血を目指し、またそれ以上の産科危機的出血に対しては子宮全摘により対応を行った。</p>			<p>III</p>	<p>III</p>	<p>IV</p>	<p>110</p>																

		<p>また、先天性疾患を持つ新生児に対し関連科と連携して、胎児期からの管理と分娩様式の決定、家族への説明及び新生児期に必要な手術を行った。さらに超低出生体重児については予後の改善を目指し、厳格な呼吸及び循環管理を行った。</p> <p style="text-align: right;">【医事課】</p> <p>医師不足により指導医が少ない県内公立病院に対して、本学の指導医がローテーションで出向する仕組み（地域医療学講座）を運用し、地域医療の充実と若手医師の指導を行っている。</p> <table border="1" data-bbox="698 443 1518 523"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>派遣人数</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5.5</td> <td>6</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">【地域医療支援センター】</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	派遣人数	5	4	4	4	4	5.5	6									
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
派遣人数	5	4	4	4	4	5.5	6																				
ウ	<p>【災害医療】</p> <p>基幹災害医療センターとしての役割が十分に果たせるよう、研修・訓練を実施するとともに、研修・訓練の結果を検証することにより、常にBCPや災害対策マニュアルの見直しを行う。</p>	<p>・災害時に病院機能を維持するため、BCP(事業継続計画)を策定(平成30年10月1日)、災害対策マニュアルとともに、同計画に基づく災害対策訓練を実施し、訓練結果等を踏まえ、BCPや災害対策マニュアルの改正を行っている。また、学内で行う情報伝達訓練、机上訓練、実働訓練に加え、政府主催の広域医療搬送訓練や県主催の総合防災訓練、近畿地区DMATブロック訓練など、学外の災害対策訓練にも積極的に参加し、災害時の対応能力の強化や関係機関との連携強化を図った。</p> <p>○本学及びDMAT(災害派遣含む)の訓練・研修回数</p> <table border="1" data-bbox="698 849 1518 912"> <tr> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>10回</td> <td>9回</td> <td>1回</td> <td>8回</td> <td>8回</td> <td>10回</td> </tr> </table> <p>(※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、対面による訓練・研修を見合わせた。)</p> <p>・大規模災害時に重要となる通信について、新たに高速衛星データ通信設備を整備(令和4年3月7日)し、これにより、携帯電話、固定電話、インターネット回線等、複数の通信手段を確保した。</p> <p>・災害時に救急医療に従事する職員及び帰宅困難な学生の備蓄食糧について、5カ年計画に基づき災害時の対応体制を構築している。</p> <table border="1" data-bbox="725 1238 1415 1337"> <tr> <td>種類</td> <td>朝食(ビスコ) 一人2袋</td> <td>昼・夕食(α米) 一人1食</td> <td>水(2L) 一日1本</td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>22,020袋</td> <td>22,020食</td> <td>11,010本</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">※職員・学生3,670人の3日分を5カ年計画で整備</p> <p>また、災害時に優先的に食料等の供給が受けられよう令和4年に新たに民間</p>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	10回	9回	1回	8回	8回	10回	種類	朝食(ビスコ) 一人2袋	昼・夕食(α米) 一人1食	水(2L) 一日1本	数量	22,020袋	22,020食	11,010本		III	III	III	111
H30	R1	R2	R3	R4	R5																						
10回	9回	1回	8回	8回	10回																						
種類	朝食(ビスコ) 一人2袋	昼・夕食(α米) 一人1食	水(2L) 一日1本																								
数量	22,020袋	22,020食	11,010本																								

		<p>企業と協定を締結した。</p> <p>エバグリーン廣甚株式会社:令和4年2月2日付</p> <p>ファミリーマート(株式会社 F プロデュースコーポレーション):令和4年1月22日付</p> <p style="text-align: right;">【危機対策室】</p>					
	<p>エ 【医療機関連携】</p> <p>紹介患者の積極的な受入、紹介元医療機関への受診報告や逆紹介をはじめとする診療連携や診療情報の共有化を推進するとともに、地域医療機関等との連携強化を図る。</p>	<p>●ホットラインの周知</p> <p>緊急受診が必要な患者が速やかに受診できるように各診療科ホットラインの利用を促すため、病院広報誌の配布や各診療科の診察状況をまとめた冊子に掲載して周知に努めた。</p> <p>●返書管理</p> <p>診療連携や診療情報の共有は大学病院の役割としても重要であることを認識し、受診報告書の返書管理はRPA (Robotic Process Automation) により未記載の医師に督促メールを行い、診療科毎の返書率を科長会で周知することで97.5%まで上がった。数値上、残りの2.5%は未返書となるが、返書不要な文書も含まれており、ほぼ100%の返書率を維持できている。</p> <p>経過報告書・最終報告書の作成率向上に向け、令和4年度は返書の作成を促す文書通知を行ったうえで、返書率調査の回数を2回に増やした。結果、令和4年5月の返書作成率86.3%、令和4年8月の作成率81.7%と、令和3年度の73.0%より改善が見られた。また、現行の調査方法では通年の返書作成状況の確認が難しく、返書の確認に膨大な時間を要することから、受診報告書の返書管理と同様にRPAにより経過報告書・最終報告書の記載状況を確認し、未作成の場合は自動的に医師に督促メールを配信するシステムを構築し、令和6年2月から開始した。なお、返書率を毎月の科長会で報告することとし、さらに返書率の向上を促している。</p> <p>●新規受診予約の体制整備</p> <p>予約改革プロジェクトを結成し、紹介患者の診療をスムーズにすることを目的に予約方法を検討し、予約時に診療情報提供書を事前に取り込むことで診療準備ができ、診察待ち時間短縮につながるよう進め、令和6年4月より開始に至った。</p> <p style="text-align: right;">【患者支援センター】</p> <p>コロナ禍においては、地域医療連携室が中心となって、地域医療機関及び医師会と電話で情報交換を行い、連携強化に取り組んだ。新型コロナウイルスが5類に移行後は、地域医療連携室が中心となって、周辺の医療機関、地域包括支援センター、訪問看護ステーションなどを訪問し、連携の強化を図った。</p> <p style="text-align: right;">【紀北分院】</p>		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	112
<p>県が定めた地域医療構想による病</p>	<p>オ 【地域医療支援体制】</p> <p>県と連携して医師不足</p>	<p>県民医療枠医師及び地域医療枠医師を医師不足の県内公的医療機関に派遣している。</p>		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	113

院機能の分化・連携の考え方にに基づき、地域への医師派遣を適切に行い、地域において必要な医療提供体制を支援する。	地域に県民医療枠、地域医療枠医師、育成した総合診療医等を適正配置するとともに、医師不足診療科については、県の特定診療科医師確保研修資金貸与制度の活用や県外医育大学と連携し広域的な医師派遣体制を構築する県の取組に参画することにより、医師確保に努める。 また、県が中心となり設置する医師確保に関する協議会と協働して医師不足状況を分析し、地域毎に必要な医師数の目標値を算定するとともに、地域の拠点病院と連携した新しい医師配置システムの構築を検討し、医師の適正配置に努める。	<table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>県民医療枠派遣人数</td><td>17</td><td>25</td><td>41</td><td>48</td><td>59</td><td>72</td><td>68</td></tr> <tr><td>地域医療枠派遣人数</td><td>8</td><td>14</td><td>14</td><td>20</td><td>26</td><td>33</td><td>35</td></tr> <tr><td>合計</td><td>25</td><td>39</td><td>55</td><td>68</td><td>85</td><td>105</td><td>103</td></tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	県民医療枠派遣人数	17	25	41	48	59	72	68	地域医療枠派遣人数	8	14	14	20	26	33	35	合計	25	39	55	68	85	105	103	また、県の研修資金貸与制度について、積極的に広報活動を行っている。																					
			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																															
県民医療枠派遣人数	17	25	41	48	59	72	68																																																	
地域医療枠派遣人数	8	14	14	20	26	33	35																																																	
合計	25	39	55	68	85	105	103																																																	
<table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>産科利用件数</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>3</td><td>2</td><td>0</td><td>3</td></tr> <tr><td>精神科利用件数</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr><td>小児科利用件数</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td></tr> <tr><td>合計</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>3</td><td>2</td><td>4</td></tr> </tbody> </table> <p>令和元年から「くろしお寄附講座」を新たに開設し、医師不足にある県内公的病院に対し、大学教員と病院の医師を兼務した形での医師配置を行っている。医師不足により指導医が少ない県内公立病院に対して、本学の指導医がローテーションで出向する仕組み（地域医療学講座）を運用し、地域医療の充実と若手医師の指導を行っている。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>派遣人数</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>5.5</td><td>6</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">【地域医療支援センター】</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	産科利用件数	0	0	1	3	2	0	3	精神科利用件数	0	0	0	0	1	0	1	小児科利用件数	0	1	1	0	0	2	0	合計	0	1	2	3	3	2	4		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	派遣人数	5	4	4	4	4	5.5	6
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																	
産科利用件数	0	0	1	3	2	0	3																																																	
精神科利用件数	0	0	0	0	1	0	1																																																	
小児科利用件数	0	1	1	0	0	2	0																																																	
合計	0	1	2	3	3	2	4																																																	
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																	
派遣人数	5	4	4	4	4	5.5	6																																																	
地域の医療機関と連携し、遠隔医療支援システム等 ICT の活用を推進する。	<p>カ 【遠隔医療支援システム等】 県及び地域の医療機関と連携しながら、テレビ会議システムを活用した遠隔外来や遠隔カンファレンスを推進するとともに、ICTを活用した遠隔救急支援システムの推進による救急医療機関間の連携強化を図る。 また、青洲リンクの更なる活用を図り、診療情報の共有による医療機関の連携を推進する。</p>	<p>令和2年度より、青洲リンクへの新規参加及び参加継続について、県内の医療機関を訪問し働きかけを継続して行っている。また、令和4年度に導入したPHR機能の利用促進を促し、登録利用者数が768名（令和6年3月末時点）にまで拡大している。 さらに、令和5年度より、災害時に患者情報を円滑に参照できる機能強化を進めている。</p> <p>●青洲リンク参加医療機関（令和5年度末時点）（単位：機関）</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>病 院</th><th>診療所</th><th>歯科診療所</th><th>薬 局</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>11</td><td>46</td><td>3</td><td>111</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">【経理課】</p> <p>平成29・30年度にかけて、公立の2救急医療機関等13病院に、汎用画像診断装置用プログラム「Join」を活用した遠隔救急支援システムを導入し、令和元年度より本格運用を開始した。システムの導入により、患者画像を事前に共有することで、救急患者の手術等の受入体制を迅速に整えることが可能となり、患者の処置開始を60分以上短縮できた事例や、不要不急な搬送を防止するなど、患者の救命や医師の負担軽減につながる事例が報告された。 また、令和元年度より、医師の個人端末においても2救急医療機関等13病院の画像を確認できる機能を付加することにより、救急患者の受入体制の一層の</p>	病 院	診療所	歯科診療所	薬 局	11	46	3	111																																														
病 院	診療所	歯科診療所	薬 局																																																					
11	46	3	111																																																					

		<p>強化を図った。</p> <p>●実績（単位：件数）</p> <table border="1" data-bbox="698 256 1518 360"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遠隔外来</td> <td>26</td> <td>67</td> <td>43</td> <td>83</td> <td>146</td> <td>39</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>講義の配信等</td> <td>50</td> <td>52</td> <td>47</td> <td>23</td> <td>3</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【地域医療支援センター】</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	遠隔外来	26	67	43	83	146	39	80	講義の配信等	50	52	47	23	3	-	-																																					
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																								
遠隔外来	26	67	43	83	146	39	80																																																								
講義の配信等	50	52	47	23	3	-	-																																																								
<p>地域の医療機関等と連携しながら、研修・実習の機会を広く提供し、地域の医療機関に従事する人材の育成支援に努める。</p>	<p>キ 【地域医療連携】</p> <p>地域の医療機関に対し、院内で開催するカンファレンス情報等の専門的な情報を発信することにより、地域の医療水準の向上・推進を図る。また、紹介患者の診療情報照会システムについて、連携登録医の利用を促進する。</p>	<p>●青洲リンクの利用推進</p> <p>令和4年8月より、青洲リンクを患者向けに活用した（PHR）NOBORI アプリの配信が開始となった。病院広報誌での案内や、患者相談窓口付近と入院センター内に2台デジタルサイネージを設置し、患者への周知を進めている。連携登録医に対しては、3か月毎の病院広報誌の送付や、医療連携交流会での説明会・デモブースを設けて周知を図った。青洲リンクの同意患者数はNOBORI アプリのPRにより2,000名まで急増した。参加医療機関数は大きく増加していないが、患者発信による医療機関の登録効果が今後期待される。</p> <table border="1" data-bbox="698 655 1252 887"> <thead> <tr> <th></th> <th>参加医療機関数</th> <th>同意患者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30年度</td> <td>158</td> <td>1,077</td> </tr> <tr> <td>R元年度</td> <td>163</td> <td>1,321</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>166</td> <td>1,491</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>168</td> <td>1,463</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>169</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>171</td> <td>2,451</td> </tr> </tbody> </table> <p>●専門情報の発信</p> <p>カンファレンスや研修案内は、3か月毎の病院広報誌の送付と併せ、ホームページへの掲載、メールリストで随時通知している。コロナ禍以降はカンファレンスや研修はオンライン開催も増えており、参加しやすい環境づくりができています。地域の医療水準の向上とタイムリーな情報提供に努めるため、令和2年度に連携登録医にメールアドレスの登録を依頼し、令和5年度末には517名（489件）の登録数となった。さらなる登録数の増加を目指し、簡易にアドレス登録できる方法で今後再依頼する予定である。</p> <table border="1" data-bbox="698 1145 1478 1377"> <thead> <tr> <th></th> <th>連携登録医数</th> <th>新規</th> <th>辞退</th> <th>メール登録数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>836</td> <td>20</td> <td>11</td> <td>283</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>841</td> <td>22</td> <td>19</td> <td>293</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>843</td> <td>26</td> <td>24</td> <td>465</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>847</td> <td>25</td> <td>21</td> <td>471</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>854</td> <td>28</td> <td>21</td> <td>479</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>850</td> <td>18</td> <td>22</td> <td>489</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【患者支援センター】</p>		参加医療機関数	同意患者数	H30年度	158	1,077	R元年度	163	1,321	R2年度	166	1,491	R3年度	168	1,463	R4年度	169	2,000	R5年度	171	2,451		連携登録医数	新規	辞退	メール登録数	平成30年度	836	20	11	283	令和元年度	841	22	19	293	令和2年度	843	26	24	465	令和3年度	847	25	21	471	令和4年度	854	28	21	479	令和5年度	850	18	22	489		<p>III</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>115</p>
	参加医療機関数	同意患者数																																																													
H30年度	158	1,077																																																													
R元年度	163	1,321																																																													
R2年度	166	1,491																																																													
R3年度	168	1,463																																																													
R4年度	169	2,000																																																													
R5年度	171	2,451																																																													
	連携登録医数	新規	辞退	メール登録数																																																											
平成30年度	836	20	11	283																																																											
令和元年度	841	22	19	293																																																											
令和2年度	843	26	24	465																																																											
令和3年度	847	25	21	471																																																											
令和4年度	854	28	21	479																																																											
令和5年度	850	18	22	489																																																											

<p>ク 【地域医療のための教育・研修】</p> <p>地域医療を担う医師の育成を図るため、総合診療教育をはじめとする教育及び研修を充実させる。</p> <p>また、県内の病院の看護師育成に関する課題解決に向けた取組を実施するとともに、看護師の特定行為研修を実施し、安定的に研修修了者を輩出する。</p>	<p>県内の病院の看護師育成として、県内医療機関・訪問看護ステーション等に勤務する看護職に対し、当初は、附属病院「看護部継続教育研修」や「専門・認定看護師会による学習会」を公開研修として提供した。その後「受け入れ研修」を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止を余儀なくされ、「附属病院専門・認定看護師による研修」を WEB でオンデマンド配信した。令和5年度からは、「WEB オンデマンド研修」を継続しながら、「受け入れ研修」を再開した。また「出張看護相談（手術看護）」を実施した。</p>	<table border="1" data-bbox="696 448 1525 715"> <thead> <tr> <th></th> <th>看護部 継続教育</th> <th>専門・認定看護師会による学 習会</th> <th>受け入れ 研修</th> <th>出張 看護相談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30年度</td> <td>延べ125名</td> <td>延べ60名（現地開催）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R元年度</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>延べ31名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>開催中止</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td></td> <td>延べ283名（WEB オンデマンド）</td> <td>開催中止</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td></td> <td>延べ65名（WEB オンデマンド）</td> <td>開催中止</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td></td> <td>延べ409名（WEB オンデマンド）</td> <td>延べ28名</td> <td>2施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、平成30年度には、県内医療機関11施設で、看護職の育成・看護の質の向上について意見交換会の実施やその中の1施設の継続教育プログラム作成を支援した。令和元年度～3年度には、橋本医療圏において、地域で活躍できる教育担当者の養成として「人材育成」に関する支援を開始し、3施設の教育担当者がそれぞれの施設において、教育プログラムの作成や研修企画・実施・評価を実施できた。</p> <p>看護師特定行為研修は、平成29年から1年半の研修期間で開講、修了生を輩出している。さらに令和4年から、対象を附属病院職員とした研修期間1年のコースを開講した。各年度の修了者数を以下に示す。</p> <table border="1" data-bbox="696 1026 1491 1369"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>開講区分（行為）・パッケージ</th> <th>修了者数</th> <th>編入による 修了者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>5区分（6行為）</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>5区分（6行為）</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>6区分（7行為）</td> <td>10</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>7区分（9行為）1パッケージ</td> <td>6</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>7区分（9行為）1パッケージ</td> <td>9</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>8区分（11行為）1パッケージ</td> <td>13</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>8区分（11行為）1パッケージ</td> <td>14</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>58</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【看護キャリア開発センター】</p>		看護部 継続教育	専門・認定看護師会による学 習会	受け入れ 研修	出張 看護相談	H30年度	延べ125名	延べ60名（現地開催）			R元年度	—	—	延べ31名		R2年度	—	—	開催中止		R3年度		延べ283名（WEB オンデマンド）	開催中止		R4年度		延べ65名（WEB オンデマンド）	開催中止		R5年度		延べ409名（WEB オンデマンド）	延べ28名	2施設	年度	開講区分（行為）・パッケージ	修了者数	編入による 修了者数	H29	5区分（6行為）	-	-	H30	5区分（6行為）	6	0	R1	6区分（7行為）	10	1	R2	7区分（9行為）1パッケージ	6	1	R3	7区分（9行為）1パッケージ	9	4	R4	8区分（11行為）1パッケージ	13	3	R5	8区分（11行為）1パッケージ	14	2	計		58	11		III	III	III	116
	看護部 継続教育	専門・認定看護師会による学 習会	受け入れ 研修	出張 看護相談																																																																										
H30年度	延べ125名	延べ60名（現地開催）																																																																												
R元年度	—	—	延べ31名																																																																											
R2年度	—	—	開催中止																																																																											
R3年度		延べ283名（WEB オンデマンド）	開催中止																																																																											
R4年度		延べ65名（WEB オンデマンド）	開催中止																																																																											
R5年度		延べ409名（WEB オンデマンド）	延べ28名	2施設																																																																										
年度	開講区分（行為）・パッケージ	修了者数	編入による 修了者数																																																																											
H29	5区分（6行為）	-	-																																																																											
H30	5区分（6行為）	6	0																																																																											
R1	6区分（7行為）	10	1																																																																											
R2	7区分（9行為）1パッケージ	6	1																																																																											
R3	7区分（9行為）1パッケージ	9	4																																																																											
R4	8区分（11行為）1パッケージ	13	3																																																																											
R5	8区分（11行為）1パッケージ	14	2																																																																											
計		58	11																																																																											

		<p>地域医療推進のため初期臨床研修医、医療専門職員養成校からの実習生受け入れについては、コロナ禍の中でも可能な限り新型コロナウイルス感染症に対応しながら、要請があったものについては、可能な限り受入を行った。</p> <p>紀北分院に所属する看護師の特定行為研修修了者は3名となった。訪問診療や術中麻酔管理において手順書に沿って特定行為を実施した。なお、令和5年度の修了者は創傷管理関連領域であり院内外での実施が見込める。</p> <p style="text-align: right;">(名)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期臨床研修医</td> <td>16</td> <td>7</td> <td>29</td> <td>16</td> <td>24</td> <td>15</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>看護師養成学校</td> <td>123</td> <td>141</td> <td>128</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>13</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>理学療法士養成学校</td> <td>28</td> <td>33</td> <td>30</td> <td>11</td> <td>22</td> <td>15</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【紀北分院】</p> <p>総合診療についての理解を深めることを目的とし、プライマリ・ケアセミナーを年3～4回開催している。</p> <p>平成25年度から、「和歌山地域医療マネジメント研究会」を立ち上げ、県内の医師や行政地域医療に関する問題点や課題について、医師や医療行政・病院経営に携わる様々な職種の方々と考える学術講演会を年1回開催している。</p> <p style="text-align: right;">【地域医療支援センター】</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	初期臨床研修医	16	7	29	16	24	15	22	看護師養成学校	123	141	128	0	0	13	15	理学療法士養成学校	28	33	30	11	22	15	27			
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																														
初期臨床研修医	16	7	29	16	24	15	22																														
看護師養成学校	123	141	128	0	0	13	15																														
理学療法士養成学校	28	33	30	11	22	15	27																														
<p>【数値目標】</p>	<p>病診連携カンファレンス ＜附属病院本院＞ 基準値：- 目標値：12回/年</p>	<p>●病診連携カンファレンス＜附属病院本院＞（単位：回）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病診連携カンファレンス</td> <td>-</td> <td>12回/年</td> <td>-</td> <td>89回/年</td> <td>90回/年</td> <td>36回/年</td> <td>18回/年</td> <td>59回/年</td> <td>66回/年</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【経理課】【関連項目】キ</p>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	病診連携カンファレンス	-	12回/年	-	89回/年	90回/年	36回/年	18回/年	59回/年	66回/年	117														
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																												
病診連携カンファレンス	-	12回/年	-	89回/年	90回/年	36回/年	18回/年	59回/年	66回/年																												
	<p>看護師の特定行為研修に係る指定を受けた区分別科目数＜附属病院本院＞ 基準値：5区分 目標値：7区分以上</p>	<p>●看護師の特定行為研修に係る指定を受けた区分別科目数（単位：科目数）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区分別科目数</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【看護キャリア開発センター】【関連項目】ク</p>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	区分別科目数	5	7	5	5	6	7	7	8	8	118														
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																												
区分別科目数	5	7	5	5	6	7	7	8	8																												

病院群輪番制当直体制当番日の収容件数<紀北分院> 基準値：169件 (平成28年度) 目標値：186件 (令和5年度)	●病院群輪番制当直体制当番日の収容件数(単位：件)										119																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収容件数</td> <td>169</td> <td>186</td> <td>153</td> <td>232</td> <td>263</td> <td>52</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>218</td> </tr> </tbody> </table>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度		5年度	収容件数	169	186	153	232	263	52	0	0	218	※新型コロナウイルス感染症対応のため、令和2年9月から輪番対応を行っていなかったが、令和5年7月から再開したことから、件数が回復した。 【紀北分院】【関連項目】エ							
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																					
収容件数	169	186	153	232	263	52	0	0	218																					
救急車搬送件数<紀北分院> 基準値：471件 (平成28年度) 目標値：617件 (令和5年度)	●救急車搬送件数(単位：件)										120																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>搬送件数</td> <td>471</td> <td>617</td> <td>505</td> <td>564</td> <td>579</td> <td>233</td> <td>84</td> <td>74</td> <td>524</td> </tr> </tbody> </table>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度		5年度	搬送件数	471	617	505	564	579	233	84	74	524	【紀北分院】【関連項目】エ							
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																					
搬送件数	471	617	505	564	579	233	84	74	524																					

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

4 地域の活性化に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-3)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-3)(IV-0)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員会評価	中期計画番号
県民に生涯学習の機会を提供し、健康福祉の向上への意識高揚に努める。	ア 【研究成果の情報提供】 県民及び地域医療関係者に対して継続的に医学薬学及び保健看護学の最新の研究成果等の情報を提供する。	健康への関心の向上と、最新の医療情報を提供するため、県民向けの「最新の医学・医療カンファレンス」を開催した。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により「最新の医学・医療カンファレンス」の開催が全て中止となったため、過去に開催したカンファレンスの動画を編集し、本学のYouTubeチャンネルに掲載した。令和3年度は新たに撮影した動画を、本学のYouTubeチャンネルに掲載し、オンラインにより開催した。令和4年度、5年度は対面又はオンラインにより開催した。 また、本学の研修医と県内の医師が共に学び、情報交換を行うことを目的に地域医療関係者向けの「臨床・病理カンファレンス」を開催した。		III	III	III	121

		<p>●最新の医学・医療カンファランス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>9回</td> <td>9回</td> <td>8回</td> <td>一回</td> <td>11回</td> <td>10回</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>受講人数</td> <td>209名</td> <td>178名</td> <td>200名</td> <td>一名</td> <td>4,716回</td> <td>277名</td> <td>451名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※受講人数について、令和3年度のみYouTubeの視聴回数</p> <p>●臨床・病理カンファランス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講人数</td> <td>41名</td> <td>30名</td> <td>81名</td> <td>68名</td> <td>62名</td> <td>72名</td> <td>32名</td> </tr> </tbody> </table> <p>【総務課】</p>	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	実施回数	9回	9回	8回	一回	11回	10回	10回	受講人数	209名	178名	200名	一名	4,716回	277名	451名	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	受講人数	41名	30名	81名	68名	62名	72名	32名													
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																
実施回数	9回	9回	8回	一回	11回	10回	10回																																																
受講人数	209名	178名	200名	一名	4,716回	277名	451名																																																
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																
受講人数	41名	30名	81名	68名	62名	72名	32名																																																
イ	<p>【生涯教育】 医学、薬学及び保健看護学に対する関心の向上並びに予防医学の普及を図るため、県民に対する出前授業等を開催し、生涯教育の啓発を推進する。</p>	<p>県内の小・中学校及び高校生を対象に、学生の医学、保健看護学、薬学に対する関心を高めることを目的に出前授業を実施した。学校からの出前授業依頼数および受講人数は増加した。</p> <p>●出前授業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>25回</td> <td>32回</td> <td>34回</td> <td>7回</td> <td>8回</td> <td>25回</td> <td>40回</td> </tr> <tr> <td>受講人数</td> <td>1,609人</td> <td>1,835人</td> <td>1,886人</td> <td>272人</td> <td>709人</td> <td>1,740人</td> <td>4,083人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【総務課】</p> <p>病気の早期発見や健康づくりに関する普及啓発を行い、令和2年度からは新型コロナウイルスの影響で出前講座・健康講座は開催を見送っていたが、令和5年度から再開し、分院の診療内容と健康づくりへの対応について、伊都橋本地域住民の理解が深まった。</p> <p>●出前講座等実施回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出前講座</td> <td>16回</td> <td>28回</td> <td>31回</td> <td>0回</td> <td>0回</td> <td>2回</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>健康講座</td> <td>12回</td> <td>12回</td> <td>10回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>2回</td> <td>8回</td> </tr> </tbody> </table> <p>【紀北分院】</p>	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	実施回数	25回	32回	34回	7回	8回	25回	40回	受講人数	1,609人	1,835人	1,886人	272人	709人	1,740人	4,083人		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	出前講座	16回	28回	31回	0回	0回	2回	10回	健康講座	12回	12回	10回	1回	1回	2回	8回	III	III	III	III	122
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																
実施回数	25回	32回	34回	7回	8回	25回	40回																																																
受講人数	1,609人	1,835人	1,886人	272人	709人	1,740人	4,083人																																																
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																
出前講座	16回	28回	31回	0回	0回	2回	10回																																																
健康講座	12回	12回	10回	1回	1回	2回	8回																																																
薬学部	ウ	<p>和歌山県医療対策協議会や和歌山県医師臨床研修連絡協議会などの各種会議に参画するとともに、県内7市町村（和歌山市、海南市、紀美野町、有田市、湯浅町、広川町、有田川町）の委託を受け開設している周産期医療支援学講座の取組や、県がん診療拠点病院として和歌山県がん診療連携協議会の事務局を本学が担うなど、地域の課題解決に取り組んだ。</p> <p>【経営企画課】</p>	III	III	III	III	123																																																

【数値目標】	市民公開講座実施回数 基準値：9回 (平成28年度) 目標値：9回 (令和5年度)	●市民公開講座実施回数(単位：回)								124
		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
		9	9	9	9	8	0	11	10	10
【総務課】【関連項目】ア										

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 法人運営の強化に関する目標	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-2)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-2)(IV-0)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員会評価	中期計画番号
理事長のリーダーシップのもと、課題解決に取り組むとともに、中長期的な視点に立ち、戦略的かつ安定的な法人運営を行う。	ア 【ガバナンス体制】 理事長のリーダーシップを発揮するため、部局長の任期を統一するとともに、組織全体の問題意識の共有を図り、理事長を中心とした運営管理体制の強化を図る。	経営審議会及び教育研究審議会に加え、理事会や法人経営会議等を定期的に関催し、理事長のリーダーシップのもと、予算・決算や教員人事などの議題について法人経営の適切な進行管理を行った。 また、物価高騰などにより圧迫される財政状況に対し、経営改善計画を推進するなど、課題解決に向け、適宜、各委員から意見を聴取し、健全な経営管理を行うべく迅速な意思決定を行い、決定事項を円滑に実施に移すことができた。 【総務課】		III	III	III	125
法人運営、教育、研究、診療に係る組織の機能強化を図るとともに、中期計画を実現するための個別の計画を策定し、常に点検を行うことにより、法人機能を強化し、機動的、戦略的かつ安定的な法人運営に努める。	イ 【中期計画の進捗管理体制の構築】 中期計画の着実な実行のため、分野毎に進捗管理者を設置するなど進捗管理体制を構築する。 また、経営改善計画や定員管理計画をはじめ、中期計画を達成するために策定する個別計画を着実に実行する。	中期計画の進捗を管理するため、分野ごとの進捗管理者を中心に前年度の業務実績の報告及び当該年度計画の実施状況の管理を行うとともに、進捗管理者による会議を年2回開催し、その議論の内容を踏まえ、翌年度計画及び第4期中期計画の策定を行った。その結果、第3期中期計画期間の県評価委員会による評価において、計画項目全体の96%をIII(中期計画を十分に実施している)以上の評価を得ることができ、おおむね目的を達成することができた。 また、経営改善計画に基づく業務運営を着実に実施し、令和4年度までは各年度において経営改善計画の目標を上回る実績や効果が生じており、経常利益も毎年度プラスとなっていることから、計画の目的を達成したと判断したが、令和5年度決算は燃料価格の高騰による電気料金・ガス料金の高止まりや物価高・人件費の増加による診療経費の増加に伴う費用の大幅増となった。そのた		III	III	III	126

		め、約 5.8 億円の経常損失となった。	【経営企画課】				
--	--	----------------------	---------	--	--	--	--

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 人事の適正化・人材育成等に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-1)(III-5)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-6)(IV-0)】

(1) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員会評価	中期計画番号
法人運営を効率的かつ安定的に行うため、法人全体の中長期的な人事計画を策定し、業務の質を落とすことなく適正な人事管理を行う。	【教職員の定数管理】 教職員の定数管理を強化するとともに、非常勤職員の適正配置等に取り組むことにより、人件費の適正化を図る。	教職員の採用は、定員管理計画に基づき実施するとともに、各所属の要望も聴きながら非常勤職員の配置を行うなど、適正配置に努めた。また、令和6年度から始まる経営計画における定員管理計画の策定に当たっては、現行の定数維持を基本とした。	【総務課】	III	III	III	127

(2) 人材確保及び人材育成に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員会評価	中期計画番号
ア 法人経営、病院経営を担う人材の計画的な育成、確保及び教職員の経営マインドの醸成を図ることにより、経営の安定化を図る。	ア 【法人経営に関する人材育成】 法人経営や病院経営に資する職員を育成するため、国、県、他法人への職員派遣や研修を実施するとともに、意思決定過程へ積極的に参画させることにより、職員の能力・資質	職員派遣については、厚生労働省（令和2年3月まで）、文部科学省、和歌山県及び和歌山大学へ毎年1名を派遣し、その実務経験を本学での職務遂行に活かしている。 また、職員研修については、法人独自の階層別研修に加え、県の管理者研修、課長補佐研修及び特別研修、日本能率協会が実施するSD研修等を活用することにより、幅広い分野において職員の能力開発を進めている。 なお、事務・技術職員において、一定数の研修受講を主査への昇任要件としている。	【総務課】	III	III	III	128

	向上や経営マインドの醸成を図る。						
イ 財務、広報、研究戦略、法令遵守、国際交流、教学マネジメントなどの分野において、専門的な能力を備えた人材の配置を行う。	イ 【専門分野に関する人材育成】 長期的な視野に立ったOJTの推進や専門研修の受講支援などによる人材育成、外部人材の確保等により、財務、広報、研究戦略等の専門的な能力を有する人材を配置する。	専門看護師資格等の取得を目指す職員に対し、講習会受講料等を助成した。また、医師の働き方改革の実現に向け、医師が患者に薬剤を服用させる行為を臨床検査技師に移管するなど、タスクシフトに係る研修の受講費用を助成し、専門的な知識や技能の取得を支援した。 なお、外部人材の確保については、平成30年度から研究戦略への対応のためURAを配置している。 【総務課】		IV	III	III	129
ウ 法人の意思決定や経営戦略等の立案過程への男女共同参画を積極的に促進する。	ウ 【男女共同参画】 男女共同参画の観点から、評価制度による公正な能力評価に基づき、適性を有する職員の法人の意思決定や経営戦略等の立案過程への参画を促進する。	職員の評価については、県の人事評価制度に準じた評価制度を導入し、能力に基づき公正に行っている。 また、女性活躍推進法に基づき策定した行動計画において、「適性をもつ職員の意思決定や経営戦略等の立案過程への参画を促進するため、管理職に占める女性の割合を30%に近づける」ことを目標に取り組んでいる。 【総務課】		III	III	III	130

(3) 労働環境の向上に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員会評価	中期計画番号
ア 出産、育児、介護などライフステージに応じた生活が安心して送れるよう、長時間労働の是正、柔軟な働き方を支える制度整備により、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に努め、働く意欲が高まる職場環境を実現する。	ア 【職場環境の整備】 裁量労働制の導入などにより柔軟な働き方を支援するとともに、院内保育園の利用促進や短時間勤務制度の活用により、職員の子育てや介護への支援、女性職員へのキャリア継続支援を行う。 また、各職場へのヒアリングの実施を踏まえ、組織横断的な検討の場を設定することで、年次有給休暇の取得促進や時間外労働の縮減に取り組	裁量労働制については、教育及び研究に携わっている一部の教員を対象に実施している。 また、育児短時間勤務制度など柔軟な働き方や院内保育所の活用を学内ホームページで周知するなど、子育てや介護、仕事の両立を支援した。加えて、所属長会や所属長ヒアリングにおいて、年次有給休暇の取得促進や、時間外労働の縮減に向けた取組の徹底を促した。 なお、医師の働き方改革を進めるため、診療科と連携して過重労働の抑制を目指す「労働時間短縮計画」を策定した。 【総務課】	離職率について、平成28年度の実績である5.7%より低くすることを目標としたが、計画期間中の全ての年度において、平成28年度の実績を下回ることができなかった。	II	II	III	131

<p>イ 安全かつ安心な職場環境を確保するため、労働災害等の防止や安全衛生管理体制の強化及び安全教育の充実を図る。</p>	<p>む。</p> <p>イ 【安全な職場環境の推進】 健康診断、ストレスチェック及びワクチン接種の実施や多様な勤務形態を充実することにより、教職員の健康の保持増進、良好な職場環境の維持に努める。</p>	<p>各種健康診断は、未受診者には、受診勧奨又は文書報告を求めるなど未受診者対策を積極的に行った結果、中期計画期間中の全ての年度において、雇入時健診と定期健康診断の受診率 100%を達成した。</p> <p>また、深夜業務などの特定業務従事者の健康診断や、化学物質を取り扱う職員への健康診断など、多様な勤務形態・職種に合わせた健康診断についても、中期計画期間中の全ての期間において、受診率 99.0%以上の結果を維持した。</p> <p>健診結果を産業医と共有・協議し、職員の健康状態の把握、健康管理を行った。</p> <p>ストレスチェックを実施し、高ストレス者面談や集団分析結果を各所属長に情報共有することにより、職場環境改善に取り組んだ。</p> <p>各種ワクチン接種については、B 型肝炎ワクチンなどを、対象者全員に接種完了させた。</p> <p style="text-align: right;">【総務課】</p>																									
<p>【数値目標】</p>	<p>男性の育児休業取得率 基準値：1.6% (平成 28 年度) 目標値：13.0% (令和 5 年度)</p>	<p>●男性の育児休業取得率 (単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="703 676 1527 853"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得率</td> <td>1.6%</td> <td>13.0%</td> <td>1.7%</td> <td>1.4%</td> <td>1.0%</td> <td>2.9%</td> <td>5.8%</td> <td>8.0%</td> <td>36.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【総務課】【関連項目】ア</p>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	取得率	1.6%	13.0%	1.7%	1.4%	1.0%	2.9%	5.8%	8.0%	36.4%					<p>133</p>
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																		
取得率	1.6%	13.0%	1.7%	1.4%	1.0%	2.9%	5.8%	8.0%	36.4%																		
	<p>年次有給休暇取得日数 基準値：8 日／年 (平成 28 年) 目標値：10 日／年 (令和 5 年度)</p>	<p>●年次有給休暇取得日数 (単位：日)</p> <table border="1" data-bbox="703 920 1527 1098"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得日数</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>6.2</td> <td>8.1</td> <td>7.9</td> <td>9.6</td> <td>13.1</td> <td>8.7</td> <td>8.8</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【総務課】【関連項目】ア</p>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	取得日数	8	10	6.2	8.1	7.9	9.6	13.1	8.7	8.8					<p>134</p>
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																		
取得日数	8	10	6.2	8.1	7.9	9.6	13.1	8.7	8.8																		
	<p>離職率 (派遣除く) 基準値：5.7% (平成 28 年度) 目標値：4.0% (令和 5 年度)</p>	<p>●離職率 (単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="703 1165 1527 1342"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>離職率</td> <td>5.7%</td> <td>4.0%</td> <td>8.0%</td> <td>7.2%</td> <td>7.7%</td> <td>8.2%</td> <td>8.6%</td> <td>8.9%</td> <td>7.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【総務課】【関連項目】ア、イ</p>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	離職率	5.7%	4.0%	8.0%	7.2%	7.7%	8.2%	8.6%	8.9%	7.4%					<p>135</p>
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																		
離職率	5.7%	4.0%	8.0%	7.2%	7.7%	8.2%	8.6%	8.9%	7.4%																		

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-2)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-2)(IV-0)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員会評価	中期計画番号
法人運営と教学双方に精通した、高度で専門性を有する事務局組織を構築し、教育、研究、診療に係る機能の一層の充実を図るとともに、業務運営全般及び組織体制の見直しを行い、事務の効率化、合理化を図る。	<p>ア 【組織・業務の見直し】 法人、大学、病院部門にまたがる事務局組織がより一層効果的かつ効率的に機能するよう、継続的に業務の見直しを行うとともに、各組織間の連携強化を図る。 大学運営に喫緊の課題が生じた場合には、組織横断型プロジェクトチームを立ち上げるなどにより、迅速な対応を行うとともに、必要に応じ組織体制の見直しを行う。</p>	<p>事務局組織の機能強化のため、経営改善計画における定数管理のもと、各所属の業務量等を勘案し、適材適所の人員配置を行った。 また、医師の働き方改革を控え、効率的な業務管理を行うため、令和6年4月からの稼働に向けて、勤怠管理を行うためのシステム整備を行った。</p> <p>【総務課】 法人全体の会計事務の効率化を目的に業務のデジタル化等を図るため、事務局各課室等で構成するプロジェクトチームを設置して、導入するシステムの方向性を検討し、理事会で決定した。そのうえで、調達仕様書の作成等に取り掛かり、導入業者を決定し、各システムの構築作業を進めた。引き続き、システム稼働に向けて取組を進める。</p> <p>【効率化・システム導入の概要】 ①購買管理 購買管理システム等の導入による物品・役務・工事に関する要求、見積依頼、入札、契約、発注、検収、請求などの一連の業務の効率化 ②経費精算 経費精算システム等の導入による旅費執行、立替払の一連の業務の効率化 ③財務会計 研究費等の執行状況のリアルタイム表示、伝票起票の省力化、月次決算や年次決算の業務量縮減や RFID タグを用いた固定資産の実地調査などの業務の効率化 ④文書管理 決裁文書の電子化や文書の電子保存による業務の効率化</p> <p>【経営企画課】</p>		III	III	III	136
	<p>イ 【学内情報ネットワークの統合】 薬学部を設置に伴う学内情報ネットワークの拡</p>	<p>学部間ネットワークの 10G 高速接続を可能とし、学内無線 LAN の AP を 20 か所増設した。Teams、ズーム等の遠隔会議ソフトと遠隔会議、遠隔授業用 PC 等を一括導入し、会議の円滑な実施を支援した。 また、学内基幹ネットワークの 10G 対応等や学術情報ネットワーク (SINET)</p>		III	III	III	137

	充に対応し、情報基盤の活用を推進するため、大学全体のネットワークの管理と情報に関する研修を一貫して行う体制の構築に取り組む。	への接続等、情報ネットワークの高速化の整備を行った。 【情報基盤センター】					
--	--	---	--	--	--	--	--

第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 財務内容の健全化に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-1)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-1)(IV-0)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員会評価	中期計画番号																														
法人運営に公的資金が投入されていることを踏まえ、健全な法人運営を行うために策定した経営改善計画を着実に実行するとともに、適切な財務分析に基づく検証と見直しにより、運営基盤の強化を図る。	【健全な法人運営の実施】 平成29年10月に策定した「経営改善計画」に基づき、附属病院の新外来患者数の増加、紀北分院の体制強化等による収入増加策や教職員の定数管理、医薬材料費の縮減等による経費抑制策に取り組み、将来の社会情勢の変化にも適切に対応できる強固な経営基盤を構築する。	「経営改善計画」に基づき、収入の増加や経費の抑制に取り組むとともに、月次決算等の分析により、随時進捗管理を実施した。 この結果、令和5年度は燃料価格の高騰による電気料金・ガス料金の高止まりや物価高、人件費の上昇に伴う診療経費の増加により約5.8億円の経常損失となったが、計画期間中の経常利益は年平均で約11.2億円となり、目標値である年平均4億円を大幅に上回る結果となった。 【経営企画課】		IV	III	III	138																														
【数値目標】	経常利益（薬学部除く） 基準値：▲3.4億円 （平成28年度） 目標値：4億円 （平成30年度～35年度平均）	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="10">●経常利益（薬学部除く）（単位：億円）</th> </tr> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常利益</td> <td>▲3.4</td> <td>4</td> <td>0.5</td> <td>9.1</td> <td>7.8</td> <td>15.8</td> <td>27.8</td> <td>12.5</td> <td>▲5.8</td> </tr> </tbody> </table> 【経営企画課】【関連項目】 5-1	●経常利益（薬学部除く）（単位：億円）											基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	経常利益	▲3.4	4	0.5	9.1	7.8	15.8	27.8	12.5	▲5.8					139
●経常利益（薬学部除く）（単位：億円）																																					
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																												
経常利益	▲3.4	4	0.5	9.1	7.8	15.8	27.8	12.5	▲5.8																												

借入金残高 基準値：60 億円（平成 28 年度末） 目標値：70 億円 ※1 （令和 5 年度末） ※1 経営改善計画（平成 29 年 10 月策定）を実施しない場合、77.7 億円となる見込	●借入金残高（単位：億円）										140
		基準値	目標値	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	
病院部門の person 費比率 （人件費/経常収益） 基準値：43.4% （平成 28 年度） 目標値：43.6% ※2 （令和 5 年度） ※2 経営改善計画（平成 29 年 10 月策定）を実施しない場合、46.8%となる見込	●病院部門の person 費比率（単位：%）										141
		基準値	目標値	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	
	借入金残高	60	70	61.1	53.8	45.6	41.7	38	73.5	74.1	
											【経営企画課】【関連項目】5-1
	病院部門の person 費比率	43.4%	43.6%	42.7%	40.7%	40.7%	39.4%	38.8%	39.0%	39.0%	
											【経営企画課】【関連項目】5-1

第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-1)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-1)(IV-0)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員会評価	中期計画番号
寄附金、国等の科学研究費補助金及び民間機関等との共同研究・受託研究等外部研究資金による収入の獲得に取り組む。	【外部資金の獲得】 科学研究費助成事業等を含む競争的資金獲得や、企業との共同研究、受託研究及び治験等を推進する。 また、大学への寄附金募集を戦略的に行うとともに、クラウド・ファンディ	競争的資金の獲得に向けて、医学部、薬学部及び保健看護学部において「How to get 科研費セミナー」及び「若手研究者のための科研費セミナー」を開催し、科研費応募に係る事務手続きの説明とともに、科研費獲得のポイントと戦略について講義を行った。（同時に配付資料の学内ホームページ掲載、セミナーの録画 DVD の貸し出しを実施）さらに、URA 及び研究活動活性化委員会委員により科研費応募書類の作成支援を実施した。 また、企業との共同・受託研究の推進については、県内企業等からの共同研究等に関する問い合わせを受け、URA が研究者の検索を実施し、マッチングさ		II	III	III	142

	<p>ングなどの手法も積極的に取り入れて、外部資金の獲得を図る。</p>	<p>せることで、産官学連携に取り組んできた。</p> <p>平成30年度実績 共同研究契約締結 1件 令和元年度実績：1件（研究相談8件） 令和2年度実績：0件（研究相談3件） 令和3年度実績：0件（研究相談2件 相談継続2件） 令和4年度実績：0件（研究相談2件） 令和5年度実績：1件（研究相談4件、相談継続2件）</p> <p style="text-align: right;">【研究推進課】</p> <p>製薬企業に面談を通じて治験パートナーシップの働きかけを実施した。 また、業務委託を行っている治験施設支援機関（SMO）からの情報収集をもとに、診療科に対して新規治験の紹介を行うとともに、臨床研究センターのホームページに最新の治験情報を掲載し、治験実施の推進と被験者確保に取り組んだ。 さらに、紀州臨床研究ネットワーク（KiCS Network）参画医療機関間での治験・臨床研究に関する情報の共有を図るため、疾病分野ごとのメーリングリストを設けるなど研究活性化支援に取り組んだ。</p> <p style="text-align: right;">【臨床研究センター】</p> <p>平成31年4月に教育、研究、診療に関する活動等の推進や施設等の整備充実、また学生の修支援等に資することを目的とした「和歌山県立医科大学青洲基金」を創設し、広く社会から寄附を受け入れるための仕組みを整備した。 令和元年9月からは、振込依頼書による寄附金納付に加え、コンビニ決済、クレジットカード決済など、インターネットからの寄附受入れも開始し、寄附手段の拡充に取り組んだ。 令和2年度以降、寄附金の納付について、学内については、年1回同窓会員や大学院の学生に対して、一般については、ホームページ、病院会報誌への案内掲載、病院内でのパンフレット設置により更なる寄附を呼びかける等行った。 なお、令和2年1月より総務省及び文科省における税額控除の対象となったため、控除について個人の寄附者に対して広く周知を進め、寄附を募るよう努めている。 また、令和3年度から、青洲基金の寄附金を活用し、「附属病院の環境整備事業」として「卓上型対話支援システム」等を導入設置し、「修学支援充当事業」として経済的理由により学業に専念できない状況にあると認められる大学院生に対して奨学金として活用した（4名、計60万円）。 さらに、クラウド・ファンディングの実用化を検討するために、希望調査アンケートを行った。</p> <p style="text-align: right;">【経営企画課・総務課】</p>					
--	--------------------------------------	--	--	--	--	--	--

【数値目標】	<p><再掲> 競争的資金の獲得額（科学研究費助成事業、AMED） 基準値：356,117千円 （平成24～29年度の平均額） 目標値：基準値の15%増 （令和5年度）</p>	<p>●競争的資金の獲得額（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科研費</td> <td>332,400</td> <td>382,260</td> <td>363,400</td> <td>338,413</td> <td>306,215</td> <td>343,017</td> <td>379,497</td> <td>447,155</td> <td>459,914</td> </tr> <tr> <td>AMED</td> <td>23,717</td> <td>27,275</td> <td>37,130</td> <td>13,000</td> <td>0</td> <td>42,500</td> <td>116,262</td> <td>89,200</td> <td>113,165</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>356,117</td> <td>409,535</td> <td>400,530</td> <td>351,413</td> <td>306,215</td> <td>385,517</td> <td>495,759</td> <td>536,355</td> <td>573,079</td> </tr> </tbody> </table> <p>【研究推進課】【関連項目】5-2</p>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	科研費	332,400	382,260	363,400	338,413	306,215	343,017	379,497	447,155	459,914	AMED	23,717	27,275	37,130	13,000	0	42,500	116,262	89,200	113,165	計	356,117	409,535	400,530	351,413	306,215	385,517	495,759	536,355	573,079									143
		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																																									
	科研費	332,400	382,260	363,400	338,413	306,215	343,017	379,497	447,155	459,914																																									
AMED	23,717	27,275	37,130	13,000	0	42,500	116,262	89,200	113,165																																										
計	356,117	409,535	400,530	351,413	306,215	385,517	495,759	536,355	573,079																																										
<p><再掲> 共同研究・受託研究の契約件数 基準値：64件 （平成28年度） 目標値：平成28年度比15%増 （令和5年度）</p>	<p>●共同研究・受託研究の契約件数（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究</td> <td>35</td> <td>40</td> <td>37</td> <td>48</td> <td>40</td> <td>37</td> <td>42</td> <td>53</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>29</td> <td>33</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>31</td> <td>46</td> <td>43</td> <td>42</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>64</td> <td>74</td> <td>77</td> <td>88</td> <td>71</td> <td>83</td> <td>85</td> <td>95</td> <td>86</td> </tr> </tbody> </table> <p>【研究推進課】【関連項目】5-2</p>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	共同研究	35	40	37	48	40	37	42	53	47	受託研究	29	33	40	40	31	46	43	42	39	計	64	74	77	88	71	83	85	95	86										144
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																																										
共同研究	35	40	37	48	40	37	42	53	47																																										
受託研究	29	33	40	40	31	46	43	42	39																																										
計	64	74	77	88	71	83	85	95	86																																										
<p><再掲> 治験実施症例件数 基準値：69件 （平成28年度） 目標値：毎年10%増</p>	<p>●治験実施症例件数実績（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>69</td> <td>毎年10%増</td> <td></td> <td>138</td> <td>167</td> <td>182</td> <td>186</td> <td>211</td> <td>232</td> </tr> <tr> <td>うち新規エントリー</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> <td>39</td> <td>66</td> <td>55</td> <td>47</td> <td>47</td> <td>72</td> </tr> </tbody> </table> <p>【臨床研究センター】【関連項目】5-2</p>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	件数	69	毎年10%増		138	167	182	186	211	232	うち新規エントリー	-	-		39	66	55	47	47	72										145										
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																																										
件数	69	毎年10%増		138	167	182	186	211	232																																										
うち新規エントリー	-	-		39	66	55	47	47	72																																										

第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-2)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-2)(IV-0)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員会評価	中期計画番号
光熱水費などの管理的経費の見直しを行い、経費の抑制に努める。	<p>ア 【管理的経費の節減】 全ての管理的経費について、業務内容や入札手続きなど現状の管理体制・手法をテーマ毎にプロジェクトチームを組んで抜本的に見直し、効果的・効率的な運営により経費を節減する。</p>	<p>郵送による入札の実施や調達予定情報の公表等、入札の競争性を確保するための取組を行った。 平成30年度から令和5年度までの郵送による入札書の提出は109件あり、遠方の業者からの応札数が増加したことにより、入札の競争性の向上を実現した。</p> <p style="text-align: right;">【経営企画課】</p>		III	III	III	146
	<p>イ 【経費の抑制】 財務状況や中期的な収支推計、月次決算やそれに基づく決算見通し等を的確に分析するとともに、優先度の高い業務への重点的な経費配分や教職員の定数管理等を行うことにより、教育、研究、診療の質の向上と経費抑制の両立を図る。</p>	<p>「経営改善計画」に基づき、医薬材料の価格交渉や採用品目の見直し等による診療経費の抑制、超過勤務手当の適正化や教職員の定数管理による人件費の抑制等に取り組むとともに、月次決算や中間決算、年次決算等の分析により進捗管理や効果検証を行った。また、各年度の予算編成において、経費抑制に係る取組の実績や今後の計画を着実に反映し、これに基づく収支を踏まえて新規事業・既存事業の内容精査、優先順位に基づく予算配分の重点化・効率化を実施した。</p> <p>各所属長で構成される経営管理会議を毎月開催し、経営状況とその分析について情報共有を図り、診療の質の向上と経費の抑制を図る経営改善に向けて検討を行った。</p> <p>また、早朝会議において、本院の中央部門から各所属長が参加し、本院と分院との情報共有を図った。</p> <p style="text-align: right;">【紀北分院】</p>		III	III	III	147

【数値目標】	人件費（薬学部除く） 基準値：163.9 億円（平成28年度） 目標値：175 億円 ※ （令和5年度） ※ 経営改善計画（平成29年10月策定）を実施しない場合、178.9 億円となる見込	●人件費（薬学部除く）（単位：億円）															148
			基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度							
		人件費（薬学部除く）	163.9	175	163.6	162.3	170.5	171.5	172.2	175	176.1	【経営企画課】【関連項目】イ					

第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-2)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-2)(IV-0)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員会評価	中期計画番号
資産の状況を点検・把握し、適正な管理及び効率的、効果的な運用を図る。	<p>ア 【資金運用】 資金状況を常に把握するとともに、安全面に配慮しつつ、金融経済情勢の動向等を勘案しながら、債券の運用を含めた余裕資金等の効果的かつ効率的な運用を行う。</p> <p>イ 【資産管理】 土地・建物その他の資産状況を把握し、土地の効果的な活用等を研究するとともに、建物の長寿命化に取り組み、効率的な管理・運用を行うことにより、法人経営の向上を図る。</p>	<p>資金状況を常に把握するとともに、金融経済情勢の動向を銀行や証券会社等から随時情報収集し、より効率的な資金運用を図るため、令和2年度、令和4年度に県債（和歌山県発行の市場公募債）、令和4年度に社債（東北電力株式会社発行の一般担保付社債）による資金運用を開始した。</p> <p>【経営企画課】</p>		III	III	III	149
		<p>テナント部分の有効利用を図るために、入札においてプロポーザル方式を採用した。</p> <p>長期保全計画に基づき計画的に修繕を実施した。</p>		III	III	III	150

		<table border="1"> <tr> <td>30</td> <td>中央棟トイレ改修設備工事、中央棟他エレベーター改修工事、中央棟3階血液内科改修工事、等</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>中央棟屋上ヘリポート夜間照明設備設置工事、等</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>実習棟外壁改修工事、福利厚生棟空調設備改修工事、等</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>基礎教育棟・RI 動物実験棟・福利厚生棟外壁改修工事、中央棟空調機改修工事、学部棟非常放送設備改修工事、等</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>中央棟配管改修工事、研究棟外壁工事等</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>中央棟の空調改修、三葛教育棟の外壁改修等</td> </tr> </table>	30	中央棟トイレ改修設備工事、中央棟他エレベーター改修工事、中央棟3階血液内科改修工事、等	1	中央棟屋上ヘリポート夜間照明設備設置工事、等	2	実習棟外壁改修工事、福利厚生棟空調設備改修工事、等	3	基礎教育棟・RI 動物実験棟・福利厚生棟外壁改修工事、中央棟空調機改修工事、学部棟非常放送設備改修工事、等	4	中央棟配管改修工事、研究棟外壁工事等	5	中央棟の空調改修、三葛教育棟の外壁改修等						
30	中央棟トイレ改修設備工事、中央棟他エレベーター改修工事、中央棟3階血液内科改修工事、等																			
1	中央棟屋上ヘリポート夜間照明設備設置工事、等																			
2	実習棟外壁改修工事、福利厚生棟空調設備改修工事、等																			
3	基礎教育棟・RI 動物実験棟・福利厚生棟外壁改修工事、中央棟空調機改修工事、学部棟非常放送設備改修工事、等																			
4	中央棟配管改修工事、研究棟外壁工事等																			
5	中央棟の空調改修、三葛教育棟の外壁改修等																			
【施設管理課】																				

第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に係る目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-2)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-2)(IV-0)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員会評価	中期計画番号
自己点検・評価、学生による評価、第三者評価等を実施し、教育研究活動の客観性及び透明性を高め、その評価結果を公表するとともに、法人運営の改善と活性化に反映させる。	ア 【自己点検・第三者評価】 自己点検・評価を行うとともに、第三者評価については、これまでの指摘事項に対する改善の進捗管理を徹底する一方、新たな受審にも計画的に対応することにより、法人業務の質の向上を図る。	<p>本学の業務実績に関する自己点検・評価結果については、本学ホームページにおいて公表した。なお、自己点検・評価結果に対する和歌山県公立大学法人評価委員会（県評価委員会）の評価結果については、和歌山県ホームページにおいて公表されている。</p> <p>また、和歌山県公立大学法人評価委員会（県評価委員会）により指摘等があった事項に対する反映状況を本学ホームページにおいて公表した。</p> <p>県評価委員会の評価結果及び提言については、本学の教授会、教育研究審議会、経営審議会及び理事会に報告を行うとともに、学内所管部門にフィードバックし、進捗管理者を中心に対応方策等の検討を行った。これらのうち、当該年度において対応可能なものについては、迅速に対応するとともに、必要に応じて翌年度計画等に盛り込んだ。</p> <p>なお、令和4年度に学校教育法に基づく大学認証評価を受審した結果、評価機関が定める大学評価基準を満たしており、大学としてふさわしい教育活動をしていると認定された。</p> <p style="text-align: right;">【経営企画課】</p> <p>平成30年11月の受審に際しては、病院機能評価認定更新対策委員会を開催し、継続的に各業務の改善に取り組んだ結果、3rdG.Ver2.0の認定（3回目）を</p>		III	III	III	151

		<p>得ることができた。</p> <p>当該認定を得た後は、評価の結果を関係各部門にフィードバックの上、各項目の現状把握と改善の必要性を確認し、次回受審（令和4年度）に向けての取組を継続的に行ったが、令和4年11月の受審においては、医療の質の向上に向けた活動に係る項目など8項目がC評価とされた。</p> <p>この結果を踏まえ、令和5年3月に病院機能評価認定更新対策委員会を「医療の質向上対策委員会」に改組し、継続的かつ組織横断的に医療の質改善に係る活動のできる体制を構築するなど、正式認定のための確認審査（令和6年度受審予定）に向け、取組を進めたところである。</p> <p style="text-align: right;">【経理課】</p> <p>平成30年3月に本学が認定を受けた医学教育分野別評価において、（一社）日本医学教育評価機構（JACME）から「改善が望まれる点」とされた項目について、毎年、医学教育分野別評価部会及び教育研究審議会において審議の上、改善状況を報告した。次回の受審に向けて、教育プログラムのPDCAサイクルの確立やIR部門の設置など体制を整えた。</p> <p>令和5年11月に2巡目の医学教育分野別評価を受審するにあたり、カリキュ外部有識者、在学生、本学教員で構成された教育プログラム評価委員会、大学幹部によるWG、教育研究開発センター内にIR部門を新たに設置し、特に学生と外部委員の意見を踏まえPDCAサイクルによりカリキュラム改善を図り、11月14日から17日まで対面調査を受審した。</p> <p style="text-align: right;">【医学部】</p>					
	<p>イ 【教育活動に対する評価】 <再掲> 教育方法と教育者の資質の向上を図るとともに、教育活動の評価を学生及び第三者を含めた多方面から行うことにより、授業内容の客観的な評価の改善を図る。</p>	<p>学生による授業評価については、授業の内容が適切であるか、シラバスに準拠しているか等について、学生に評価を行わせ、結果を教員にフィードバックし、改善計画を提出させた。</p> <p>授業相互評価については、授業を初めて行う教員及び希望者を対象者として、教育評価部会委員3名が授業を聴講し、評価シートに従って評価を行った。さらに、その評価結果を各教員及び所属長にフィードバックした。</p> <p>また、ベストティーチャー賞及びベストクリニカルティーチング賞を選出するとともに、学内に掲示し、顕彰した。これにより教員の意欲の向上が図られた。</p> <p style="text-align: right;">【医学部】</p> <p>FD委員会主催で外部講師等による特別講演及び本学教員によるFDカンファレンスを開催した。</p> <p>また、教育方法の改善と教育者の資質向上を促進するために、教員相互参観を行った。</p> <p style="text-align: right;">【保健看護学部】</p> <p>令和3年度4月より薬学部FD委員会を稼働した。FD委員会にて月1回、全教職員を対象としたFDを実施し、教育の質向上に努めた。</p>		III	III	III	152

		<p>また、前期・後期の2回授業評価アンケートを実施し、結果を教員にフィードバックした。結果を受けた授業担当者へのアンケートも実施し、各教員の振り返りの場とした。結果についてはFD委員会にて意見を出し合い、必要な場合は、担当教員に授業改善に係る助言を行った。また、外部講師による研修を実施し、多方面から教育方法の改善や教育の質向上に努めた。</p> <p style="text-align: right;">【薬学部】</p>					
--	--	--	--	--	--	--	--

第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

2 情報公開及び情報発信に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-2)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-2)(IV-0)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員会評価	中期計画番号
法人業務の運営状況等について、積極的に情報公開し、県民への説明責任を果たす。	ア 【情報公開】 本学の取組や法人運営の状況について、ホームページへの掲載や報道機関への発表等を通じて積極的に公開することにより、県民への説明責任を果たす。	大学の取組を報道機関に発表するとともに、財務・業務の状況、経営審議会、教育研究審議会等の内容を公表し、ホームページを随時更新して最新の情報を提供するなど、県民に本学の取組を積極的に公開した。	【総務課】	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	153
情報の一元管理と共有化を図るとともに、教育、研究、診療等に係る取組や成果を積極的に情報発信する。	イ 【情報発信】 教育の内容、研究の成果、診療の実績等について、広報室が各所属と連携し、最新の情報をホームページに随時掲載するとともに、報道機関へも積極的に情報を提供する。また、ホームページの外国語表記化を進め国外へも情報を発信する。	各所属・診療化などが取り組む教育・研究及び診療情報等についての記者発表や資料提供を積極的に行った結果、テレビやラジオへの出演や新聞報道の機会が多数あった。また、コロナ禍においては、facebookやYouTubeをより活用した広報にも取り組んだ。さらに、各所属の担当者が直接ホームページの更新ができるシステムを稼働させ、情報管理者（各所属長）が更新状況を確認し、適切な管理を行うことができる環境の整備を進めた。	【総務課】 【情報基盤センター】	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	154

【数値目標】	記者発表の実施回数 基準値：6回/年 (平成28年度) 目標値：8回/年 (令和5年度)	●記者会見の実施回数(単位：回)									155
			基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
	記者発表の実施回数	6	8	9	14	6	10	10	12	12	

【総務課】【関連項目】イ

第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-4)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-4)(IV-0)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員会評価	中期計画番号
教育、研究、診療等に係る施設及び設備について、投下資本の回収を念頭に置きながら、計画的に整備、更新を行う。	ア 【施設・設備の検討】 将来的な財務状況を踏まえたうえで、教育・研究・診療環境の変化に対応出来るよう、必要となる施設及び設備の検討を行い、計画的な整備を図る。	大学・病院における施設・設備について、後年度の財政負担を考慮し、教育・研究・診療等の環境変化を踏まえつつ、計画的な整備を行った。 診療環境の変化に対応した施設及び設備の整備を行った。 主な工事内容 ・血液内科外来の移転 ・血液内科外来から脳神経内科外来への改修 ・実習室から研究室への改修 ・カンファレンスルームから病理標本固定室への改修 ・紀北分院新館の建設	【経営企画課】	III	III	III	156
	イ 【共同利用施設】<再掲> 共同利用施設を計画的に整備するとともに、研究備品を効果的に導入することで研究体制の強化を	研究者からの研究用備品の購入要望を毎年度とりまとめ教育・研究備品整備委員会及び理事会の審議を経て、新規に購入する備品を決定・導入しており、効果的に整備している。 また、令和4～5年度には、基礎系講座の研究活性化に向けて、特別に予算措置し、集中的に機器整備を行った。 既存の研究機器の更新については、計画的に更新を進めている。	【施設管理課】	III	III	III	157

	図る。		新規備品	更新備品						
		H29 年度			透過電子顕微鏡					
		H30 年度	セルゾータ		液体シンチレーションシステム					
		R 元年度	自動免疫染色装置		オールインワン蛍光顕微鏡					
		R2 年度	共焦点レーザスキャン顕微鏡「LSM900 Airyscan2」							
		R3 年度	令和4年動物実験施設空調改修工事に伴う仮飼育室設置事業							
		R4 年度	動物実験施設空調改修工事 DNA シーケンサ、Amersham ImageQuant 800 fLUOR システム							
R5 年度	セルゾータ、フラックスアナライザ、小動物 広領域・超高分解能マイクロCT、細胞イメージングシステム、ティッシュプロセッサ、包埋システム、バーチャルスライドスキャナ									
					【研究推進課】 伏虎動物実験施設において、運用ルールや備品購入等の環境整備を行い、令和3年7月から稼働させた。伏虎研究機器施設において、学部内での共同利用方法や機器管理の役割分担について協議し、施設を稼働させた。また、高額研究機器の選定を行った。運用ルールの作成や備品選定にあたっては、施設を効率的に運用できるように、また利用者のニーズに応えるために、管理運営委員会や利用者会議を設置し、協議できる体制を整えた。令和4年度以降も、利用する研究室の増加に伴い、運用ルールの見直しや、不足する備品の整備を引き続き行った。					
					【薬学部事務室】					
ウ	【医薬看共同研究施設】 学部間の連携による創薬・臨床研究の充実を図り、本学研究の更なる活性化を目指すため、医薬看共同研究施設を設置する。		建物については、令和元年度から建設工事を開始し、令和2年9月に竣工、10月に引き渡しを受けた。 施設の使用については、平成30年8月の薬学部設置準備委員会において、使用者負担を財源とした施設運営を行う方針を決定。また、各学部の共同研究に資するフロアの利用方法については、令和元年度に、4階が企業への貸し出しスペース、3階がバイオバンク解析研究センター、2階が医薬看の共同研究スペース、1階がセミナー室や学生の控室等として利用する方向性を決定。令和2年度に共同研究スペースの利用者募集を行った。 また、令和2年度に施設名称を「次世代医療研究センター」に決定し、令和3年3月にセンター設置規程及び管理運営委員会規程を制定。3学部が施設の活用について協議できる組織を整備した。令和3年度以降は定期的に委員会を				III	III	III	158

		開催し、スペースの貸し出しやセンターの利用方法について協議を行った。また、空きスペースとなっていた研究スペースについて、再公募等により使用者を決定した。 【薬学部事務室】					
既存の施設及び設備の点検、利用状況の評価を行い、有効活用を図るとともに、維持管理を計画的に行い、コストの削減を図る。	エ 【施設・設備の整備】 将来的な財務状況を踏まえたうえで、建築設備の大規模改修に取り組むなど、既存の施設及び設備の計画的な整備を行うことにより、長寿命化を図る。	長期保全計画に基づき計画的に修繕を実施した。 主な工事内容 ・空調改修、給湯弁取替、給湯管取替、防水改修、冷却塔改修、昇降機 改修等 【施設管理課】		III	III	III	159

第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-2)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-2)(IV-0)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員会評価	中期計画番号
患者、学生、教職員及び周辺地域の住民等の安全、衛生の確保のため、平常時のみならず、天災、人災等不測の事態への対応等多岐にわたる危機管理体制を確立する。	ア 【危機管理】 不測の事態に迅速かつ適切に対応するため、危機管理意識の向上と体制の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に病院機能の維持に必要な装備品の洗い出しを行い、既存の装備品を更新するとともに、事業継続計画(BCP)の被災想定に基づき、エアーストレッチャー、災害用簡易トイレ、LED ランタン、防滴型拡声器等の必要な災害装備品を新たに購入し、倉庫内を整備した。 また、訓練の検証を踏まえ、エアーストレッチャーを追加購入し、倉庫内保管から各病棟階(3階~13階)に常備した。 その他、NBC 災害(放射性物質、生物剤、化学剤による特殊災害)への対応力を高めるために、化学防護服、ガスマスク、吸収缶等の整備を行った。 ・災害時の通信手段として、高速衛星データ通信設備を整備(令和4年3月7日)し、携帯電話、インターネット、衛星回線等の複数の通信手段を確保した。 ・災害発生後48時間以内の急性期に活動する災害時派遣医療チーム(DMAT)については、新規養成にも力を入れ、災害時の即応体制を強化している。 		III	III	III	160

		<p>○DMAT 隊員の人数</p> <table border="1" data-bbox="698 225 1534 325"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25 人 ※5 チーム</td> <td>29 人 ※6 チーム</td> <td>32 人 ※7 チーム</td> <td>32 人 ※7 チーム</td> <td>32 人 ※7 チーム</td> <td>35 人 ※7 チーム</td> </tr> </tbody> </table> <p>※DMAT 派遣：チーム(医師 1 看護師 2 業務調整員 1)での派遣が原則</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大を本学の危機事象ととらえ、令和 2 年 4 月 1 日に理事長を本部長とした感染症対策本部を設置(令和 6 年 3 年 31 日解散)し、本部会議を定例的に開催し、学内の教育・研究及び診療などにおける対応方針の決定や情報の共有化を図りながら、感染拡大防止に取り組んだ。</p> <p>○会議開催回数(定期・臨時)</p> <table border="1" data-bbox="698 584 1303 651"> <thead> <tr> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>35 回</td> <td>30 回</td> <td>20 回</td> <td>4 回</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【危機対策室】</p> <p>橋本保健所、橋本市民病院、紀和病院と紀北分院の 4 団体により「橋本医療圏災害医療フォーラム」として合同での災害訓練を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため患者役は動員せず、主に災害対策本部の立ち上げと運営方法の手順を確認。 ・高速衛星データ通信網を利用した連絡を確認。 ・Web による 4 拠点本部会議を開催。 <p>中期目標の初年度より、4 団体合同災害訓練を実施することで参加者が災害に対する危機管理意識を持つ良い機会として機能している。</p> <p style="text-align: right;">【紀北分院】</p>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	25 人 ※5 チーム	29 人 ※6 チーム	32 人 ※7 チーム	32 人 ※7 チーム	32 人 ※7 チーム	35 人 ※7 チーム	R2	R3	R4	R5	35 回	30 回	20 回	4 回					
H30	R1	R2	R3	R4	R5																						
25 人 ※5 チーム	29 人 ※6 チーム	32 人 ※7 チーム	32 人 ※7 チーム	32 人 ※7 チーム	35 人 ※7 チーム																						
R2	R3	R4	R5																								
35 回	30 回	20 回	4 回																								
<p>情報セキュリティ対策を充実・強化し、医療情報、個人情報、法人情報等を適正かつ厳格に管理するための取組を着実に実施する。</p>	<p>イ 【情報セキュリティ対策】</p> <p>情報セキュリティの維持及び向上を図るため、ネットワークの機能強化や教職員への周知・啓発を行う。</p> <p>また、県個人情報保護条例を遵守するとともに、本学の個人情報保護に関する規程に基づき、情報の適正な取得・管理・利用に努める。</p>	<p>和歌山県個人情報保護条例の改正(平成 30 年)や個人情報保護法の改正(令和 5 年)に併せて、本学の規程等を改正し、個人情報の適正な取得や管理、利用に努めた。</p> <p style="text-align: right;">【総務課】</p> <p>学内ネットワークの安定運用のためファイアーウォール等のソフトウェアの更新を適宜行うとともに、ネットワーク機器の強化を進めた。</p> <p>また、インターネット上のセキュリティに対する脅威について、職員に対して注意喚起を行うとともに、最新の状況等やオンラインアンケートの意見を反映し、毎年職員研修を行った。</p> <p style="text-align: right;">【経理課、情報基盤センター】</p>		<p>III</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>161</p>																				

第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

3 法令・倫理等の遵守に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-1)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-1)(IV-0)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員会評価	中期計画番号																																															
法令・倫理の遵守を徹底し、一層社会に信頼される大学を目指す。	<p>【法令遵守】 内部監査機能をより一層充実し、すべての教職員の法令遵守に対する意識の高揚と推進体制の強化を図ることにより、不正のない大学運営を維持発展させる。</p>	<p>定期検査や無通告監査（リスクアプローチ監査）を実施し、不正のない大学運営の維持に資する取組を実施した。</p> <p>○無通告監査の実施回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>47回</td> <td>48回</td> <td>36回</td> <td>36回</td> <td>37回</td> <td>37回</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【危機対策室】</p> <p>「公的研究費不正防止計画」に基づく取組については、公的研究費の運営・管理に関わる構成員からの誓約書を徴収するとともに、研究代表者及び分担者を対象とした科学研究費執行に関する説明会を複数回開催、公的研究費の運営・管理に関わる教職員等を対象にコンプライアンス研修を開催、以降も複数回DVD研修を開催して法令遵守への意識高揚を図っている。（当日の欠席者にはDVDを貸出）</p> <p>さらに、一定以上の取引実績のある取引事業者を対象に研究費の適切な管理・運営に係る説明会を開催し、誓約書提出を求めている。</p> <p>また、公的研究費の執行状況については、定期的な確認（モニタリング）を実施することで、法令遵守体制を維持している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科学研究費</td> <td>171名</td> <td>189名</td> <td>266名</td> <td>303名</td> <td>336名</td> <td>364名</td> </tr> <tr> <td>執行説明会</td> <td>(7回)</td> <td>(7回)</td> <td>(3回) +動画</td> <td>動画配信</td> <td>(3回) +動画</td> <td>(3回) +動画</td> </tr> <tr> <td>コンプライアンス研修</td> <td>898名 (1回)</td> <td>976名 (1回)</td> <td>933名 動画配信</td> <td>870名 動画配信</td> <td>692名 動画配信</td> <td>842名 (1回)</td> </tr> <tr> <td>取引事業者説明会</td> <td>28社 (2回)</td> <td>24社 (2回)</td> <td>38社 資料送付</td> <td>41社 動画配信</td> <td>20社 (2階)</td> <td>23社 (2階)</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	47回	48回	36回	36回	37回	37回		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	科学研究費	171名	189名	266名	303名	336名	364名	執行説明会	(7回)	(7回)	(3回) +動画	動画配信	(3回) +動画	(3回) +動画	コンプライアンス研修	898名 (1回)	976名 (1回)	933名 動画配信	870名 動画配信	692名 動画配信	842名 (1回)	取引事業者説明会	28社 (2回)	24社 (2回)	38社 資料送付	41社 動画配信	20社 (2階)	23社 (2階)		III	III	III	162
H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																	
47回	48回	36回	36回	37回	37回																																																	
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																																
科学研究費	171名	189名	266名	303名	336名	364名																																																
執行説明会	(7回)	(7回)	(3回) +動画	動画配信	(3回) +動画	(3回) +動画																																																
コンプライアンス研修	898名 (1回)	976名 (1回)	933名 動画配信	870名 動画配信	692名 動画配信	842名 (1回)																																																
取引事業者説明会	28社 (2回)	24社 (2回)	38社 資料送付	41社 動画配信	20社 (2階)	23社 (2階)																																																

		「研究不正防止計画」に基づく取組については、各所属研究データ管理者によるデータ管理簿の適切な保存・管理の徹底と研究不正防止計画副責任者への報告を求めており、若手研究者への指導・助言のため各所属にメンターを配置することで、研究不正防止のための体制を整備してきた。研究倫理教育（eラーニング）の受講については、更新に伴い、各所属長に対し文書通知を行うなど受講促進を図るとともに受講管理を行っている。 【研究推進課】					
--	--	--	--	--	--	--	--

第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

4 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-2)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-2)(IV-0)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	中間見込評価	総括自己評価	委員会評価	中期計画番号														
基本的人権を尊重した教育研究及び職場環境を構築するとともに、教育研究や医療現場において、常に人権の尊重を念頭に置いた取組を行う。さらに、法人は、人権に関わりの深い業務を担っていることから、教職員に対する研修を行うとともに、県民に対しても必要な情報提供に努める。	<p>ア 【人権教育】 教育、研究、診療の場において、人権を尊重し、人格を重んじる教職員を育成するため、人権意識を高める研修を実施する。</p> <p>イ 【ハラスメント等の防止】 ハラスメント等に対する予防体制の確立を図り、意識を高めるとともに、相談体制のさらなる充実を</p>	<p>全教職員を対象とした全学人権・同和研修について、受講ニーズを中心に幅広くテーマを選定し、「人権を尊重し、人格を重んじる教職員を育成する」を目標に継続して実施した。</p> <p>また、令和2年度からは新型コロナウイルス感染防止の観点から、受講人数を制限して講堂で講演を実施するとともに、学内ホームページ、SafetyPlus(eラーニング)への動画掲載及び各所属への録画 DVD の貸出を併用した新しいスタイルで実施した。その結果、受講率を向上させ、受講率 100%を達成した。</p> <p>令和5年度は、講堂での講演を廃止し、SafetyPlus(eラーニング)への動画掲載及び各所属への録画 DVD の貸出により研修を実施した。</p> <p>【受講率の推移】 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講率</td> <td>99.8</td> <td>99.5</td> <td>99.8</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>【総務課】</p> <p>・ 労働政策総合推進の改正により、本学のハラスメント防止に関する基本方針、各ハラスメントに関して本学職員が認識すべき事項等に関する指針「懲戒処分の基準」の一部改正を行った。</p> <p>・ 職員相談及び公益通報のシステムについて、学内の HP ページや各所属に直接周知を行うなど相談体制の充実を努めた。なお、公益通報者保護法の改正により、本学の不正行為等通報処理規程を見直し、定義の変更、公益通報対</p>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	受講率	99.8	99.5	99.8	100	100	100		III	III	III	163
	H30	R1	R2	R3	R4	R5															
受講率	99.8	99.5	99.8	100	100	100															
				III	III	III	164														

	<p>図る。</p>	<p>応業務従事者の指定の一部改正を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員による不祥事案の発生を受け、ハラスメント防止を含めた職員の綱紀粛正と服務規律の保持に関する周知文書を発出すると共に、全職員を対象とした職業倫理研修を実施した。また、学生に対するセクシャルハラスメントを含む性暴力等の防止に向けた取組強化の一つとして、本学の懲戒処分基準の見直しを図った。 <p style="text-align: right;">【危機対策室】</p>					
--	------------	---	--	--	--	--	--